

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第17巻 第9号(通巻554号) 2018.9

## 特集「生産性向上」

特集号発刊にあたって

都道府県別の潜在的な労働力の活用余地

—地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要—

信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書

—今こそ中小企業に求められる生産性向上—

1人当たりの指標からみる信用金庫の生産性

—預金規模階層別にみた特徴—

信用金庫における窓口営業時間の弾力運用の動向について

地域・中小企業関連経済金融日誌(7月)

統計



信金中央金庫

SCB

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：荻野、大島、岸本)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2018年9月号 目次

	特集号発刊にあたって .....	2
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一	
調 査	都道府県別の潜在的な労働力の活用余地 .....	4
	— 地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要 —	
	信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書 .....	22
	— 今こそ中小企業に求められる生産性向上 —	
	品田雄志	
	1人当たりの指標からみる信用金庫の生産性 .....	31
	— 預金規模階層別にみた特徴 —	
	品田雄志	
	松崎英一	
	信用金庫における窓口営業時間の弾力運用の動向について .....	42
	刀禰和之	
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌（7月） .....	49
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（7月） .....	57
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 .....	59

2018

9

# 特集号発刊にあたって

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長  
松崎 英一

当研究所では、2017年度に、「金融仲介機能のベンチマーク」をテーマに2回に分けて信金中金月報特集号を発刊した。本年度は、それに続き「生産性向上」をテーマに特集号を発刊した。

わが国の人口は、2008年をピークに減少基調で推移している。15歳以上65歳未満の生産年齢人口も減少傾向を辿り、30年にかけて加速していくと推計されている。最近では、労働力不足が顕在化し、地域経済を支える事業者の人手不足が深刻化している。

特に、中小企業の人手不足は深刻化しており、当研究所が四半期毎にとりまとめている「全国中小企業景気動向調査」の2018年4～6月期においても、人手過不足判断D.I.は△26.0と厳しい水準が続いている。

今後も人手不足が見込まれる中で、中小企業の実産性を引き上げることは急務となっており、信用金庫には取引先中小企業の実産性向上のための身近な相談相手としての役割が求められている。

また、信用金庫自身も地域の人口や中小企業が減少する中で、継続的に地域で金融サービスを提供していくために、従来にも増して実産性の向上に努めていく必要がある。

本特集号では、このような問題意識の下、実産性やその向上策に焦点を当てて、4つのレポートを掲載した。

1つめのレポート「都道府県別の潜在的な労働力の活用余地」では、各都道府県の労働市場に関する特徴を概観し、人口減少下における将来的な雇用環境の展望と地域経済を持続させるための施策について検討した。

人材難が深刻化する中、失業者の積極採用や女性・高齢者の活用等で、就業者数の増加に寄与した地域もあったが、こうした就業構造の改善効果は大都市圏より地方圏の方が小さく、地方圏は非労働力人口の活用だけに依存できない。

そこで、人手不足対策として、労働実産性を高める必要があるが、近年、実産性が向上している産業は、競争力が強い製造業や建設業・農林水産業等である。一方、医療・福祉等の住民生活を支える労働集約的な産業は、実産性の向上が進みにくい。このような産業の特化度合いが高い地方圏では、域外から所得を得る基盤産業が脆弱であるため、地域資源の活用等で高い付加価値を生み出す基盤産業を構築し、人材を招き入れることが求められる。

2つめのレポート「信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書」で

は、2018年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁調査室長からのヒアリング内容を盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説した。

2018年版中小企業白書の副題は「人手不足を乗り越える力 生産性向上のカギ」、小規模企業白書の副題は「小さな工夫、大きな成果！創意工夫で生産性は上がる!!」である。人手不足が深刻化する中で、労働投入量の削減を通じた生産性向上が不可欠であるとの問題意識の下、両白書では、豊富な事例を交えて、業務の見直しやIT利活用を通じた生産性の向上策について解説されている。

また、調査室長からの「信用金庫には、取引先との身近な関係を生かし、事業承継を目的にしたM&A、販路拡大支援あるいは海外進出支援にあたっての相談相手になるとともに、中小企業の実業性向上のためにアドバイスをしたり第三者機関につないだりするコーディネーター役になってほしい」というコメントを掲載している。

3つめのレポート「1人当たりの指標からみる信用金庫の実業性」では、2001年度から17年度までの信用金庫の常勤役員1人当たりの預金、貸出金、利益、収益、経費にかかる指標を預金規模階層別に分析し、信用金庫の実業性について考察した。

信用金庫の1人当たりの預金・貸出金は順調に増加し、特に、貸出金については、規模が大きいくほど増加速度が速い傾向にあった。

1人当たりコア業務純益は、収益面での柱となる貸出粗利益の減少が著しく、手数料収入がその補完をするまでには至っていない中で、経費がほぼ横這いで推移したため、2006年度をピークに減少している。

1人当たりコア業務純益を預金規模階層別にみると、2000年代前半まで、規模間格差が拡大する傾向にあったが、その後は、規模の大きな階層での貸出粗利益の減少が目立ち、その影響を受けて規模の小さな階層との格差は縮小していった。

4つめのレポート「信用金庫における窓口営業時間の弾力運用の動向について」では、信用金庫の支店における窓口営業時間の弾力運用の動向について取り上げた。

2016年9月の規制緩和により、金融機関支店の窓口営業時間の弾力運用が容易となり、18年8月現在、17信用金庫39支店において、昼休みを実施する方法で弾力運用している。

信用金庫が窓口営業時間を弾力運用する目的は、来店客の少ない小型店舗等での少人数化の実現、インスタブランチでの営業時間の共通化、少人数店舗の防犯対策、職員の休憩時間の確保などがあげられる。窓口営業時間の弾力運用は、生産性の高い営業体制を確立する方法の一つとして注目されている。

生産性やその向上策を考えるうえで、本特集号をご活用いただければ幸いです。

今後も時宜にかなったテーマを選択し、有益な情報提供に努めていく所存なので、当月報に対するご意見等があれば、ふるって当研究所までお寄せいただきたい。

## 都道府県別の潜在的な労働力の活用余地

— 地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 人手不足、就業者、未活用労働、外国人労働者、労働生産性、雇用保蔵者

(視 点)

地域経済において、人口減少問題は、地域住民の生活を支える産業の担い手不足や就業者・消費者の減少による域内需要の縮小などが懸念され、喫緊の課題になっている。近年、労働環境や待遇の改善、育児環境の整備、高齢者の就労促進等で女性や高齢者の労働市場への参入が増えてきた。ただ、20年には団塊世代が70歳を超え、高齢者の労働市場からの退出が進む。また、女性の労働力率のM字カーブが解消された後、早晩、非労働力人口の活用に限界が訪れるおそれがある。そこで本稿では、各都道府県の労働市場に関する特徴を概観し、人口減少下における将来的な雇用環境の展望と地域経済を持続させるための施策について検討する。

(要 旨)

- 人材難が深刻化する中、失業者の積極採用や女性・高齢者の活用等で、18年3月の就業者数は5年前より360万人増加した。全国的に失業者の活用が就業者数の押上げに寄与したが、山形県・秋田県・宮崎県等は人口減少が著しく、労働力人口が縮小した地域も少なくない。
- 将来的に女性・高齢者の労働市場参入が進展した場合の就業者数を推計すると、20年は団塊世代の労働市場退出が押下げに寄与する一方、就業構造の改善効果で15年より増加する公算が高い。ただ、25年からはその効果も剥落して減少するおそれがある。東北、北関東・甲信越、北陸、中国、四国、九州は年齢別人口構成の影響が強く、15年の水準を下回ると見込まれる。就業構造の改善は必須だが、永続的な解決策にはならない。就業構造改善の効果は大都市圏より地方圏の方が小さく、地方圏は非労働力人口の活用のみに依存できない。
- 人材不足を背景に、外国人労働者が増えている。17年の外国人労働者は128万人と5年間で約60万人増加した。外国人労働者は大都市圏や輸送機械等の製造業集積地に多い。近年は、東北・九州等の地方圏で技能実習生の増加が目立つ。ただ、人口減少が著しい秋田県等は、外国人労働者が少なく、外国人受入態勢の整備や基盤的な産業の構築等が急務である。
- 働き手不足の対策として、労働生産性を高める必要があるが、近年、生産性が改善している産業は、輸送機械・一般機械等の競争力が強い製造業や建設業・農林水産業等である。一方、医療・福祉等の住民生活を支える労働集約的な産業は、生産性の改善が進みにくく、北海道・東北・山陰・四国・九州といった地方圏で特化度合いが高い。これらの地域では、域外から所得を得る基盤産業が脆弱であるため、地域資源の活用等で高い付加価値を生み出す基盤産業を構築し、人材を招き入れることが求められる。また、住民生活の維持のためには、コンパクトシティの推進やIT活用・企業間連携等で生活サービスの効率化を図る必要がある。

## 1. 問題意識

地域経済において、少子高齢化や人口減少問題は、地域住民の生活を支える産業の担い手不足や就業者・消費者の減少による域内需要の縮小などが懸念されるため、喫緊の課題となっている。政府や企業は、労働力の底上げを促すために、労働環境や待遇の改善等による雇用機会の拡大・多様化などを目指す“働き方改革”を推進している。近年、景気回復や育児環境の改善、高齢者の就労促進等が寄与し、女性や高齢者の労働市場への参入が増えてきた。実際、女性の年齢階級別労働力率が出産・育児等によって主に30歳代で低下する“M字カーブ”の凹みが浅くなっている。17年の総務省『就業構造基本調査』による25～39歳の女性の有業率は75.7%と過去最高を更新した。60～64歳の男性の有業率も、12年から7.2%ポイント高まって79.9%と生産年齢人口（15～64歳人口）全体の水準（83.3%）に迫る。ただ、20年には人口規模が大きい団塊の世代（1947～49年生まれ）が70歳を超え、高齢者の労働市場からの退出が進む公算が高い。また、女性のM字カーブが解消され、各年齢階級の労働力率が上昇したとしても、少子化に伴って人口規模が縮小しているため、早晩、働き手不足の緩和効果は限界が訪れるおそれがある。

そこで本稿では、各都道府県の労働市場について現状の特徴を概観し、人口減少下における各都道府県の将来的な雇用環境の展望と地域経済を持続させるための施策について検

討する。

## 2. 各都道府県の労働市場の現状と就業者数の将来展望

### (1) 足元の雇用環境と就業者数の増加要因

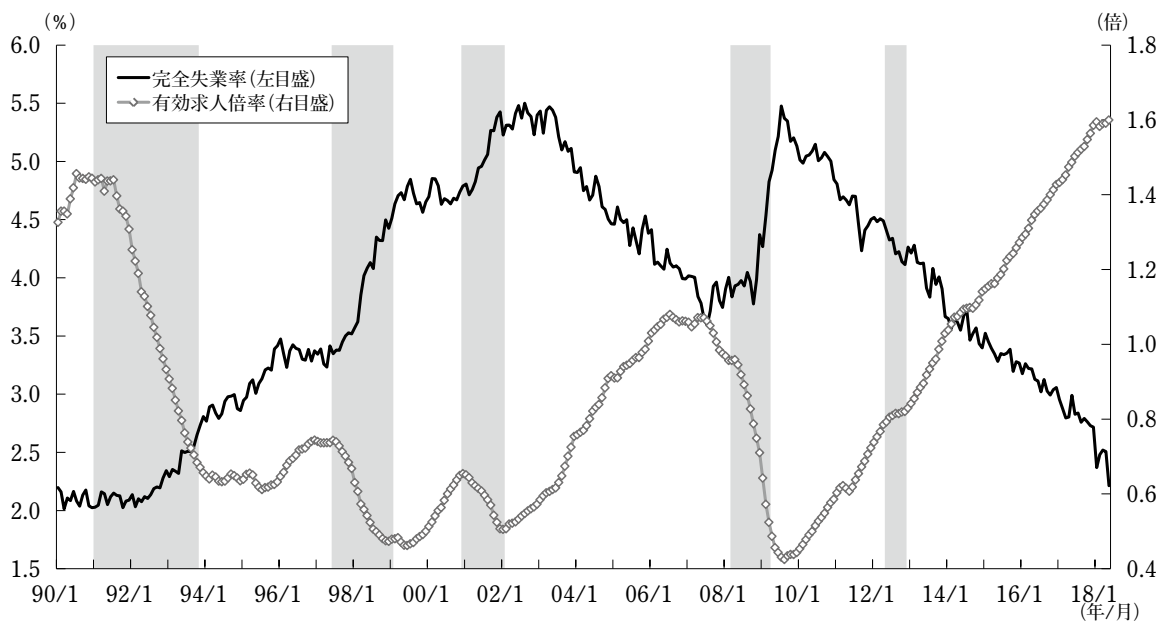
日本の雇用環境は改善傾向が続いている。完全失業率は09年7月の5.5%をピークに低下しており、18年5月は2.2%と92年10月以来、25年7カ月ぶりの低水準にある（図表1）。有効求人倍率も、09年8月の0.42倍をボトムに上昇しており、18年5月は1.60倍に達した。バブル景気の最高値である1.46倍を上回り、1974年1月以来、44年4カ月ぶりの高水準である。

生産年齢人口は1995年をピークに、総人口は2011年から減少が続いている（最多は08年の1億2,808万人）。しかし、13年以降、景気回復に伴って企業が人材を確保する動きが強まっており、就業者数は増加している。13年初頭の就業者数は約6,300万人であったが、18年3月は約6,700万人と約5年で400万人程度増加した（図表2）。

全国で見ると、この5年間で15歳以上人口は横ばいで推移した一方、①失業者が就業したことなどによる完全失業者の減少が約100万人、②雇用者の待遇改善・育児環境の整備、定年延長・高齢者の雇用促進などで労働市場への参入が増えたことなどによる非労働力人口の減少が約300万人に達した（図表2参照）。これら計400万人が就業者となったことが増加に寄与している。

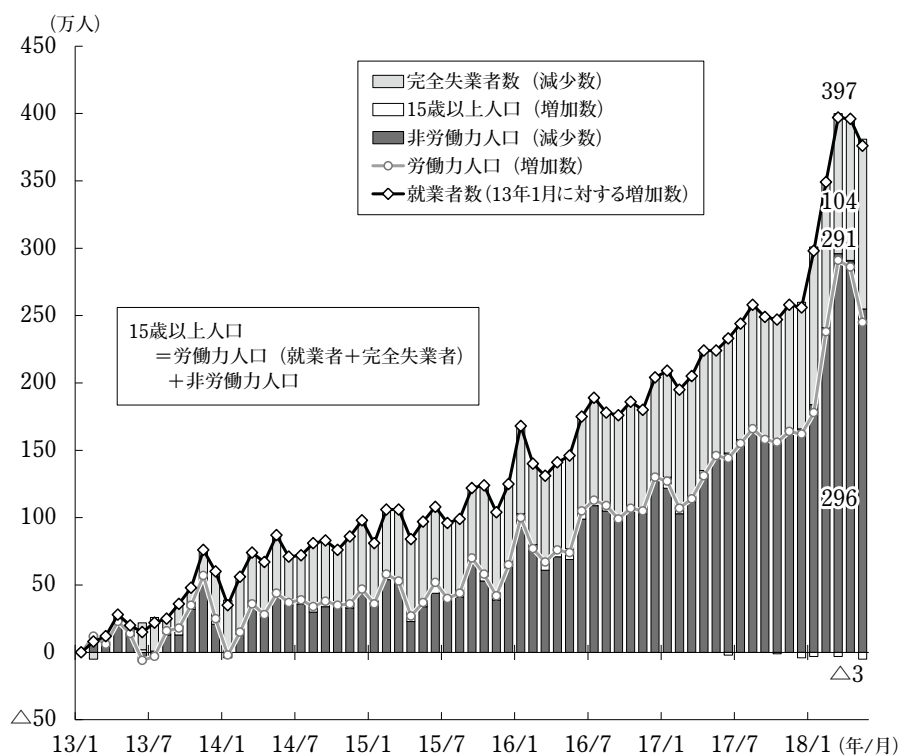
特に、18年1～3月に労働市場への参入が

図表1 全国の完全失業率と有効求人倍率の推移（季節調整値）



(備考) 1. シャドーは景気後退期  
2. 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『一般職業紹介状況』より作成

図表2 全国の就業者の増加数（13年1月の水準と比較した増加数）



(備考) 1. 季節調整値。非労働力人口と完全失業者数は、減少ならば押上げに寄与する。  
2. 総務省統計局『労働力調査』より作成



急増しており、非労働力人口は17年12月に4,359万人だったのが、18年3月には4,229万人と130万人も減少した。近年の人材不足を補うための雇用の源泉は、特に育児等に伴って離職していた女性・専業主婦や高齢者などの労働力化が中心になっている。

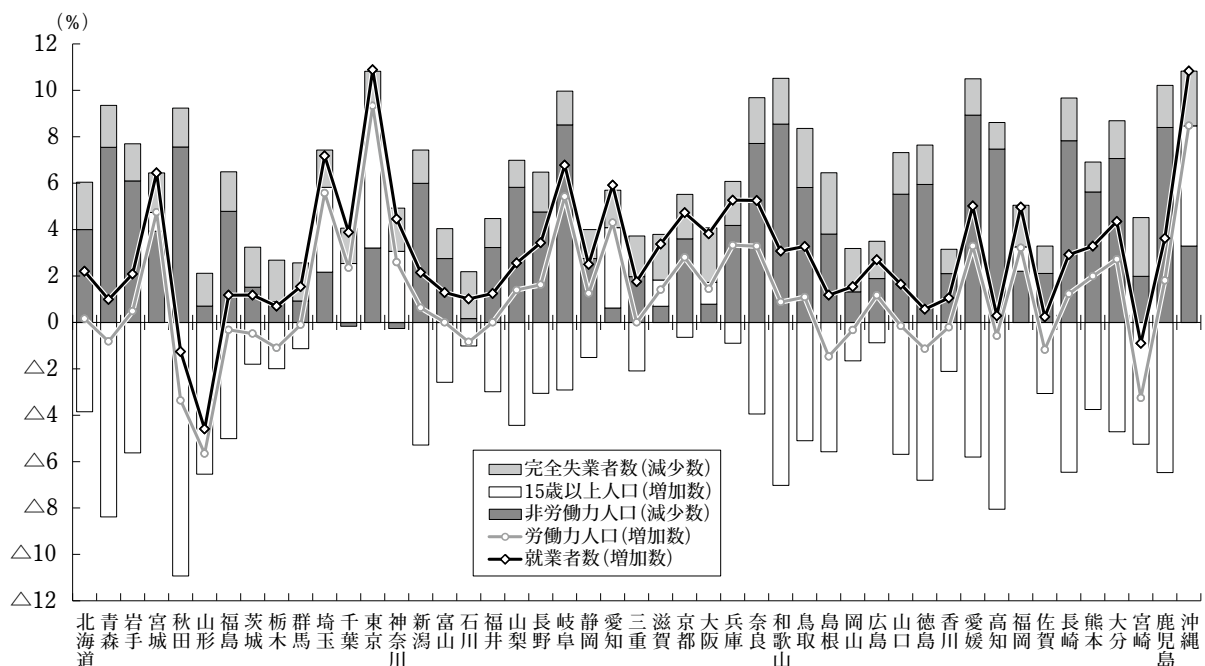
都道府県別にこの5年間の就業者増減数とその源泉についてみると、宮城県、南関東各都県、愛知県、滋賀県、大阪府といった大都市やその周辺地域および沖縄県では、就業者数の増加率が高く、15歳以上人口の増加に加え、おおむね失業者の採用拡大や非労働力人口の労働市場への参入が押し上げに寄与している（図表3）。

地方圏では、15歳以上人口の減少が著しく、若年層の労働力が相対的に縮小しているものの、就業者数は増加ないし横ばいの地域

が多い。地方でも、失業者の採用が進んでいるうえ、15歳以上人口の減少数を上回るペースで非労働力人口が減少している地域は少ない。これは、高齢等で就業を希望していない者（非労働力人口）の死亡数が多い一方で、労働市場へ新たに参入する者も多いことを示している（図表3参照）。非労働力人口の活用が、就業者の増加を下支えしている構図が見受けられる。

しかし、青森県・秋田県・山形県・福島県の東北、北関東3県、石川県、島根県・岡山県・山口県の中国、徳島県・香川県・高知県の四国、佐賀県・宮崎県の九州などは、15歳以上人口の減少数が非労働力人口の減少数を上回っている。このような地域は、①高齢者や育児期等の女性の活用がすでに進展しており、労働市場への新たな参入が相対的に小

図表3 各都道府県の就業者数の増減率（18年1-3月の対13年1-3月比）



(備考) 1. 13年1-3月～18年1-3月の就業者増減数の13年1-3月の就業者数に対する比率  
 2. 非労働力人口と完全失業者数は、減少ならば押し上げに寄与する。  
 3. 総務省統計局『労働力調査（都道府県別結果）』より作成

**(参考) 非労働力人口の減少要因**

非労働力人口の減少数

$$= 15歳以上人口の減少数 + 労働力人口増加数$$

$$= (15歳以上の死亡者数 - 15歳以上到達者数 + 15歳以上の転出超過数) + (労働市場参入者数 - 労働市場退出者数)$$

- (備考) 1. 労働市場退出者は死亡に伴って退出した者を含む。  
 2. 労働市場参入者(退出者)は転入(転出)に伴う域内労働市場への参入(からの退出)を含む。  
 3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

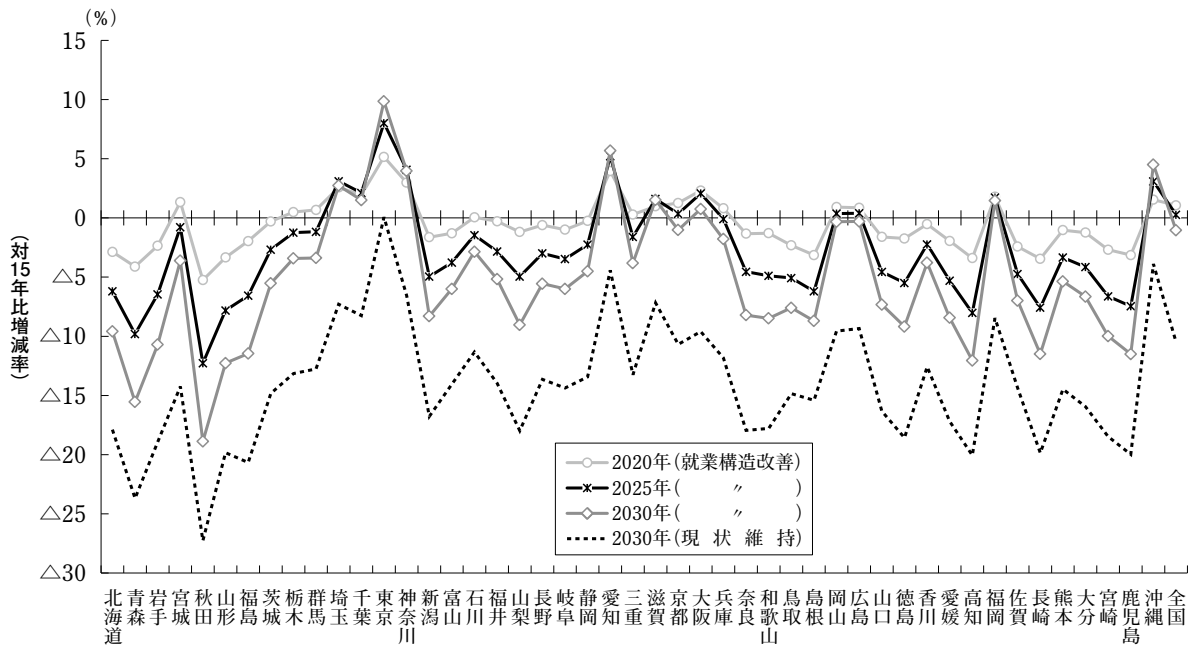
幅である、②個人事業主等を含む高年齢層の就業者が多く、その死亡や廃業・退職による労働市場からの退出が進んでいるなどの要因が考えられる。これらの地域では、高齢者や女性の非労働力人口の活用による労働力人口の押し上げ効果が、他の地域よりも限られてい

る可能性がある。

**(2) 就業構造が改善した場合の就業者数の将来推計**

全国では、女性や高齢者の労働市場への急速な参入が、近年の就業者数の増加に大きく寄与している。女性の年齢階級別労働力率が育児期に凹む“M字カーブ”の解消や定年延長・継続雇用などによる高齢者の雇用促進が進展した場合、各都道府県の就業者数は将来的にどのように推移するのかを試算した(図表4)。本試算は、主に、①女性の年齢階級別労働力率の“M字カーブ”が22年に解消<sup>(注1)</sup>、②60歳以上の年齢階級別労働力率が、30年までに5

**図表4 各都道府県の就業者数の将来推計 (対15年比増減率)**



- (備考) 1. 就業構造改善ケースは、①女性の年齢階級別労働力率の“M字カーブ”が22年に解消、②30年までに高齢者(60歳以上)の年齢階級別労働力率が5歳若い年齢階級と当該年齢階級の中間の水準(15年時点)に上昇するケースと仮定し、完全失業率や60歳未満の男性・M字カーブ解消後の女性の年齢階級別労働力率は『平成27年度雇用政策研究会報告書』の「経済成長と労働参加が適切に進むケース」の数値を参考に算出した。  
 2. 現状維持ケースは、年齢階級別就業率が15年の水準で推移すると仮定して算出した。  
 3. 総務省統計局『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(18年推計)』、厚生労働省『平成27年度雇用政策研究会報告書』等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注) 1. 22年に「M字カーブ」解消という前提は、内閣府『中長期の経済財政に関する試算』の「成長実現ケース」に依拠している。

歳若い年齢階級と当該年齢階級の中間の水準（15年時点）にまで高まる「就業構造改善ケース」を前提に算出した。

全国でみると、20年の就業者数は、団塊の世代の労働市場からの退出が押下げに寄与する一方、就業構造の改善が押上げに寄与し、15年に比べて増加する公算が高い。ただ、25年は、女性の“M字カーブ”の解消による効果が薄れ、就業者数は15年の水準に戻るおそれがある。30年は、高齢者等の労働力率の上昇効果より、人口減少による押下げ圧力の方が強まるため、就業者数が減少するものと見込まれる。

都道府県別にみると、東京都や政令指定都市がある大都市圏では、共働き世帯が比較的少ないこともあり、20～25年は女性の育児期の労働市場参入の効果が大きく、就業者数が増加する地域が多い。30年は、南関東や愛知県・滋賀県・大阪府・福岡県・沖縄県を除いて総じて15年の水準より下回るものと見込まれる。前節で、15歳以上人口の減少数が非労働力人口の減少数を上回る傾向が強かった東北、北関東・甲信越、北陸、中国、四国、九州は、就業構造改善の効果を高齢や死亡に伴う労働市場からの退出等による影響が減殺し、就業者数が下落基調で推移するおそれがある。就業構造の改善は早急に進める必要があるが、永続的な解決策にはならない。しかも、その効果は大都市圏に比べると地方圏の方が小さいため、人手不足を補う効果は発揮するものの、特に地方圏では中長期的に非労働力人口の活用だけに依存できない

ことに留意する必要がある。

### 3. 各都道府県の活用可能な潜在的労働力の状況

#### (1) 各都道府県における未活用労働の現状

前章では、将来的に女性や高齢者の労働市場への参入が進展した場合の就業者数を試算したが、実際に、追加的に就労可能な就業者や求職活動していない就業希望者など、潜在的な労働力がどの程度存在しているのか把握する必要がある。

総務省統計局は、雇用情勢をより多角的に把握することを目的に、18年1-3月期の『労働力調査』から「未活用労働指標」の公表を開始した。「未活用労働」とは、①就業時間週35時間未満の就業者で追加的な就労を希望して追加可能な「追加就労希望就業者」、②1カ月以内に求職活動を行い、すぐに就業できる「失業者」、③1カ月以内に求職活動を行い、すぐにではないが2週間以内に就業できる「拡張求職者」+求職活動を行っていないが、すぐに就業できる「就業可能非求職者」=「潜在労働力人口」の①～③を指す。

これらの未活用労働は、家事・学業などですぐに就業できない者や、希望の仕事がないために求職を断念した「求職意欲喪失者」などが含まれ、労働市場のマッチング機能の改善や雇用者に対する待遇改善などが進展すれば、将来の労働力として期待できる人材といえる。

18年1-3月期平均では、追加就労希望就業者(①)が177万人、失業者(②)が184万人、

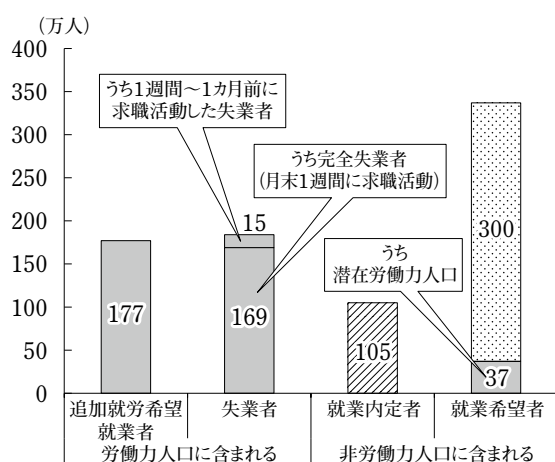
潜在労働力人口 (③) が37万人で、計398万人に達する (図表5)。約400万人規模の未活用労働が存在していることになる。失業者数 (②) を労働力人口で割った失業率を示す「未活用労働指標1=②÷労働力人口」は2.7%だが、これに追加就労希望就業者数 (①) と潜在労働力人口 (③) を加味した「未活用労働指標4=(①+②+③)÷(労働力人口+③)」は5.9%に上昇する<sup>(注2)</sup>。つまり、失業者数の2倍を超える規模の潜在的な労働力があり、就業を希望して働ける人の約6%の人材が追加的に活用可能であると見込まれる。

この他にも、就業を希望しているものの、出産・育児や介護・看護等で求職活動しておらず、すぐに就業できない者などが300万人存在する。育児・介護環境の整備や雇用者に

対する待遇改善、在宅勤務の普及等の働き方の多様化・柔軟化などが進めば、700万人程度の人材を活用できる余地がある。新たに働く意欲がある、追加就労希望就業者、失業者、就業希望者の規模は、これらを含む“労働力人口”の9.8%分に相当する。

各都道府県の未活用労働がどの程度の規模なのかを、全国の男女別・年齢階級別の①追加就労希望就業者数の対就業者数比、②失業者数の対完全失業者数比、③潜在労働力人口の対非労働力人口比に、各都道府県の男女別・年齢階級別の就業者数、完全失業者数、非労働力人口<sup>(注3)</sup>を各々に掛けることで試算した (図表6)。失業率が高い青森県、秋田県、沖縄県などが7.0%前後で、全国の未活用労働指標4 (5.9%) を大幅に上回る試算値が推計された。また、北海道、京都府、大阪府、福岡県、熊本県といった政令指定都市がある地域も、6%台で比較的高い傾向がみられる。一方、失業率が低い島根県の未活用労働指標4は3.9%と最も低く、おおむね北関東、北陸、東海、山陰で未活用労働が少ないものと推測される。これらの地域では、共働き世帯が多いなど、すでに女性や高齢者が労働市場に参入している傾向が強く、景気回復による生産活動の活発化などで一段と労働需給が逼迫している公算が大きい。企業は、省力化投資による生産現場での機械化や商品・サービス提供の自動化などの取組みや、兼業・副業等を認める就業規則の改正等による

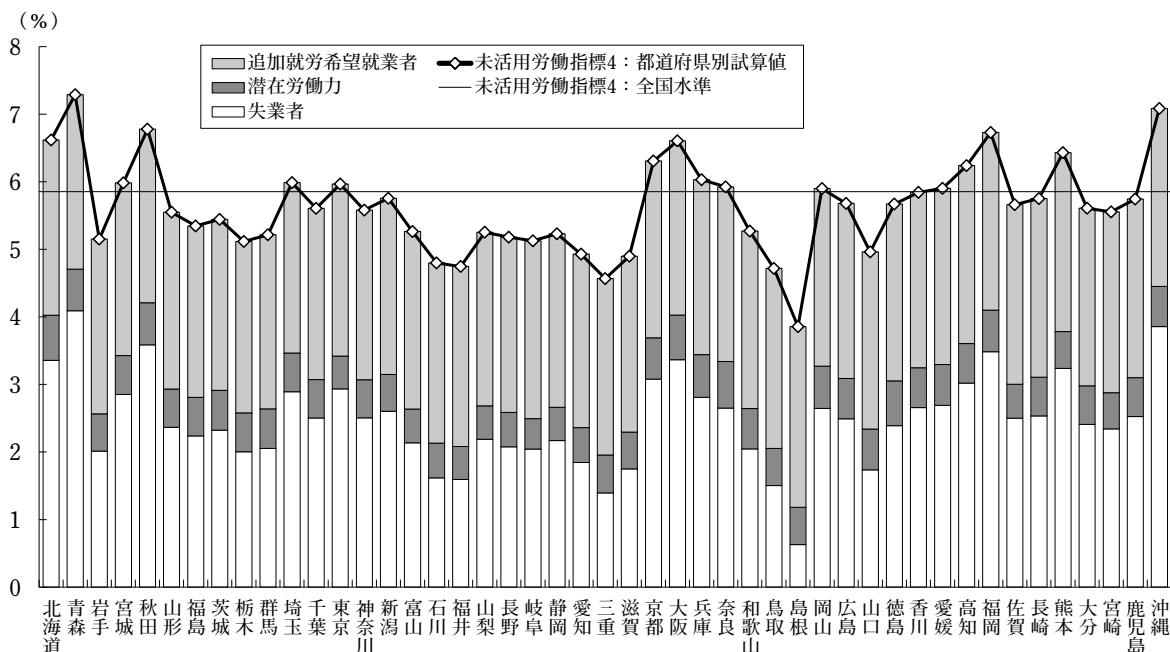
図表5 未活用労働の規模  
(18年1-3月期平均、全国)



- (備考) 1. 18年1-3月期の数値。棒グラフの塗りつぶし部分が「未活用労働」に該当する。  
2. 労働力調査 (詳細集計) では、労働力人口=就業者数+失業者数に変更された。  
3. 潜在労働力人口=拡張求職者+就業可能非求職者  
4. 総務省統計局『労働力調査』より作成

(注) 2. 未活用労働指標2=(①+②)÷労働力人口=5.3%、未活用労働指標3=(②+③)÷(労働力人口+③)=3.3%  
3. 男女別・年齢階級別の就業者数、完全失業率、非労働力人口は、15年の『国勢調査』の各々の対人口比に基づいて推計した。

図表6 各都道府県の未活用労働指標4の試算値（18年1-3月期）



(備考) 1. 全国の男女別・年齢階級別の「追加就労希望就業者数の対就業者数比」、「失業者数の対完全失業者数比」、「潜在労働力人口の対非労働力人口比」に各都道府県の就業者数、完全失業者数、非労働力人口を各々に掛けることで試算した（男女別・年齢階級別の就業者数、完全失業率、非労働力人口は15年の『国勢調査』に基づいて推計した）。  
 2. 総務省統計局『労働力調査』、『国勢調査』、『推計人口』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

働き方の多様化に踏み込む必要性が高まっている。また、自治体等は、移住促進や外国人労働者等の受入れによる雇用確保を一段と推進することが課題である。

## (2) 各都道府県における外国人労働力の活用状況

日本における労働力不足に対して、政府は高度人材<sup>(注4)</sup>や留学生の受入れ<sup>(注5)</sup>の推進、外国人技能実習生の滞在期間の上限延長や職種・受入枠拡大といった制度拡充を図るなど、外国人労働力の活用を促す施策を実施している。民間企業も海外での現地研修開催や人材派遣会社の利用などで、外国人労働者

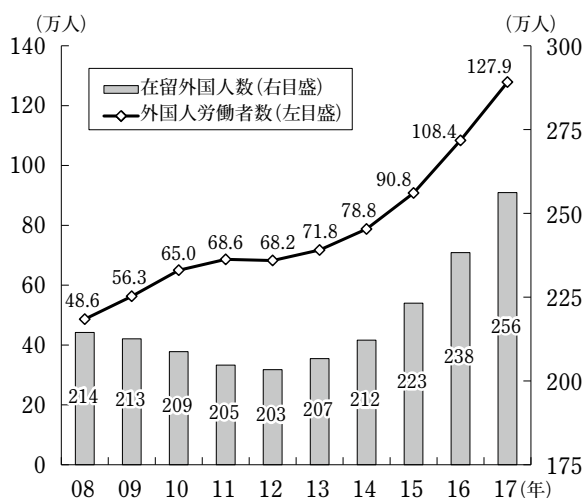
の確保に積極的に乗り出すケースが増えている。

日本にいる在留外国人数は、リーマン・ショック後の景気後退や東日本大震災などで、12年まで減少基調で推移してきた（図表7）。しかし、アベノミクス等による景気回復や政府による外国人労働者の門戸拡大などで、12年末に203.4万人だった在留外国人数は、17年末には256.2万人へ、5年間で50万人以上増加した。こうした外国人の増加を背景に、外国人労働者を雇う事業所は、12年10月末の12.0万カ所から5年後の17年10月末には19.5万カ所へ拡大している。外国人労働者数は、12年に68.2万人だったが、17年は127.9

(注)4. 12年5月の「高度人材ポイント制」導入や15年4月の「高度専門職」創設などによる優遇措置が講じられている。

5. 08年7月に「留学生30万人計画」が策定され、20年までに外国人留学生を30万人に増やす（当時約14万人）方針が示された。17年末時点の在留資格「留学」の在留外国人は31.2万人に達する。

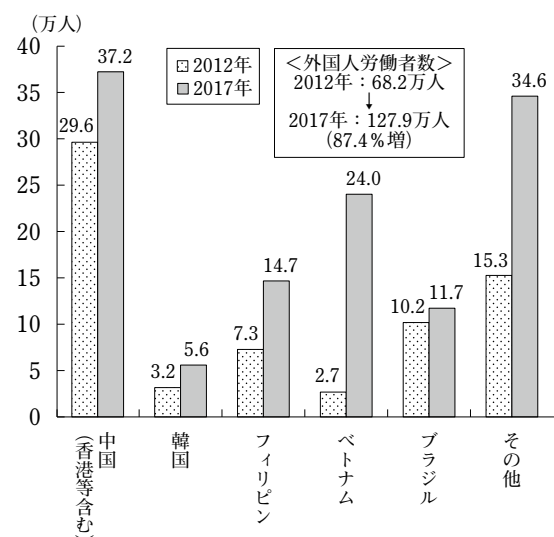
図表7 外国人労働者数と在留外国人数の推移



(備考) 1. 外国人労働者は各年10月末、在留外国人は各年12月末時点  
 2. 在留資格がある外国人が対象であるが、「外交」・「公用」や「短期滞在」等には含まない。外国人労働者は特別永住者も含まない。  
 3. 厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況』、法務省『「在留外国人統計」』『「登録外国人統計」』より作成

万人と5年間で約60万人、87.4%増加した(図表7参照)。日本全体の雇用者数は、12年の5,513万人から17年には5,819万人へ306万人増加したこと、そのうちの外国人が押し上げた割合を示す寄与率は19.5%に達した。雇用者数の増加分の約2割は外国人労働者の増加によるものである。雇用者数に占める外国人労働者数の割合は1.2%から2.2%へ着実に上昇している。特に、外国人労働者のうち中国人は37.2万人と約3割を占めており、シェアが高い(図表8)。近年は、ベトナム人の増加が著しく、12年の2.7万人から17年には24.0万人へ約9倍に拡大するなど、労働力としての存在感が高まってきた。フィリピン人も5年で2倍に増加しており、ネパール人やインドネシア人の日本への流入も増えていることから、アジア地域の幅広い国々の外国人が労働力として活用されている。

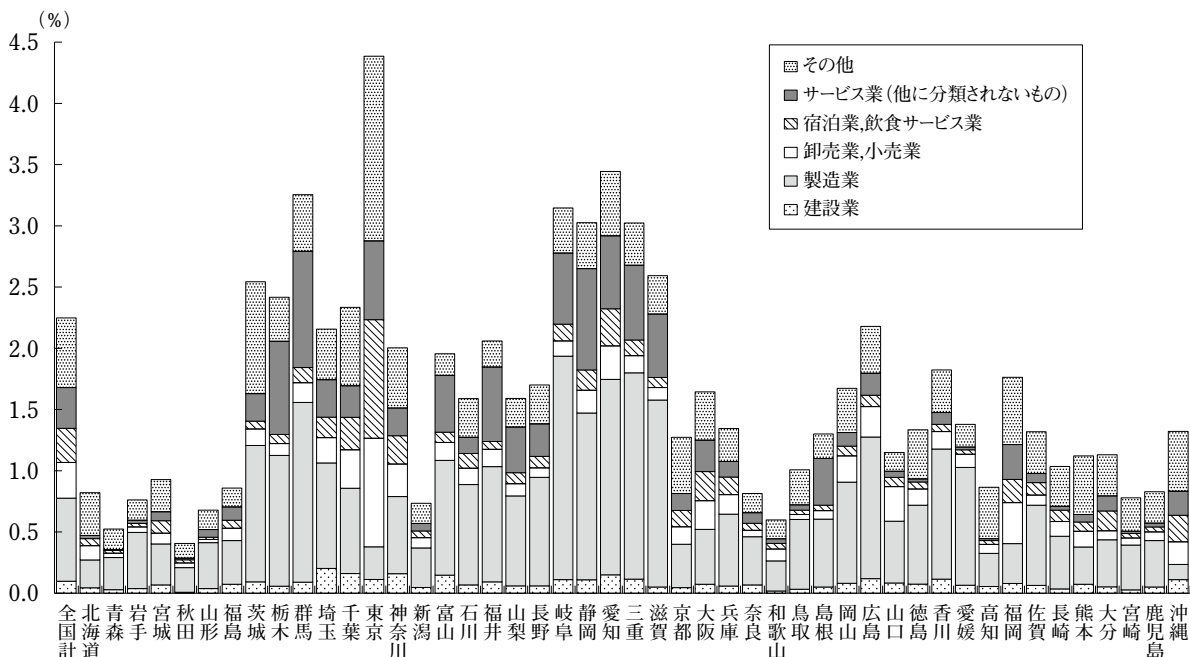
図表8 主な国籍別の外国人労働者数(12年、17年)



(備考) 1. 各年10月末時点  
 2. 特別永住者、在留資格「外交」・「公用」や「短期滞在」を含まない。  
 3. 厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況』より作成

各都道府県の外国人労働者数(17年)を民営事業所の全従業者数に対する比率で見ると、東京都が4.4%で最も高い(図表9)。東京都では、宿泊・飲食サービス業で働く外国人の全従業者数(全産業計)に対する比率が1.0%、卸売・小売業は0.9%、情報通信業は0.5%であった。大都市圏では、飲食店・小売店などの販売・接客サービス分野や情報通信などのIT(情報技術)産業で働く外国人が多い。また、群馬県や愛知県・岐阜県・静岡県・三重県では外国人労働者の比率が3.0%を超えており、外国人の活用が根付いている。特に、北関東・東海や岡山県・広島県・北四国などの輸送機械産業の集積地、北陸・甲信や滋賀県などの電機・機械産業の集積地などでは製造業で働く外国人が極めて多い。製造業の集積地では、メーカーによる労働者派遣業を利用した人材確保も活発な

図表9 各都道府県の産業別外国人労働者数（対全従業者数比）



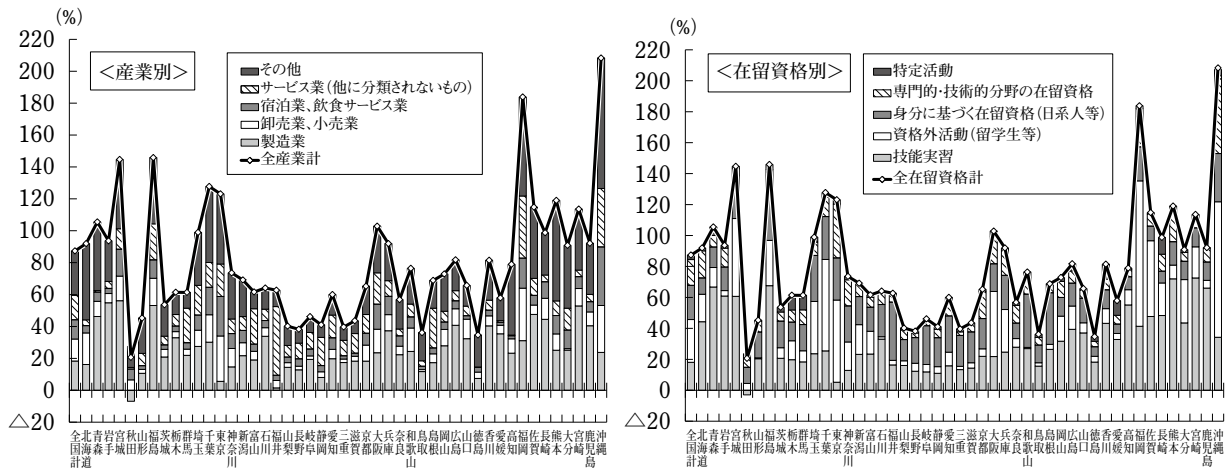
(備考) 1. 外国人労働者数（17年10月末）の対民間事業所の全従業者数（全産業計、16年6月1日）比。産業の「その他」には、「情報通信業」、「教育、学習支援業」等が含まれる。  
 2. 外国人労働者は特別永住者、在留資格「外交」・「公用」や「短期滞在」を含まない。  
 3. 厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況』、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

め、サービス業の外国人労働者比率が高い地域も見受けられる。例えば、福井県・島根県などは、電子部品メーカーが人材派遣会社を通じて日系ブラジル人の雇用確保に努めるなど、サービス業の増加が著しい（図表10左）。

一方、北海道・東北、新潟県、奈良県、和歌山県、高知県、九州南部などの製造業の集積度合が低い地域では、外国人労働者数が相対的に少ない。ただ、全国の在留外国人は、この5年間で26.0%増加しており、北海道、東北（除く秋田県・山形県）、北関東・南関東、新潟県・富山県・石川県、愛知県、中国（除く鳥取県・山口県）、四国（除く徳島県）、九州・沖縄の各都県は20.0%を超える増加率に達した。特に、ベトナム人は東北や九州などの幅広い地方圏にまで流入してい

る。このような在留外国人の増加を背景に、外国人労働者数は、この5年間に、北海道、青森県・岩手県・宮城県・福島県、埼玉県・千葉県・東京都、大阪府・兵庫県、九州・沖縄各県で2倍前後～3倍に拡大した。大都市圏だけでなく、東北や九州などの地方圏でも急激に増加している。在留資格別にみると、秋田県・山形県を除く東北や九州などの地方圏では、「技能実習」を目的に来日した外国人労働者が増えている（図表10右）。また、景気回復などを背景に、福島県、南関東・東海各県、福井県、近畿各県、島根県、福岡県、沖縄県などでは、ブラジル・ペルー等の日系人を含む「身分に基づく在留資格」の押上げ寄与が大きかった。一方、大都市圏や地方中枢都市では、「資格外活動」に含まれる留学生

図表10 各都道府県の外国人労働者の増減率（産業別・在留資格別寄与度、12年→17年）



(備考) 1. 各年10月末時点。外国人労働者は特別永住者、在留資格「外交」・「公用」や「短期滞在」を含まない。  
 2. 厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況』より作成

が労働力として活用される傾向が強い。地方圏でも、大分県は、立命館アジア太平洋大学などが立地しており、外国人留学生の人口に対する規模が他地域と比べて大きい<sup>(注6)</sup>ため、労働力としても留学生は地域に貢献している。

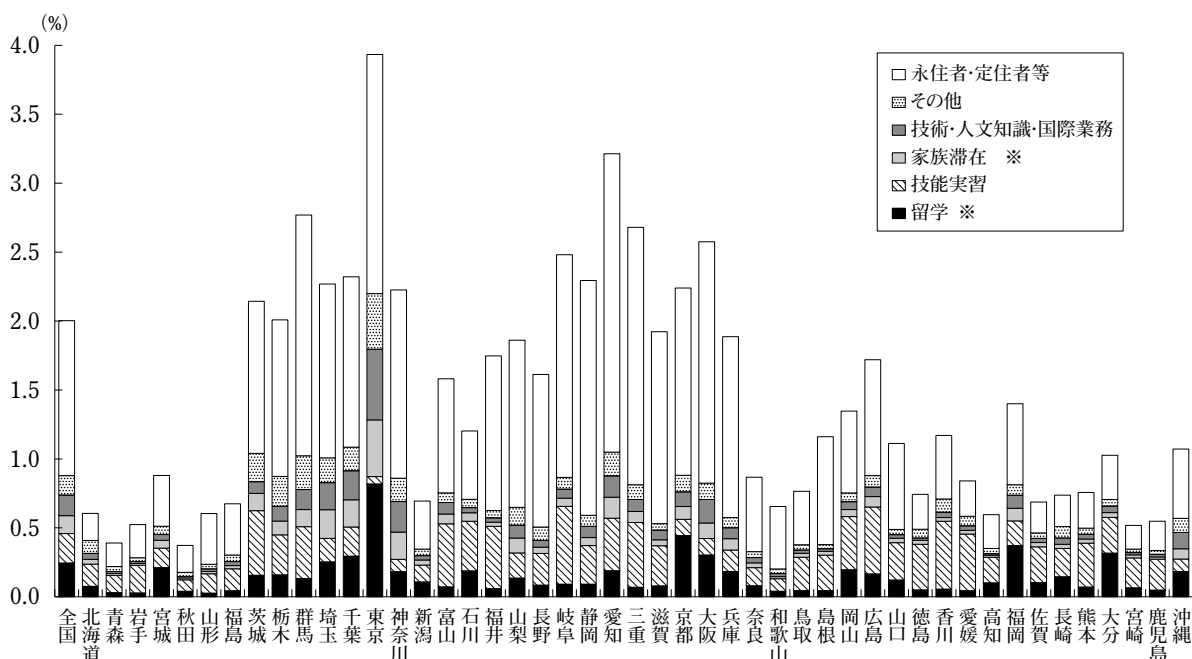
政府は、19年4月に人手不足が深刻な農業・建設・造船・介護・宿泊の5業種を念頭に通算上限5年の新たな在留資格を設けることで、25年までに外国人を50万人超増加させる方針であることが報じられた。この他にも、技能実習の優良修了者等に対しては、金属プレス・鋳造等の製造業や外食産業・漁業などでの受入れが検討されており、高度人材に加えて単純労働の外国人の受入れにも事実上門戸を広げるものとみられる。足元、全国の外国人数は総人口に対して約2.0%存在し（図表11）、50万人は0.4%分に相当する。ただ、都道府県別にみると、人口

減少が深刻な秋田県では外国人比率が低く、人口の押し上げ寄与は小幅である。地方でも、北海道夕張市・占冠村といったリゾート地等で外国人が増加している地域が散見されるものの、基盤的な産業の集積度合が低くて人口減少が著しい地域に外国人を呼び寄せることは容易ではない。地域によってはコミュニティにおける外国人との軋轢や治安の悪化などを懸念する向きも強く、地元の受入態勢が十分に図られていないケースも多い。当該地域の自然環境や産業構造と類似した海外地域との文化・技術交流を促進するなど、多様な価値観やアイデアを受け入れられるような地域社会風土を醸成することが求められよう。また、外国人留学生が卒業後に日本で就職しやすいように、就労ビザの取得要件緩和や企業側における多様な採用方式の導入などが求められる。IT等の高度な専門性や技能

(注)6. 立命館アジア太平洋大学は、17年度の外国人留学生受入数が2,804人であり、全国の大学の中で、①早稲田大学、②東京福祉大学、③東京大学、④日本経済大学に次いで5番目に多い（日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査結果』）。また、大分県の外国人留学生数（在留資格「留学」）の対人口比は、①東京都、②京都府、③福岡県に次いで4番目に高い。



図表11 各都道府県の在留資格別外国人数（対人口比、17年末）



(備考) 1. 在留資格別外国人数は17年末の数値。人口は住民基本台帳に基づく人口の18年1月1日時点における総計  
 2. 図表の在留資格別外国人数は、「短期滞在」や「外交」・「公用」および就労できない「文化活動」、「研修」を除いている。※印を付けた「家族滞在」、「留学」は、地方入国管理局で資格外活動の許可を受ければ、就労時間等の制限があるが就労は可能である。  
 3. 法務省『在留外国人統計』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

を有した外国人を招き入れられるよう、外国人が暮らしやすい生活環境の整備を進める必要もある。

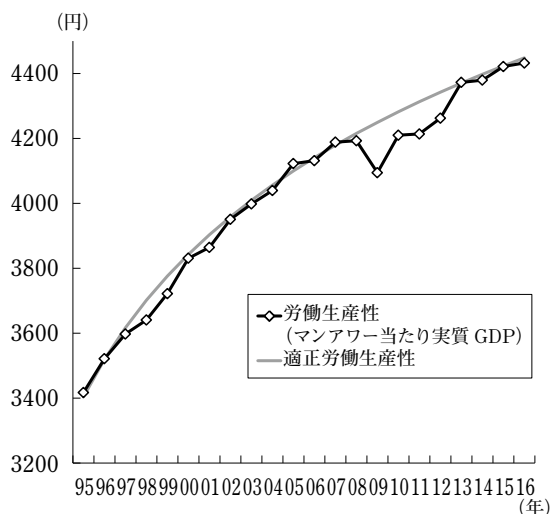
### (3) 全国の企業内に潜んでいる余剰労働力（雇用保蔵者数）の状況

企業内には、景気後退期などに「雇用保蔵者」と呼ばれる就業者の労働力が十分に活用されていない、生産活動を行うのに最適な従業員数を超過する過剰雇用が生じることがある。雇用保蔵者数は、実際の就業者数から、適正な労働生産性と平均的な労働時間に基づ

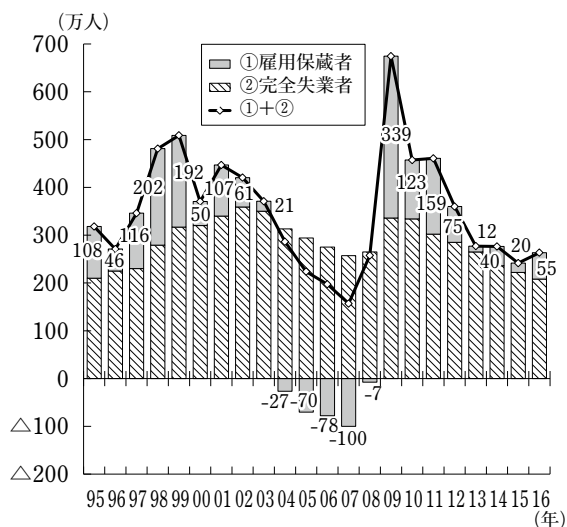
いて当該年の付加価値量（国内総生産）を産出するのに必要とされる就業者数を差し引くことで求められる。景気後退期でも容易に正社員を解雇できない日本では、売上が不振な時に、その需要に見合う量の産出を行うために必要な雇用者数を上回る規模の従業員を抱え込みやすい。例えば、リーマン・ショックで景気が後退した09年は、マンアワー（就業者数×労働時間数）当たりの実質GDP（国内総生産）である労働生産性が急激に落ち込み（図表12）、企業内で339万人分の雇用が過剰になったものと試算される<sup>(注7)</sup>（図表13）。

(注)7. 労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2017』の「生産性方式による過剰雇用の推計」では、最近の労働生産性の増加が緩やかになっていることから、労働生産性の推計式で2次式（上に凸の放物線）のタイムトレンドを用いている。しかし、本稿では、労働生産性のトレンドが近い将来低下に転じることを想定していないため、対数変換したタイムトレンドを用いることで増加率の鈍化傾向を反映させた。

図表12 労働生産性と適正労働生産性の推計値



図表13 完全失業者数と雇用保蔵者数の推計値



- (備考) 1. 労働生産性は11暦年連鎖価格の実質値。労働生産性＝実質GDP÷(就業者数×労働時間数)。労働時間数は雇用者の数値を用いた。  
 2. 適正労働生産性と雇用保蔵者数の算出方法は内閣府『日本経済2011-2012』(付注1-3)を参考にした。  
 3. 労働生産性の推計式におけるタイムトレンドは、近年の労働生産性の増加率の鈍化傾向を反映させるために対数変換した数値を用いた。  
 4. 適正労働生産性は、稼働率が直近のピークとなる07年の水準を潜在稼働率として算出した。  
 5. 全産業の稼働率指数は、製造業生産指数÷製造業固定資産を説明変数、製造業稼働率指数を被説明変数として求めた回帰式に、全産業活動指数÷全産業(民間)固定資産の数値を代入することで算出した。  
 6. 内閣府『国民経済計算年次推計』、経済産業省『鉱工業指数』、『全産業活動指数』、総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金などの支援措置があったこともあり、完全失業者数の336万人に匹敵する規模に達した。その後は、景気の持直しと共に雇用保蔵者数は減少しており、日銀『短観』の雇用人員判断DI(「過剰」-「不足」)がマイナスに転じた13年には12万人にまで縮小し、企業内失業はほぼ解消された。13年以降、雇用人員判断DIはマイナス幅が拡大しているものの、国内外の景気回復に伴って就業者数は増加しており、残業時間の削減・長時間労働の是正や営業時間の縮小などの働き方の見直しも徐々に進んだことから、雇用保蔵者数はバランスがとれた水準で推移している。16年は、雇用保蔵者が55万人いるものの、就業者数の

0.9%程度の規模にとどまっている。人材不足感が強まった02年以降の景気拡大局面では、04～08年に雇用保蔵者数がマイナスになっており、労働時間が平均的な水準を上回る状態になるなど、勤務実態が悪化した可能性がある。一方、現在の景気拡大局面は、雇用保蔵者数がプラスであり、人材不足が深刻化する中でも過度な労働を強いられるケースは逡減しているものと推測される。ただ、個々の企業や産業・職業をみると、雇用保蔵者を抱え込んでいる分野がある一方、運輸業や介護サービス等の人材不足がボトルネックとなって供給制約を受けている分野もあり、そのような分野への人材の円滑なシフトを促す労働市場の流動化を進める必要がある。

## 4. 人材の有効活用のために労働力の円滑な移動が必要

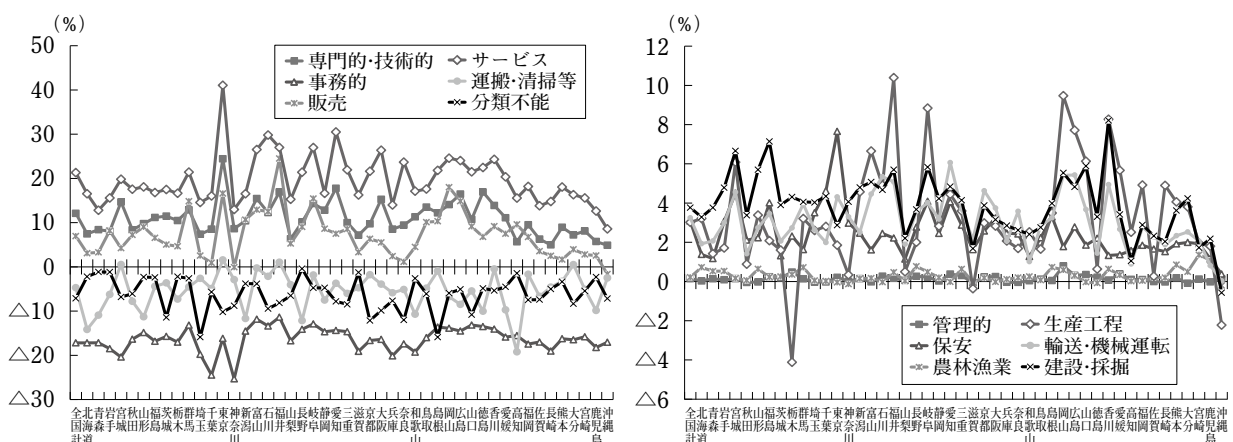
### (1) 職業紹介状況からみた過剰雇用の職業と雇用不足の職業

前章では、適正な労働生産性の水準から算出した企業に潜む過剰雇用人員（雇用保蔵者）数を試算した。働き手不足に際して、人材の有効活用の観点から、過剰雇用の職業から雇用不足の職業へ、人材のシフトを図る必要があるだろう。国内外の景気回復で雇用環境は全国的に改善しており、特に、超高齢社会、インバウンド（訪日外国人）の拡大、ネット通販の普及などを反映して、介護ヘルパー、商品販売員、飲食サービス等の接客、トラック運転手などの人材不足が深刻化している。人材不足に伴う店舗集約・営業時間の短縮化や物流量の制限などで経済活動が停滞する供給制約が問題となっている。

図表14は、各都道府県における職業別の有効求人数から有効求職者数を差し引いた、職業別求人超過数の対有効求職者数（全職業計）の比率を示している（16年度平均）。例えば、東京都は、介護サービスや接客・給仕等を含む「サービスの職業」が41%であった。東京都の「サービスの職業」の求職者不足（求人数－求職者数）の規模が、全職業の求職者数の約4割に達していることを示す。一方、東京都の「事務的職業」は△16%であり（求職者過剰）、その求人が全て充足されたとしても、「事務的職業」に就職できない求職者が、全求職者数の16%に相当する規模で存在している。

全国的に「介護サービス」「商品販売」「飲食物調理」「接客・給仕」「保健師・助産師等」「自動車運転」などの職業で求人超過数が多い。また、東京都などの都市部は、スマホやAI（人工知能）・ビッグデータ等のIT活用の拡

図表14 各都道府県における職業別求人超過数の求職者数（全職業計）に対する比率（16年度平均）



- (備考) 1. 常用（含むパート）のみ。職業別求人超過数は、該当職業の有効求人数－該当職業の有効求職者数とした。  
 2. 職業「分類不能」は、一分類不能の有効求職者数÷有効求職者数（全職業計）×100とした。有効求職者数の全職業計は「分類不能」を含む。  
 3. 厚生労働省『一般職業紹介状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

大などで「情報処理・通信技術者」の求人超過が顕著である。福井県・山梨県・岐阜県などの製造業が集積している中部地方では、「製品製造・加工処理」の求人超過が他県に比べて多い。

一方、全国的に「一般事務員」、工場・店舗・建設現場等での軽作業員などを含む「その他の運搬等の職業」、「機械組立の職業」などで求職者が過剰な傾向がある。特段の職務経験や知識・技能・資格等を要さない職業の求職者は全国的に過剰感が強い。人材が過剰な職業を希望する求職者に対して、スキルアップ・資格取得促進等による建設技術・運転技術等の技能・専門性の向上を図るなど、実践的な職業訓練制度を拡充するなどして人材が不足している分野への円滑な労働力のシフトを早急に支援する必要がある。現時点で求人が超過している介護サービス等では、従業者の待遇改善や介護ロボットの導入等による負担軽減などで、雇用のミスマッチの解消を推進することも重要である。また、「商品販売」「飲食物調理」「接客・給仕」といった職業は、将来的に、ネット通販・セルフレジ・衣服コーディネート自動生成・自動採寸等のIT・AIを活用した商品販売・接客や冷凍技術・食品加工技術等の進展に伴う調理の簡易化などが普及し、技術革新が人材不足の緩和を促す余地は大きいと推測される。

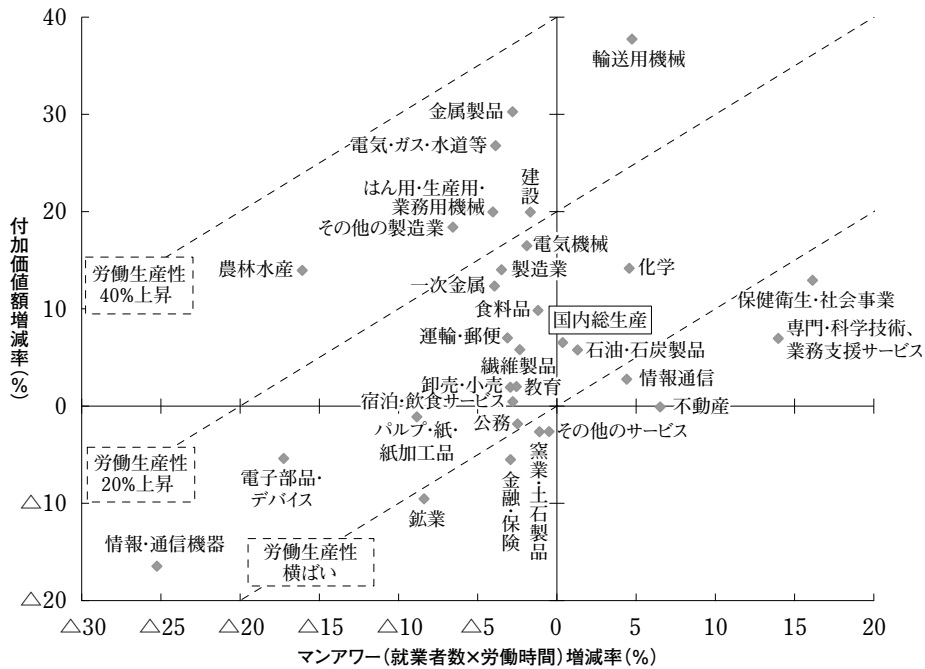
## (2) 日本で労働生産性が向上している産業

働き手の不足を穴埋めする形で、女性や高齢者の労働力の活用が進んだとしても、日本人の人口規模が縮小しており、外国人労働者も就労条件が厳しいなどの障壁が依然として高いことから、早晩、人材難は一段と深刻化するおそれがある。そのため、国内企業の省力化投資や業務効率化などで労働生産性を高め、人材を付加価値が増大している成長産業や地域住民の生活を支える産業へ安定的に供給することで、日本全体の経済活動を活性化し、地域住民の生活の持続可能性を確保する必要がある。

図表15は、日本の過去5年間（11→16年）における、経済活動別の労働生産性（マンアワー当たり付加価値額）の増減率を、付加価値額（国内総生産）の増減率とマンアワー（就業者数×労働時間数）の増減率に分解した散布図である。労働生産性の上昇率が高い産業は、輸送用機械、金属製品、はん用・生産用・業務用機械などの製造業や農林水産業、建設業、電気・ガス・水道等<sup>(注8)</sup>などであった。輸送用機械は、海外経済の回復に伴う増産でマンアワーが増加すると共に、付加価値額も大幅に増加した。また、企業収益の改善や都市再開発の活発化などを背景に、設備機械や建設資材などの製造業は、生産効率の改善と付加価値額の増加が進展し、労働生産性が高まっている。情報・通信機器や電子部品・デバイスといった製造業は、韓国・中

(注)8. 電気・ガス・水道等は、増減率の基点とした11年の原発事故やその後の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入および16年の燃料価格低下などが影響した可能性がある。

図表15 経済活動別付加価値額とマンアワーの増減率（11→16年）



(備考) 1. 付加価値額は経済活動別国内総生産。マンアワーは就業者数×労働時間（雇用者）  
 2. 付加価値額（名目値）は、14年4月の消費税率上げの影響を除くため、16年は付加価値額に1.05÷1.08を掛けた数値で算出した。  
 3. 内閣府『国民経済計算年次推計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

国勢などとの競合が激しく、マンアワーが大幅に減少しており、付加価値額も縮小している。ただ、電子部品・デバイスは、技術進歩などで価格が下落する傾向があり、実際には国際的な競争力が高い日本の部品メーカーは少なくない。また、農林水産業や建設業は、農林水産物の価格上昇や建設需要の高まりで付加価値額が大幅に増加したものの、就業者の高齢化が深刻であり、早急に企業等の農業参入の一段の規制緩和や事業承継の推進、若手建設技術者の育成などで人材を確保しやすい環境へ整備する必要がある。

一方、介護福祉などの保健衛生・社会事業は、人手を要する労働集約的な産業であり、高齢化の進展による需要の増加と歩調を合わ

せてマンアワーも増加したため、労働生産性の著しい改善はみられない。介護ロボット・歩行支援機の活用や介護計画作成等のAI利用などによる介護現場の負担軽減などが求められるよう。また、AI・RPA（ロボットによる業務自動化）・IoT（モノのインターネット）などの成長が期待される情報通信業や専門・科学技術・業務支援サービス業は、マンアワーが増加しているものの、付加価値額の増加率は16年の時点では著しく高いとはいえない。IT分野は、教育制度の見直しや産学連携強化などで、革新的なITサービスの開発・利活用の提案・プロモーションを行える人材の育成を進め、あらゆる産業の業務効率化の推進役として省力化投資・業務自動化などの

需要を創出する役割が期待されている。

### (3) 地域経済を牽引する付加価値シェアが全国より高い産業

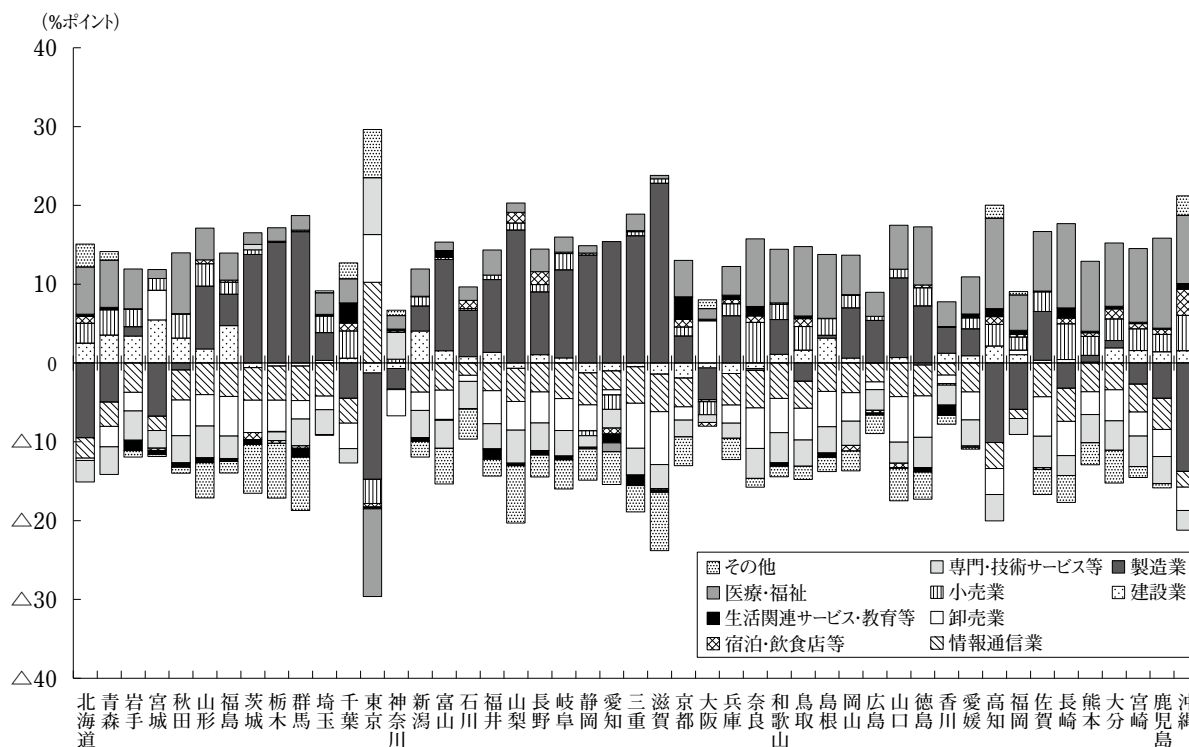
前節では、経済活動別の付加価値額とマンパワーの増減率から成長産業や労働生産性の動向について概観したが、本節では、各都道府県において、どの産業が生み出す付加価値のシェアが高く、その地域経済を牽引しているのかを明らかにする。

図表16は、各都道府県における付加価値額の業種別構成比から、全国の当該業種の構成比を差し引くことで、当該業種の全国シェアと比べた付加価値額の大きさを示している。

東京都は、情報通信業、卸売業、専門・

技術サービス業などの対事業所サービス産業の集積が顕著である。一方、製造業は、輸送用機械・電機・一般機械などの集積地である北関東・北陸・東海・近畿や瀬戸内周辺の各県で特化度合が高い。また、大都市周辺のベッドタウンである千葉県や奈良県などは小売業のシェアが大きく、埼玉県や佐賀県は政令指定都市等の大消費地に近いことから食品製造業の集積度が高い。建設業は北海道・東北や新潟県・島根県などでシェアが大きく、公共事業への依存度の高さがうかがえる。インバウンドの拡大で注目されている宿泊・飲食店等は、リゾート地である沖縄県の特化度合が強い。おおむね北海道・東北・山陰・四国・九州など

図表16 各都道府県の付加価値の業種別構成比（全国との乖離幅）



(備考) 1. 各都道府県にある事業所の付加価値額の業種別構成比から全国の当該業種の構成比を引いた数値。15年の付加価値額

2. 総務省・経済産業省『経済センサス活動調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

の地方圏は、県全体を牽引するような主力産業の集積度合が低く、医療・福祉<sup>(注9)</sup>、小売業、生活関連サービスなどの地域住民の生活に必要不可欠な産業のシェアが相対的に高くなる。このような地域は、前節でみたように、製造業等の労働生産性の向上に伴って余剰となる人材のシフトが期待しにくく、地域住民の生活に必要な産業を担う労働力の不足が一段と深刻化する公算が大きい。失業者等の未活用労働を取り込むことに加え、域外から所得を得る基盤産業の脆弱性が懸念されるため、地元にある地域資源の価値を再評価して活用することで、高い付加価値を生み出す基盤的な産業を構築し、人材を招き入れることが求められる。また、医療・福祉、小売業、生活関連サービスなどは、受発注の自動化やオンライン予約システム等のIT導入、既存業務の見直しや他業種・他企業との連携強化等を図ることで効率化を進めるなど、従業員一人ひとりが生み出す付加価値を引き上げ、生産性を向上させる必要がある。地域

住民の生活を維持するためには、本格的なコンパクトシティの取組み<sup>(注10)</sup>等による生活機能の集約化や移動手段・買い物環境の整備による省力化を本格的に進めなければならない時代が到来している。

## 5. おわりに

官民の“働き方の改善”で女性や高齢者の労働力としての活用が進んでいるが、中長期的にみると、年齢階級別労働力率の引上げには早晚限界が訪れ、その引上げ効果は地方圏の方が小さい。人口減少下で地域経済の持続性を確保するには、企業等のAI・省力化投資による機械化・自動化等を駆使した労働生産性の向上、未活用労働の取込みや人材シフトを促す労働市場の多様性・柔軟性の改善、企業等の参入障壁を下げる規制緩和、IT等の技術者の人材育成、地域資源の再評価等による基盤産業の構築、まちの生活機能の集約等も含めた生活サービスの効率化などが本格的に進展する必要がある。

### 〈参考文献〉

- ・厚生労働省雇用政策研究会（2015）『平成27年度雇用政策研究会報告書』
- ・国立社会保障・人口問題研究所（2018）『日本の地域別将来推計人口（2018年推計）』
- ・内閣府（2018）『中長期の経済財政に関する試算』
- ・内閣府政策統括官室（経済財政分析担当）（2011）『日本経済2011－2012』
- ・独立行政法人日本学生支援機構（2018）『平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果』
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構（2017）『ユースフル労働統計2017』

(注)9. 東京都の社会保険・社会福祉・介護事業の付加価値額は、運用損失等の影響で4.2兆円のマイナスであり、東京都が全国の医療・福祉のシェアを大幅に引き下げた。15年は東京都以外の医療・福祉のシェアが全国に比べて相対的に高まった点に留意を要する。

10. 立地適正化計画の作成について具体的な取組を行っている都市は18年3月31日時点で407都市、計画を作成・公表している都市は18年5月1日時点で161都市



# 信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書

—今こそ中小企業に求められる生産性向上—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 中小企業白書、小規模企業白書、人手不足、生産性向上、人口減少、人材活用

(視 点)

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、1963年以降、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、中小企業白書を国会に提出している。また、小規模企業振興基本法第12条の規定に基づき、小規模企業の動向および小規模企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、2015年以降は、小規模企業白書も国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度から中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先の中小企業・小規模事業者を主たる対象読者として、その概要や読みどころをまとめている。

2018年4月の閣議決定後、中小企業庁ホームページに、中小企業白書と小規模企業白書が公表された。中小企業白書、小規模企業白書とも、中小企業・小規模事業者の支援に携わる関係者にとって、ぜひ押さえておきたい重要な資料の一つである。

本稿では、2018年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁 調査室の石ヶ休室長いしがやすみ(当時)からのヒアリング内容も盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説する。

(要 旨)

- 中小企業白書、小規模企業白書に共通している問題意識は、中小企業・小規模事業者の生産性向上が急務であるとの危機感である。両白書では、生産性向上の具体策として、業務(プロセス)の見直し、人材活用面での工夫、IT利活用、設備投資、事業再編・統合(M&A)などを挙げている。
- 白書の編さんにあたった調査室長からは、信用金庫に対して、取引先との身近な関係を生かし、事業承継を目的にしたM&A、販路拡大支援あるいは海外進出支援にあたっての相談相手になるとともに、中小企業の生産性向上のためにアドバイスをしたり第三者機関(地元の商工会議所・商工会等)につないだりする“コーディネーター役”となってほしいとのコメントをいただいた。
- 本書は、中小企業・小規模事業者のニーズを体系的に把握する上で大きな助けとなる。中小企業・小規模事業者に身近に接する信用金庫役職員にとって、一読に値する良書といえよう。



## はじめに

2018年版中小企業白書および小規模企業白書は、18年4月20日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された<sup>(注1)</sup>。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04年度以降、年度ごとに信用金庫の視点から中小企業白書のポイントを取りまとめるとともに、2015年度から新しく発刊された小規模企業白書についても情報発信を行ってきた。本年度においても、中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁調査室長にインタビューを実施し、各白書の論点を整理した。

2018年版中小企業白書の副題は「人手不足を乗り越える力 生産性向上のカギ」、小規模企業白書の副題は「小さな工夫、大きな成果！ 創意工夫で生産性は上がる！！」である。副題で示された問題意識のとおり、中小企業白書、小規模企業白書ともに、「生産性」<sup>(注2)</sup>をキーワードにしている。人手不足の深刻化が進む中で、労働投入量の削減を通じた生産性向上が不可欠であるとの問題意識のもと、業務の見直しやIT利活用を通じた生産性の向上策について、豊富な事例を交えて解説している。

なお、1963年以降発刊の中小企業白書の副題には、その年の中小企業白書の調査分析の視点が色濃く反映される。そこで、**図表1**

では、90年以降の中小企業白書副題の変遷（15年からは小規模企業白書副題も）と、本中金が実施する「全国中小企業景気動向調査」の主要指標である業況判断D.I.（全業種）を比較対照できる形で示した。

## 1. 中小企業白書・小規模企業白書の編さん者へのインタビュー

まず、2018年版中小企業白書と小規模企業白書の編さんにあたった中小企業庁 事業環境部 企画課の石ヶ休剛志<sup>いしがやすみ</sup>調査室長（取材当時）（**図表2**）へのインタビューの内容を掲載する。

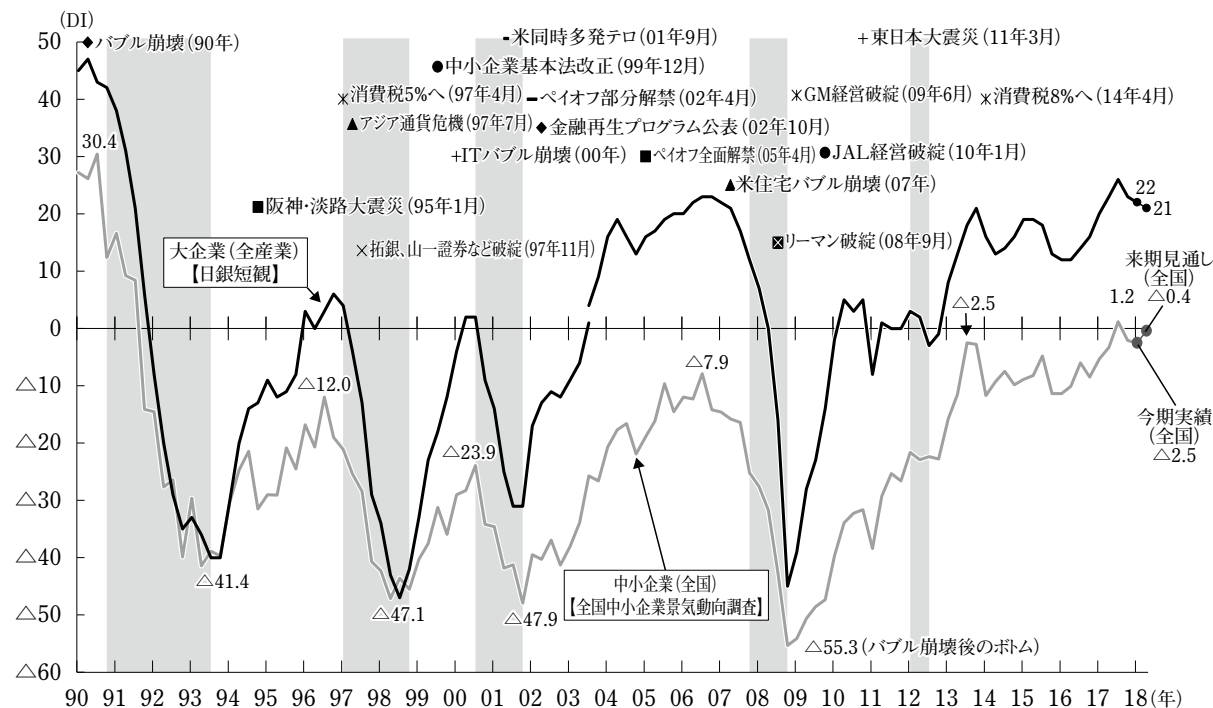
### (1) 2018年版中小企業白書・小規模企業白書の読みどころ

2018年版中小企業白書および小規模企業白書の表紙は、「(中小企業・小規模事業者は) 日本経済を支える屋台骨」をイメージしてデザインしたものである。色合いは、「中小企業の力強い成長」を表す「赤」、「太陽のように輝かしい小規模事業者の力」を表す「黄」とし、ラインの区切りは「将来に向けて右肩上がりの発展」をイメージした（**図表3**）。なお、ラインとなっている「水色」は、経済産業省のシンボルカラーである。

また、「中小企業白書・小規模企業白書」としては初めての取組みとして、電子書籍フォーマット（Kindle版、楽天Kobo版）で

(注) 1. 中小企業庁ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>) より全文をダウンロード可能である。  
2. 2018年版中小企業白書および小規模企業白書では、「生産性」を主として労働生産性（＝付加価値額÷労働投入量）と捉え、従業員1人当たり（または労働時間1時間当たり）の付加価値額などを用いた分析を行っている。なお、ここでいう付加価値額は、営業利益に人件費や支払利息、動産不動産賃借料、租税公課などを加算して算出される。

図表1 中小企業白書・小規模企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断D.I.の推移



発行年	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
副題	景気拡大下で進行する中小企業の構造変化と新たな発展への経路	21世紀に向けて挑戦を続ける中小企業	新中小企業像	新し経済社会への構造変化の中で	中小企業の本領の発揮	日本経済再建の担い手として	中小企業とその本領の発揮	変革を迫られる中小企業と企業家精神の発揚	経営革新と新規創業の時代へ	IT革命と資金戦略・創業環境	「まちの起業家の時代へ」	再生と「企業家社会」への道	多様性が織りなす中小企業の無限の可能性	「時代の節目に立つ中小企業」	「海外経済との関係深化・国内における人口減少」	地域活かし変化に挑戦する中小企業	生産性向上と地域活性化への挑戦	イノベーションと人材で活路を開く	ピンチを乗り越えて	震災からの復興と成長制約の克服	試練を乗り越えて前進する中小企業	自己変革を遂げて躍動する中小企業小規模事業者	小規模事業者への応援歌	地域発、中小企業イノベーション宣言！	未来を拓く、稼ぐ力、継続と挑戦！	成長の芽を次世代へ繋ぐ	中小企業のライフサイクル、次世代への継承、	人手不足を乗り越える力、生産性向上の力、小さな工夫、大きな成果！創意工夫で生産性は上がる！！	

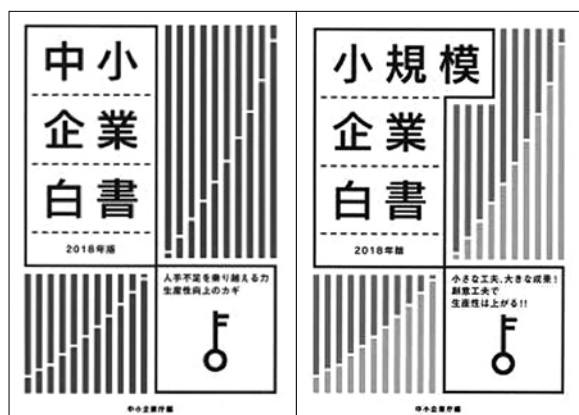
(備考) 1. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』、中小企業庁『中小企業白書(各年版)』、信金中央金庫『全国中小企業景気動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
 2. シャドローは内閣府による景気後退期を示している。  
 3. 2015年からは小規模企業白書副題も掲載している。

図表2 取材に応じていただいた石ヶ休剛志調査室長(左)および取材風景(右)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表3 中小企業白書・小規模企業白書の表紙



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

公開されている。

中小企業白書の副題は「人手不足を乗り越える力 生産性向上のカギ」、小規模企業白書の副題は「小さな工夫、大きな成果！ 創意工夫で生産性は上がる！！」である。これら副題のとおり、それぞれの白書では、「深刻化する人手不足」を背景とした「生産性向上」に焦点をあてている。「生産性向上」を単純に「付加価値（アウトプット）の向上」（分子部分）と「労働投入（インプット）の節約」（分母部分）と捉えれば、今回の白書では、業務プロセスの見直しを伴うIT導入をはじめとする「いかに労働投入を節約するか」という分母部分に軸足を置いて分析した。

また、とりわけ工夫した点は、紹介する先行事例の選定である。多くの中小企業・小規模事業者では、生産性向上の必要性は理解しているものの、「何から手をつけてよいかわからない」あるいは「費用対効果がわからない」等から手をこまねているケースが散見されるといわれる。そこで今回の白書では、手軽に取り組んで成果を上げている事例もな

るべく多く取り上げ、かかった費用や上げた成果を具体的な金額で示すことにより、これら手をこまねている中小企業・小規模事業者の経営者にとって生産性向上に取り組む“きっかけづくり”になることを期待している。

## (2) 信用金庫へのメッセージ

金融機関がビジネスモデルの一つとして手数料収入の確保に軸足を移しつつあるなか、とりわけ信用金庫には、「取引先が期待していることに対して何ができるのか」という視点で、今回の白書でも取り上げた事業承継を目的にしたM&A、販路拡大支援あるいは海外進出支援にあたっての相談相手になっていたきたい。

また、中小企業の実産性向上のためには「製品・サービスの価値を伝える工夫」も一つの鍵を握る。販売方法やPR等の工夫は、今までのやり方の延長線上では難しいことから、取引先と身近な関係にある信用金庫には、これら工夫に対してアドバイスをしたり第三者機関（地元の商工会議所・商工会等）につないだりする“コーディネーター役”も期待したい。

## 2. 2018年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2018年版の中小企業白書は2部構成、小規模企業白書は3部構成となっている（図表4）。なお、中小企業白書の巻末では、例年通り、昨年度施行分と今年度施行予定の中小企業・小規模企業施策が掲載されている。

図表4 2018年版中小企業白書・小規模企業白書の構成

[ 中小企業白書 ]	
第1部	平成29年度（2017年度）の中小企業の動向
第1章	中小企業の動向
第2章	中小企業の構造分析
第3章	中小企業の労働生産性
第4章	中小企業の経営の在り方
第2部	深刻化する人手不足と中小企業の生産性革命
第1章	深刻化する人手不足の現状
第2章	生産性向上の鍵となる業務プロセスの見直し
第3章	人材活用面での工夫による労働生産性の向上
第4章	IT利活用による労働生産性の向上
第5章	設備投資による労働生産性の向上
第6章	M&Aを中心とする事業再編・統合を通じた労働生産性の向上
[ 小規模企業白書 ]	
第1部	平成29年度（2017年度）の小規模事業者の動向
第1章	小規模事業者の現状
第2章	小規模事業者の構造分析
第3章	小規模事業者の労働生産性分析
第2部	小規模事業者の労働生産性の向上に向けた取組
第1章	小規模事業者の人手不足と業務の見直し
第2章	小規模事業者のIT利活用による労働生産性の向上
第3章	小規模事業者の設備投資による労働生産性の向上
第4章	小規模事業者の企業間連携及び事業承継による労働生産性の向上
第3部	活躍する小規模事業者の姿
第1章	地域課題に対応しながら成長する小規模事業者
第2章	「新しい働き方」としての小規模事業者

(備考) 2018年版中小企業白書・小規模企業白書をもとに  
信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

以下では、今年度の両白書の概要を整理する。

### (1) 問題意識

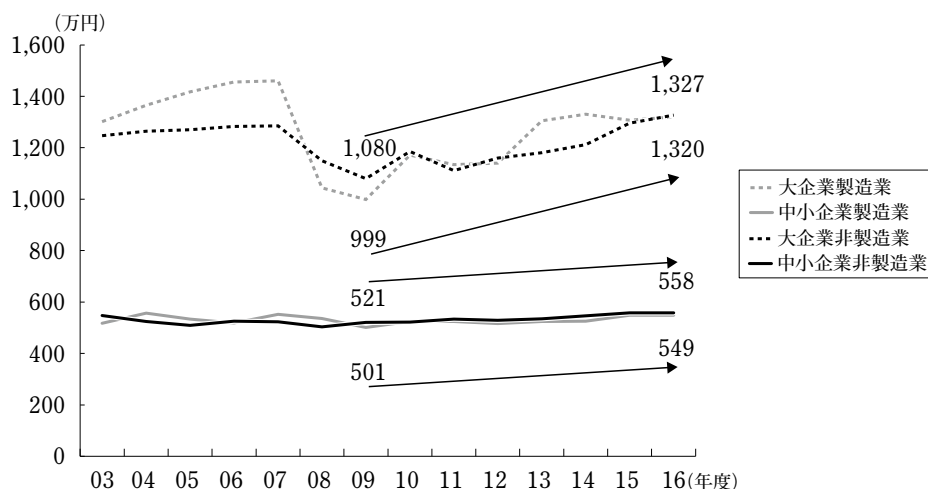
#### —低い生産性、人手不足、人口減少—

両白書に共通している問題意識は、中小企業・小規模事業者における労働生産性が大企業と比較して低く、また、その差が拡大していることである(図表5)。人手不足が深刻化しており、また、今後も生産年齢人口の減少が見込まれることを考慮すると、女性やシニアなどの潜在的労働力の掘り起こしに加え、中小企業・小規模事業者の生産性そのものを引き上げることが急務であると指摘している。

### (2) 生産性向上に向けて

両白書とも、第2部で生産性向上に向けた取組みについて触れている。具体的には、①業務(プロセス)の見直し、②人材活用面での工夫、③IT利活用、④設備投資、⑤事業再編・統合などである。

図表5 企業規模別にみた労働生産性の推移



(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

以下では、各項目の要点を簡単にまとめる。

### ①業務（プロセス）の見直し

中小企業白書は、「業務プロセスの見直し」が中小企業の生産性向上の大前提であると指摘している。人手不足下においても、業務の現状を明らかにし、業務の改善策を実行していくことで、現有の従業員を最大限に生かすことが可能になる。また、設備投資やIT利活用などの生産性向上策を実施するにあたっては、業務プロセスの見直しを行うことで、より一層の効果が期待されるとしている（図表6）。

また、小規模企業白書では、「業務の見直し」が生産性向上策の冒頭に挙げられている。小規模事業者の経営者は、労働時間が長く、会計や管理などの間接分野の業務負担が重くなっている。IT利活用等を通じてこれらの業務負担を軽減することで、営業など、売上げの向上に直接つながる業務へ注力できると指摘している。

### ②人材活用面での工夫

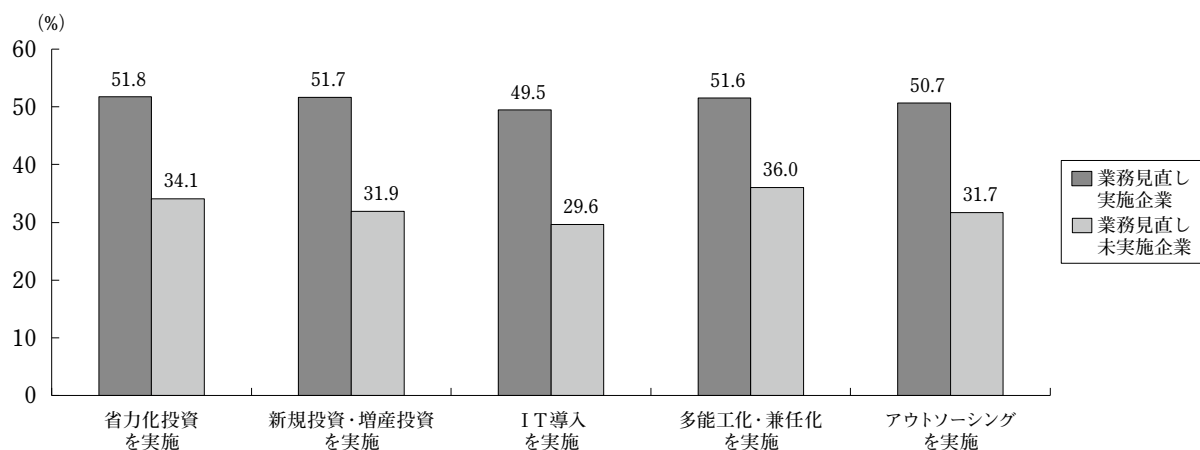
中小企業白書では、人材活用面での工夫を通じた生産性向上の具体策として、従業員の多能工化・兼任化、アウトソーシング、人材育成を挙げている。うち、多能工化・兼任化については、製造業を中心に取組みが進む一方で、非製造業で一層の取組余地があること、また、前述の「業務プロセスの見直し」を行っている企業では、行っていない企業と比較して効果を実感する割合が高いとしている（図表7）。

また、アウトソーシングを積極的に行っている企業のほうが、そうでない企業より生産性が向上したと感じていること、人材育成については、教える側、教えられる側ともに人材不足を抱えていることなどが指摘されている。

### ③IT利活用

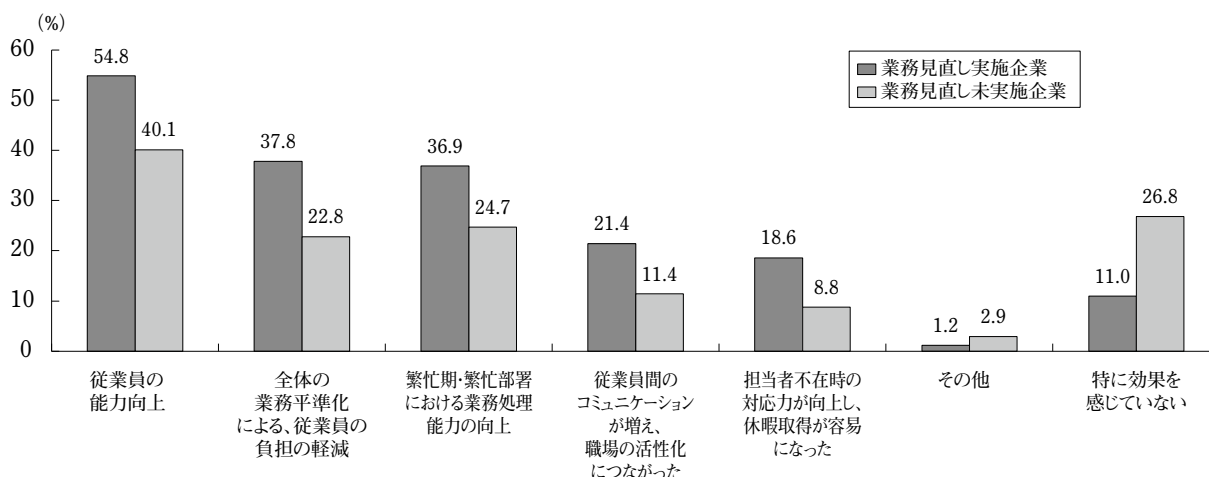
中小企業白書では、IT利活用の現状を確認したうえで、IT導入のきっかけとし

図表6 何らかの生産性向上策によって労働生産性が向上した企業の割合



(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表7 多能工化・兼任化によって得られた効果



(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

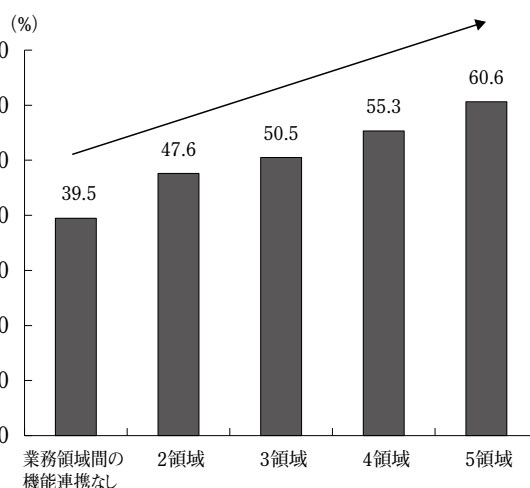
て、地元のITベンダーなど身近な相談相手が鍵を握っていることや、クラウド・サービスを活用することによってコストを抑えることができることなどを指摘している。その上で、IT導入の効果を高めるためには、財務や人事、受発注などの複数の業務領域間でデータ連携を図ることが重要であること、さらに、複数の企業間でデータ連携を行うことでさらなる生産性向上が期待できるとしている (図表8)。

また、小規模企業白書では、小規模事業者のIT利活用の現状についてまとめた上で、実際に、財務・会計などの間接業務や売上向上につながる業務においてITを活用し、成果を挙げている小規模事業者の事例を数多く紹介している。

#### ④設備投資

中小企業白書では、経常利益が過去最高水準にあるなど、良好な投資環境に比し

図表8 データ連携している業務領域の数と労働生産性

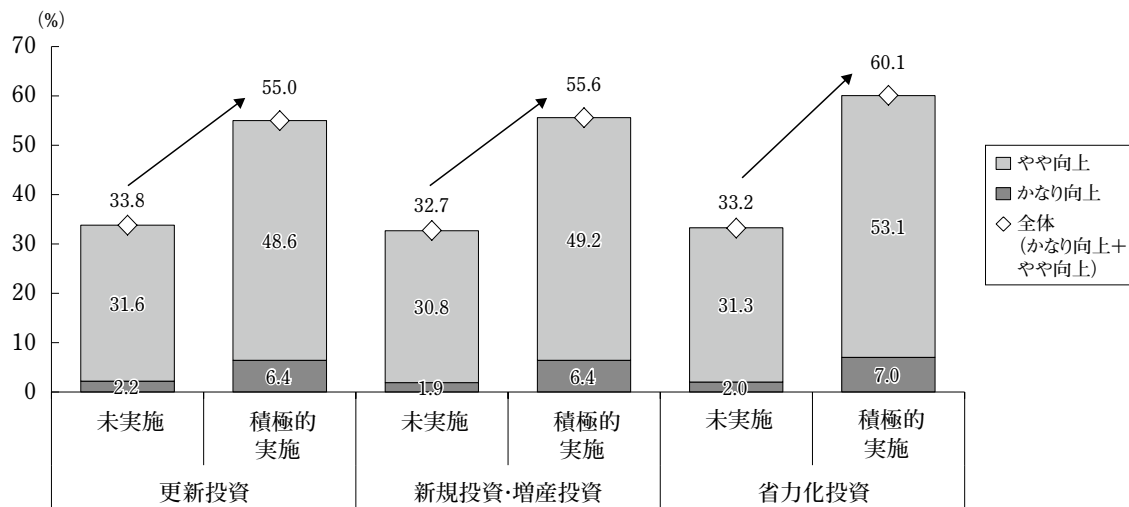


(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

て、中小企業の設備投資が力強さに欠いていることを指摘した上で、更新投資や新規投資・増産投資、省力化投資のいずれにおいても、積極的に設備投資を実施した企業は労働生産性を向上させていると述べている (図表9)。

小規模企業白書では、小規模事業者が設

図表9 設備投資実績と労働生産性



(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

備投資を抑制している背景に「手持ち現金が少ない、借入負担が大きい」との回答が多いことから、円滑な金融支援を行うことが設備投資を活発化させるきっかけになると指摘している。

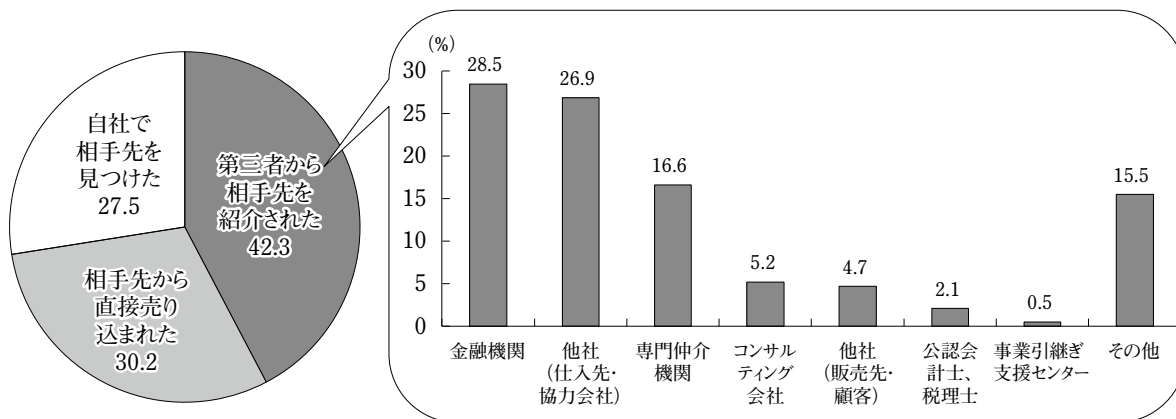
⑤事業再編・統合

中小企業白書では、M&Aを中心に事業再編・統合について触れている。具体的には、M&A(事業の譲受け)を実施している企

業は、商圏の拡大や商品・サービスの拡充による売上・利益の増加を通じ、付加価値を向上させ労働生産性の向上を図っていることを指摘した上で、M&Aの相手先を見つけたきっかけとして、金融機関など第三者から紹介された割合が高いことから、これらの支援機関同士が連携し、専門性の補完やマッチングを図りつつ、様々なニーズに対応していくことを求めている(図表10)。

小規模企業白書では、企業間連携や事業

図表10 M&A(事業の譲受け)の相手先を見つけたきっかけ



(備考) 2018年版中小企業白書をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

承継について触れている。ここでの企業間連携とは、共同での生産、流通、販売のほか、勉強会や交流会などを含んでいる。これらの連携については、実施したことがある企業の割合こそ高くないものの、実施した企業の満足感が高いと指摘している。また、事業承継は事業の多角化や業務効率化の契機ともなり、労働生産性の向上につながりうると指摘している。

#### （参考）豊富な経営事例

2018年度の両白書は、生産性向上に向けたヒントを提供する実践的な白書とするため、生産性向上に取り組む中小企業や小規模事業者の事例を豊富に紹介しており、事例の数は昨年の倍以上となる113（中小企業白書68、小規模企業白書45）におよぶ。

また、かかった費用や期間、得られた成果などが具体的な数値で示されており、読者がイメージしやすい作りとなっていることも特徴である。

なお、中小企業白書には、名古屋商科大学が愛知県内の15信用金庫と連携し、中小企業の後継者育成を実践している事例が、小規模企業白書には、沼津信用金庫が「後継者人材バンク」を活用し、事業の引

継ぎによる新規創業を支援している事例がそれぞれ紹介されている。これらの事例も、信用金庫にとって有益な示唆を与えるものとなろう。

#### おわりに

取材に応じていただいた中小企業庁調査室の石ヶ休室長（当時）からは、信用金庫に対して、取引先との身近な関係を生かし、事業承継を目的にしたM&A、販路拡大支援あるいは海外進出支援にあたっての相談相手になるとともに、中小企業の実業性向上のためにアドバイスをしたり第三者機関（地元の商工会議所・商工会等）につないだりする“コーディネーター役”となってほしいとのコメントをいただいた。

今回の中小企業白書および小規模企業白書は、特徴が2つ挙げられる。1つは、論点を「生産性向上」に絞っていること、もう1つは、100以上の豊富かつ具体的な事例を用いて、中小企業・小規模事業者に対して生産性を向上するための道筋をわかりやすく解説していることである。中小企業庁のHPでも閲覧可能であることから、信用金庫役職員においても、ぜひ一度手にとって見てほしい良書といえよう。

#### 〈参考文献〉

- ・中小企業庁編『中小企業白書』日経印刷他（2018年版）
- ・中小企業庁編『小規模企業白書』日経印刷他（2018年版）



# 1人当たりの指標からみる信用金庫の生産性

## － 預金規模階層別にみた特徴 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長

松崎 英一

(キーワード) 信用金庫、生産性、1人当たりの指標、コア業務純益、経費

(視 点)

信用金庫は、信用金庫法に基づく会員組織の協同組織金融機関である。同法により定款で地区を定めることが義務付けられ、地区外で店舗を開設し事業を行うことができない。また、事業者との取引においては、中小企業に対してのみ貸出を行うことが可能になっている。

こうした特性から、多くの信用金庫は、狭い地域に高密度で店舗を開設し、渉外担当者が地域の住民や中小企業を訪問して、フェイストゥフェイスで金融サービスを提供してきた。

人口や中小企業が右肩上がり増加していた時代は、このようなビジネスモデルが成功し、地域の発展とともに信用金庫の業容も拡大してきた。

今後、地域の人口や中小企業が減少する中で、ゴーイングコンサーンで地域に金融サービスを提供していくためには、一定の非効率性を前提としながらも、従来にも増して生産性の向上に努めていく必要がある。

本稿では、1人当たりの指標を用いて信用金庫の生産性について考察する。具体的には、2001年度から17年度までの期間に焦点を当て、常勤役職員1人当たりの預金、貸出金、利益、収益、経費にかかる指標を預金規模階層別に分析した。

(要 旨)

- 常勤役職員数が減少するなか、預金や貸出金は増加し、その結果、1人当たりの預金・貸出金は順調に増加した。特に、貸出金については、規模が大きいほど増加速度が速い傾向にあった。
- 1人当たりコア業務純益は、収益面での柱となる貸出粗利益の減少が著しく、手数料収入がその補完をするまでには至っていない中で、経費がほぼ横這いで推移したため、06年度をピークに減少している。
- 1人当たりコア業務純益を預金規模階層別にみると、2000年代前半まで、規模間格差が拡大する傾向にあったが、その後は、規模の大きな階層での貸出粗利益の減少が目立ち、その影響を受けて規模の小さな階層との格差は縮小していった。

## 1. はじめに

本稿では、2001年度から17年度までを対象に、信用金庫の生産性について分析・検討を行った。

この間の信用金庫の預金・貸出金および常勤役員数の推移をみると（図表1）、預金は、01年度末の102.8兆円から17年度末は141.0兆円となり、4割弱増加した。団塊の世代の退職に伴う退職金の受入れや高齢者層からの年金の歩留まりもあり、安定して増加傾向にあったといえる。

貸出金は、01年度末の64.0兆円から17年度末は71.0兆円となり、この間で1割強増加した。不動産業向けや地方公共団体向けが底支えとなった。

常勤役員数は、01年度末の13.3万人から17年度末には10.8万人となり、2割弱減少した。この間、リーマンショック前の好景気期

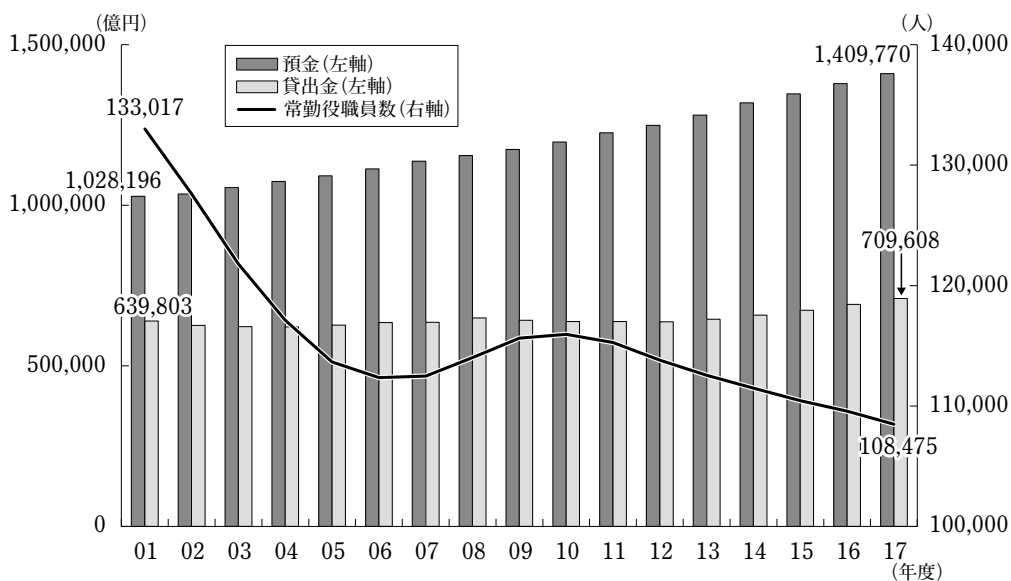
における採用増を受けて2000年代後半に一時的に増加に転じたものの、長期的にみれば減少傾向にあったといえる。図表1には表示していないが、店舗数は、01年度末の8,400店舗から17年度末には7,347店舗となり、1割強減少した。

信用金庫は、信用金庫法に基づく会員組織の協同組織金融機関である。同法により定款で地区を定めることが義務付けられ、地区外で店舗を開設し事業を行うことができない。また、事業者との取引においては、中小企業に対してのみ貸出を行うことが可能になっている。

こうした特性から、多くの信用金庫は、狭い地域に高密度で店舗を開設し、渉外担当者が地域の住民や中小企業を訪問して、フェイストゥフェイスで金融サービスを提供してきた。

人口や中小企業が右肩上がり増加していた時代は、このようなビジネスモデルが成功

図表1 常勤役員および預金・貸出金の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

し、地域の発展とともに信用金庫の業容も拡大してきた。

今後、地域の人口や中小企業が減少する中で、ゴーイングコンサーンで地域に金融サービスを提供していくためには、一定の非効率性を前提としながらも、従来にも増して生産性の向上に努めていく必要があるだろう。

このような問題意識の下、01年度以降を対象に、信用金庫の生産性に関連した指標を預金規模階層別に分析した。なお、ここでの預金規模階層は、261金庫の17年度時点における階層を基準とし、過年度まで遡及して適用する。また、合併があった場合は合算している。

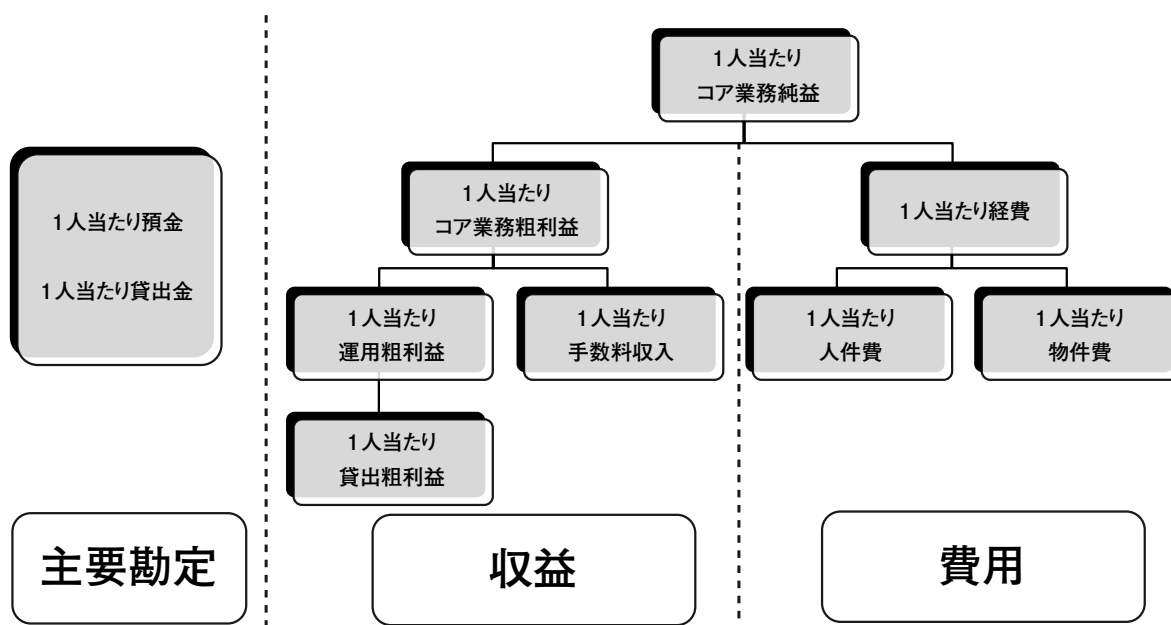
## 2. 生産性分析

### －1人当たりの指標に基づく分析－

生産性とは、得られた成果を投入した資源で除したものをいう。また、一般的に労働生産性とは、労働者1人当たりが産み出す付加価値額をいう。

本稿では、信用金庫の生産性を考察するうえで、常勤役職員1人当たりの預金、貸出金、利益、収益、経費にかかる指標を用いて分析した。なお、当分析は、信用金庫の公表計数をもとに行っている。また、調査対象期間中は、非正規職員の採用が浸透していった時期に該当しているが、非正規職員に関する統計が公表されていないため、分析にあつ

図表2 生産性を分析する上での構成



※ 運用粗利益＝(資金運用利回－資金調達利回)×資金運用勘定平残  
 貸出粗利益＝(貸出金利回－預金利回)×貸出金平残  
 手数料収入＝その他の受入手数料＋その他の役務取引等収益

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ては常勤役員数を用いた。

生産性を分析するにあたっての構成は、**図表2**のとおりである。まず、信用金庫の主要勘定のうち、「預金」および「貸出金」について概観した。

さらに、信用金庫の本業から得られる利益である「コア業務純益」の推移を確認し、それを収益（コア業務粗利益）と費用（経費）に分解して分析を行った。

収益については、コア業務粗利益の内容を詳細に分析するため、「運用粗利益」、「貸出粗利益」、「手数料収入」を以下のとおり定義したうえで考察を行った。「運用粗利益」は、資金運用勘定（貸出金や余裕金）から得られる経費控除前の粗利益を指し、資金運用利回と資金調達利回の差に資金運用勘定平残を掛けて算出した。「貸出粗利益」は、運用粗利益のうち貸出金から得られる経費控除前

の粗利益を指し、貸出金利回と預金利回の差に貸出金平算を掛けて算出した。「手数料収入」は、為替関連以外の役務から得られる収入を指し、その他の受入手数料とその他の役務取引等収益の和で算出した。

また、経費については、さらに「人件費」と「物件費」に分解して考察を行った。

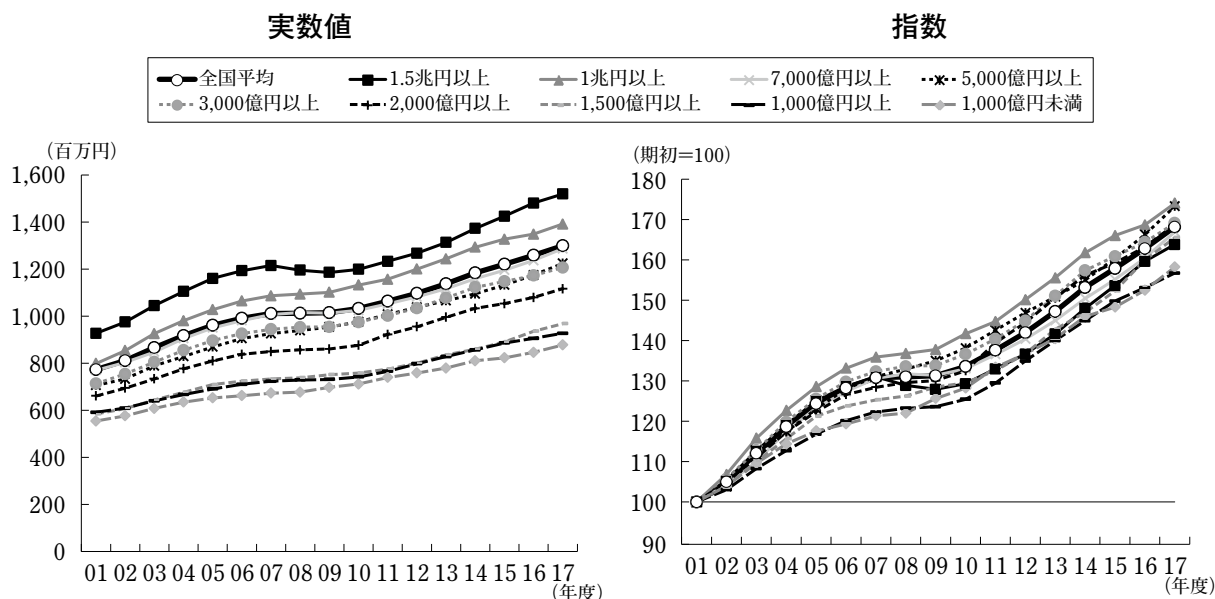
なお、預金規模階層は、1.5兆円以上、1兆円以上、7,000億円以上、5,000億円以上、3,000億円以上、2,000億円以上、1,500億円以上、1,000億円以上、1,000億円未満に分類した。

## (1) 主要勘定

### ① 預金

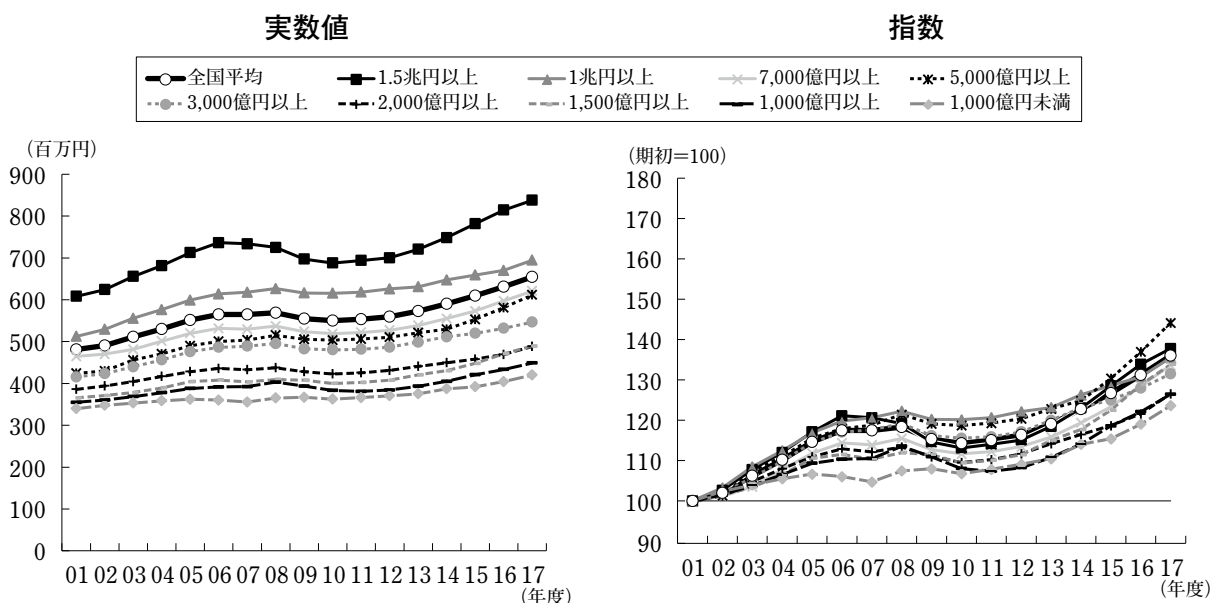
1人当たり預金は、2001年度末の773百万円（全体平均、以下同じ）から17年度末には1,300百万円と68.2%増加した。

**図表3 1人当たり預金の推移**



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成  
2. 右図では、2001年度末を100として指数化した。以下同じ。

図表4 1人当たり貸出金の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

階層別にみると、規模が大きいほど1人当たり預金も多い傾向にあり、2,000億円以上とそれ未満の階層とで格差がみられた(図表3)。

この間、常勤役員数増加を受けて08、09年度に伸びがやや鈍化したことを除けば、ほぼ一定の速度で増加している。また、指数でみると、階層毎の増加速度に大きな違いはみられなかった。

## ② 貸出金

1人当たり貸出金は、01年度末の481百万円から17年度末には654百万円と36.0%増加した。階層別にみると、規模が大きいほど1人当たり貸出金も多い傾向にあり、特に、1.5兆円以上とそれ未満の階層とで格差がみられた(図表4)。この間、リーマンショック後に創設された緊急保証制度(08年10月)によって08年度末に一

時的に増加した後、2年連続で減少し、その後は増加傾向にある。また、指数で見ると、増加速度は5,000億円以上の階層が最も速い傾向があった。

預金と比較して、増加速度において規模の小さな階層では遅い傾向にあった。

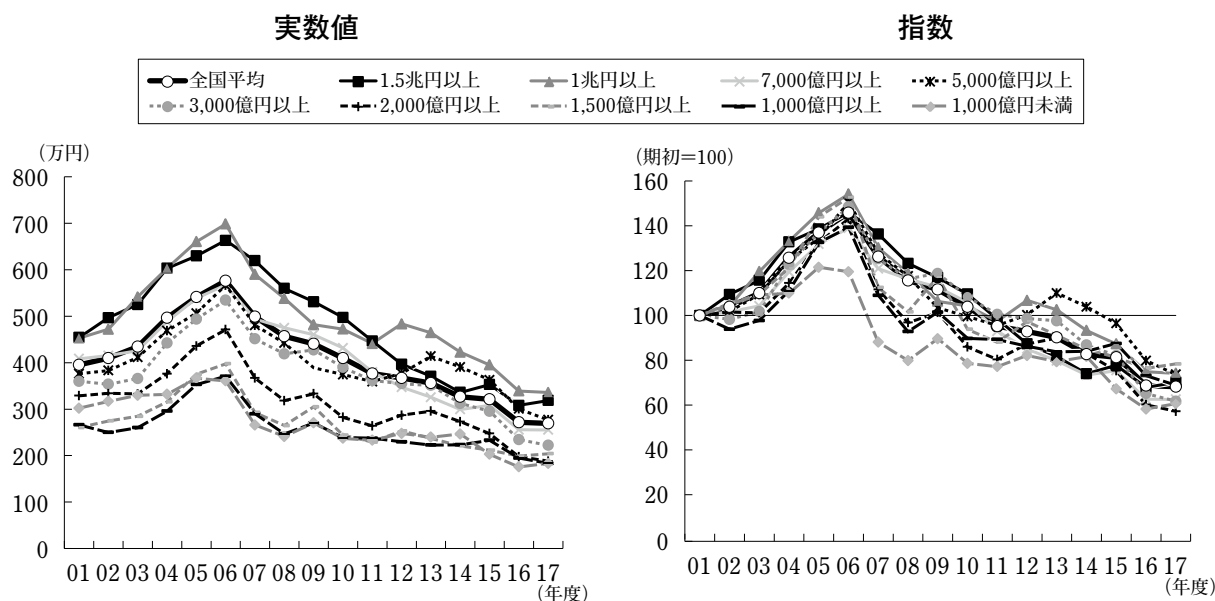
## (2) 利益および収益・費用構造

### ① 利益

1人当たりコア業務純益は、01年度の395万円から増加し、06年度(576万円)にピークを打って、その後は一貫して減少し続け、17年度は269万円とピーク比で53.3%の減少、01年度比で31.9%の減少となった(図表5)。

階層別にみると、多少の振れはあるものの、ほぼすべての規模階層で06年度前後をピークに減少を続けている。なお、ピーク時の06年度において最も大きかった1兆

図表5 1人当たりコア業務純益の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

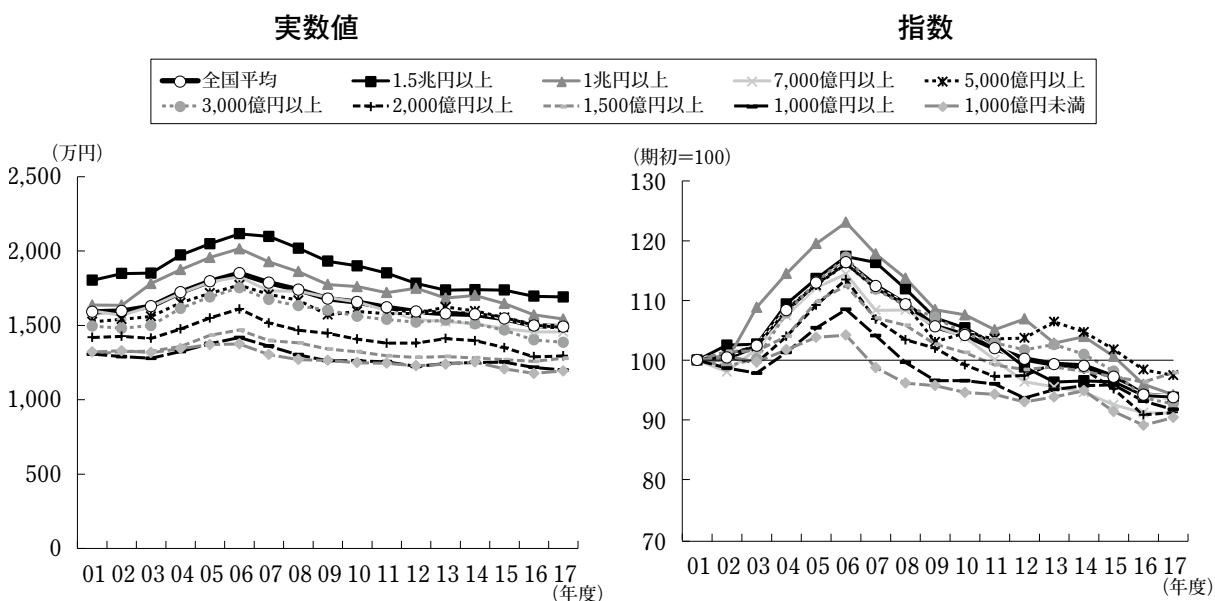
円以上の階層（698万円）と最も小さかった1,000億円未満の階層（361万円）とでは337万円の開きがあったが、17年度には153万円に縮小した。特に、2000年代に全国平均を大きく上回っていた規模の大きな階層の減少が目立ち、全体的に低い水準に

収れんしている。

② 収益構造

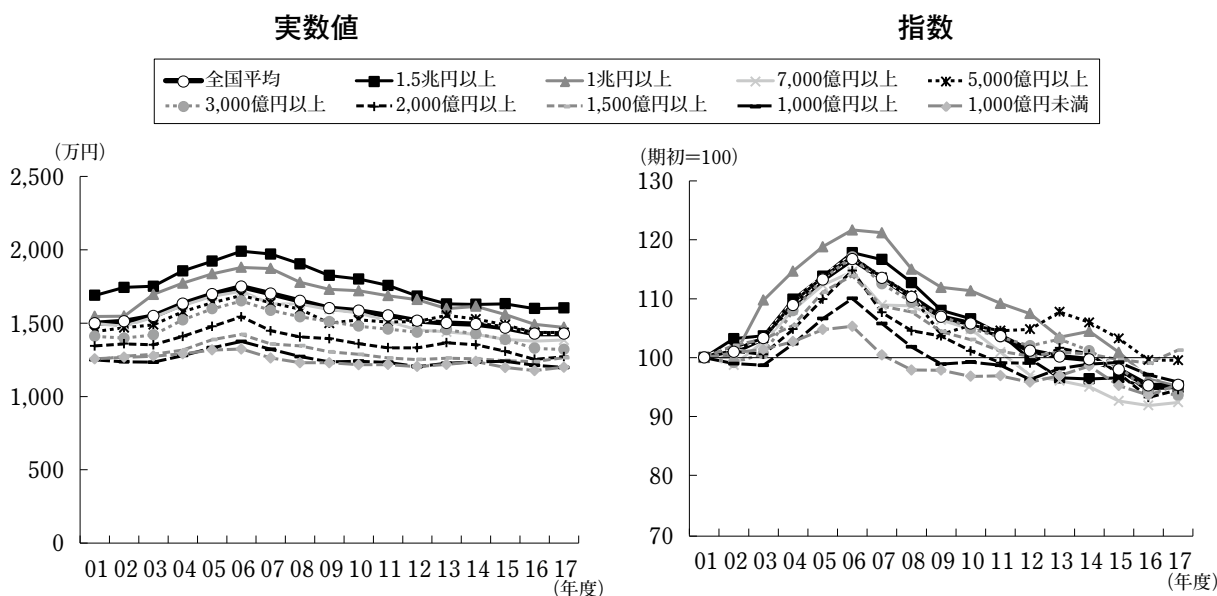
1人当たりコア業務粗利益は、01年度の1,591万円から増加して06年度（1,852万円）にピークを打った後、一貫して減少を

図表6 1人当たりコア業務粗利益の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表7 1人当たり運用粗利益の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

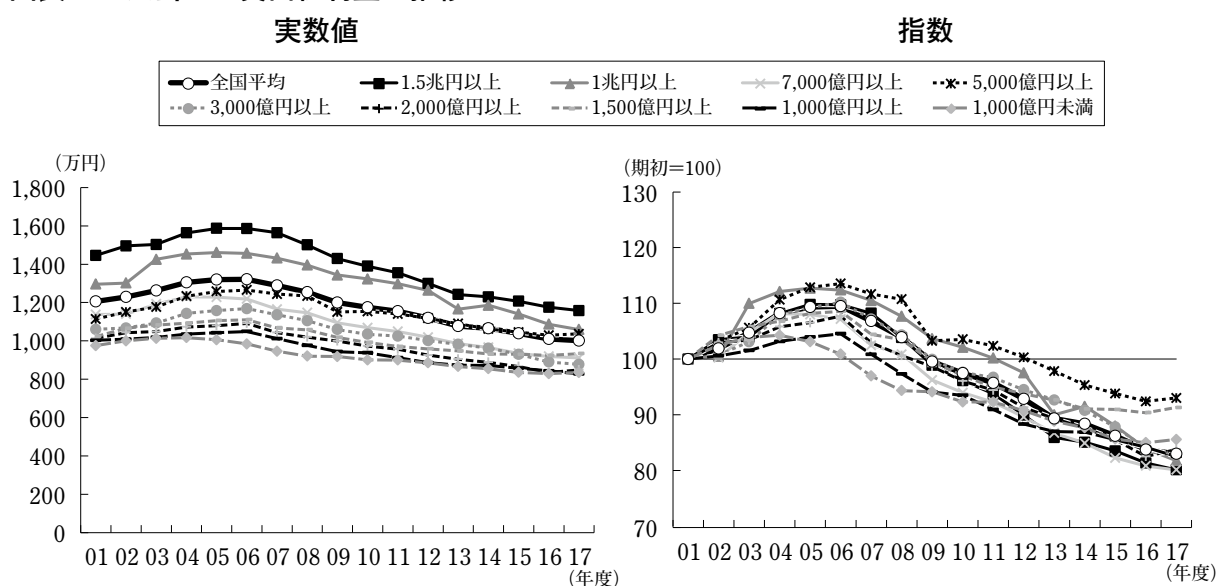
続け、17年度には1,491万円とピーク比で19.5%の減少、01年度比で6.3%の減少となった(図表6)。

階層別にみると、調査のほぼ全期間を通じて規模階層による格差がみられた。なお、ピーク時の06年度において最も大き

かった1.5兆円以上の階層(2,116万円)と最も小さかった1,000億円未満の階層(1,376万円)では、740万円の開きがあったが、17年度には498万円に縮小した。

1人当たりコア業務粗利益のうち、運用粗利益と手数料収入について考察する。

図表8 1人当たり貸出粗利益の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

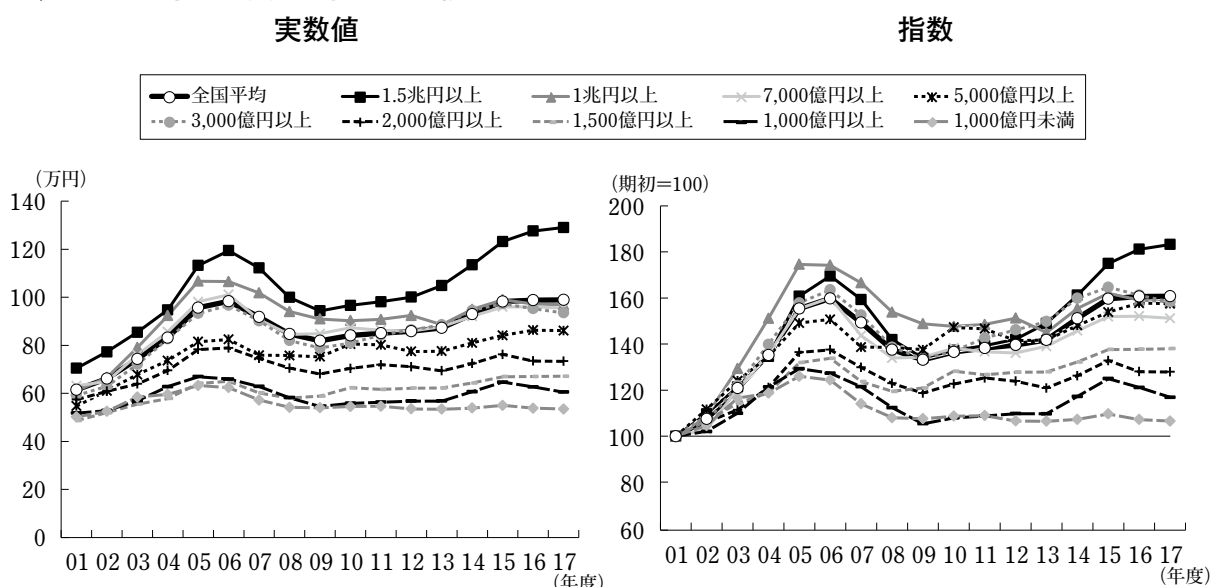
1人当たり運用粗利益は、01年度の1,498万円から06年度に1,748万円まで増加したものの、その後は減少を続け、17年度には1,429万円となった（図表7）。

さらに、運用粗利益のうち信用金庫の本業である貸出取引で得られる貸出粗利益についてみると、01年度の1,206万円から06年度に1,321万円まで増加したものの、その後は減少を続け、17年度には1,001万円となった（図表8）。特に、1.5兆円以上の階層での減少が目立ち、指数でみると、全国平均を下回る水準まで低下している。この階層は、図表4で示した1人当たり貸出金が全国平均を上回る速度で増加したにもかかわらず、貸出金利の低下によるマイナス効果が大きく、収益面では厳しい状況となっている。このような大規模金庫は概ね大都市に立地し、他の金融機関との貸出競争が激しく、金利競争の影響をより大きく

受けていることが推測される。

1人当たり手数料収入は、01年度の62万円から06年度には98万円に増加したものの、その後はほぼ横ばいで推移し、17年度も99万円で、貸出粗利益の10分の1程度水準にとどまっている（図表9）。規模階層でみると、1.5兆円以上の階層で増加傾向を示す一方、それ以下の階層では、06年度以降ほぼ横ばいか、やや下回って推移している。金融システム改革により、98年から預金取扱金融機関による投資信託の窓口販売が可能となり、また、07年には保険の窓口販売が全面解禁された。その後、10～20年近く経過したが、こうした預かり資産ビジネスを収益面でみると、規模の大きな信用金庫のように専担者を配置し販売態勢を整備できる信用金庫と、従来からの固有業務にウエイトを置く信用金庫との間で、格差が拡大していることが確

図表9 1人当たり手数料収入の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成



認できた。

### ③ 費用構造

1人当たり経費は、01年度の1,196万円から07年度には1,289万円まで増加した後、減少を続け、17年度には1,222万円となった（図表10）。

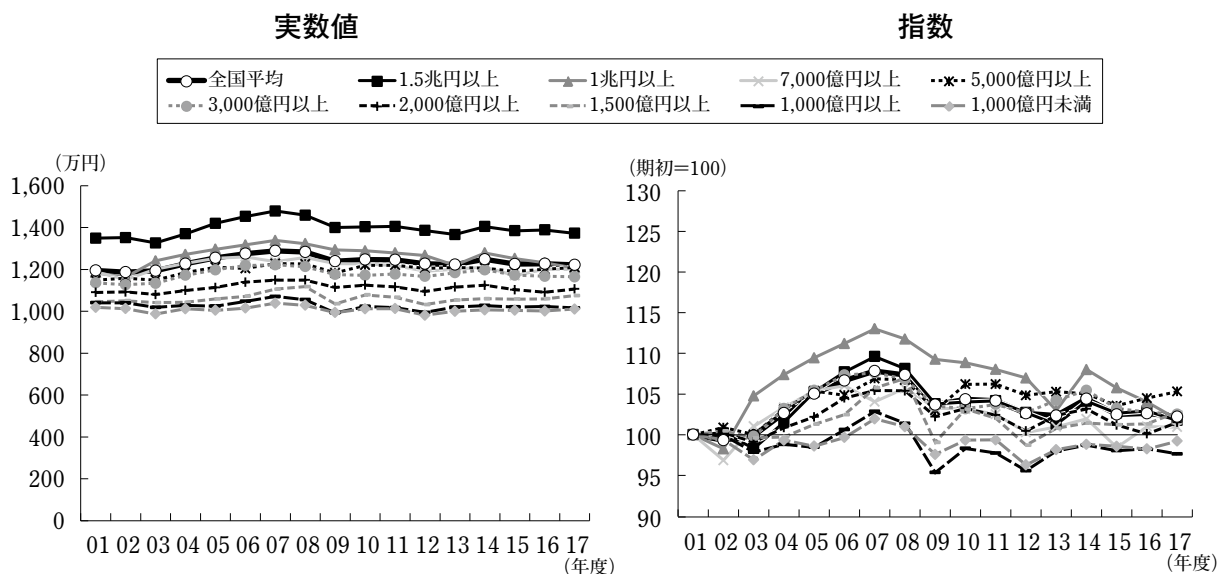
そのうち人件費は、01年度の735万円から07年度に764万円まで増加した後、やや減少傾向を辿り、17年度は742万円となっているが、その変動幅は調査期間を通じてさほど大きくない（図表11）。階層別にみると、1.5兆円以上の階層で800万円を超えている以外、その他の階層では、全国平均またはそれ以下で推移している。

物件費は、01年度の434万円から08年度に500万円まで増加した後、17年度には453万円まで減少している（図表12）。た

だし、この間、預金保険料率の引下げが実施されており、1人当たり預金保険料が11年度の86万円をピークに17年度の46万円まで減少していることを考慮すると、その要因を除けばほぼ横這いであったと言える。階層別にみると、1.5兆円以上の階層で500万円を超えている以外、その他の階層では、人件費同様、全国平均またはそれ以下で推移している。

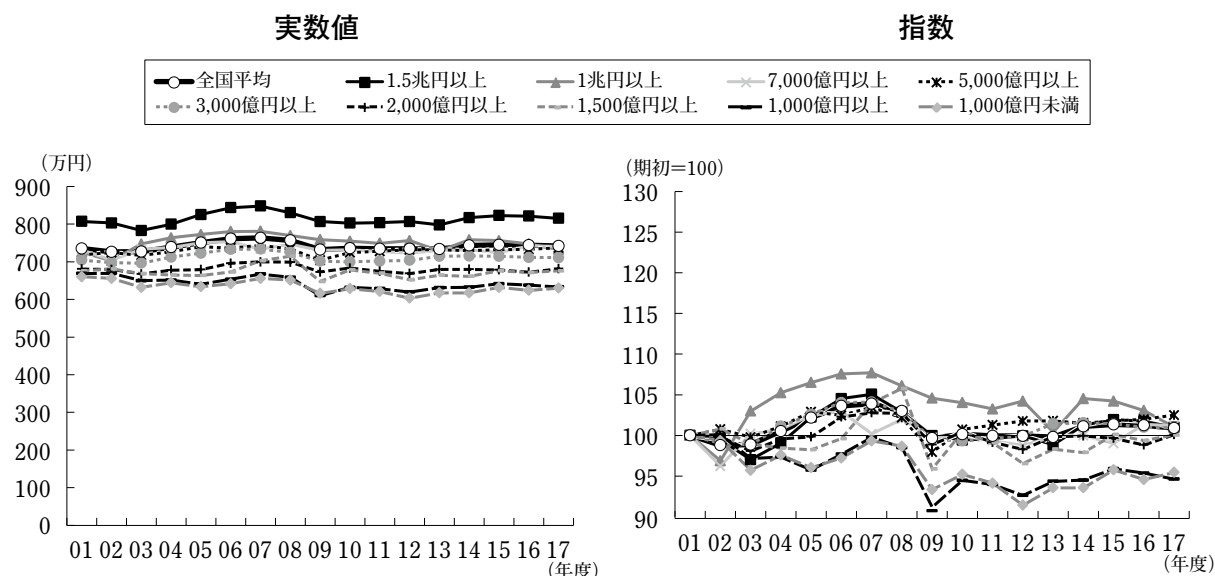
なお、信用金庫の人件費と物件費の関係をみると、概ね人件費1に対して物件費0.6の関係になっている。他業態では、都市銀行が1：1.4、地方銀行が1：0.9、第二地銀が1：0.8であり、渉外担当者が地域の住民や中小企業を訪問し、フェイストゥフェイスで金融サービスを提供している信用金庫のビジネスモデルを反映した経費構造になっている。

図表10 1人当たり経費の推移



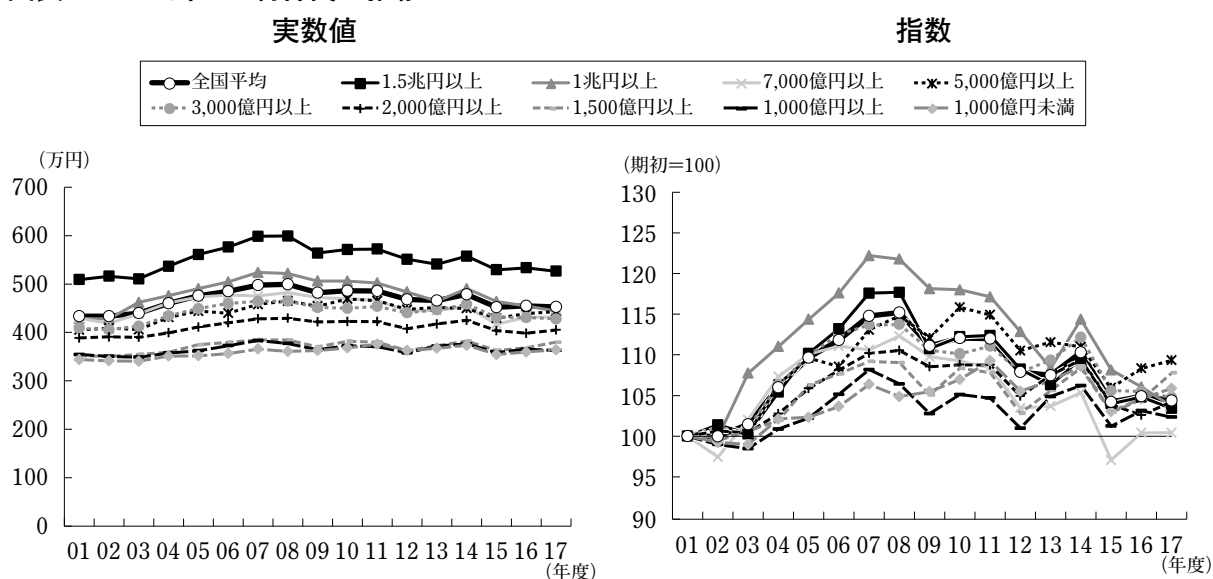
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表11 1人当たり人件費の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表12 1人当たり物件費の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### 3. おわりに

以上、常勤役職員1人当たりの指標を用いて信用金庫の生産性を分析してきたが、総括すると以下のとおりであった。

まず、常勤役職員数が減少するなか、預金

や貸出金は増加し、その結果、1人当たりの預金・貸出金は順調に増加した。

その一方、1人当たりコア業務純益は、06年度をピークに減少している。その要因は、収益面での柱となる貸出粗利益の減少が著しく、手数料収入がその補完をするまでには

至っていない中で、経費がほぼ横這いで推移したためであった。

預金規模階層別にみると、1人当たりの預金・貸出金は、規模が大きいほど大きい傾向にあり、特に貸出金については、規模間において増加速度の差が大きかった。1人当たりコア業務純益は、2000年代前半まで、規模間格差が拡大する傾向にあったが、その後は、規模の大きな階層での貸出粗利益の減少が目立ち、その影響を受けて規模の小さな階層との格差は縮小していった。

本稿は、信用金庫の生産性を預金規模階層別に分けてその傾向を探ったが、いくつかの

点で課題を残している。冒頭で述べたとおり、信用金庫は、信用金庫法に基づく会員組織の協同組織金融機関である。同法により定款で地区を定めることが義務付けられ、地区外で店舗を開設し事業を行うことができない。地方銀行等に比べて事業展開している地域が狭いため、置かれている地域の状況に大きく影響を受けている。人口や中小企業の集積度合、他金融機関との競争環境により、預貸率の高低、金利水準、貸出ポートフォリオ（企業向け、個人向け）などが千差万別である。今後、このような項目に着目した分析を行っていきたい。



# 信用金庫における窓口営業時間の弾力運用の動向について

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき  
刀襦 和之

(キーワード) 信用金庫法施行規則 第129条、窓口営業時間の弾力運用、昼休み、  
少人数店舗

(視 点)

平成28年9月の規制緩和を受け、地域金融機関の間で支店の窓口営業時間を弾力運用する動きがある。来店客の少ない小型の支店を中心に昼休みを設ける事例が広がっている。昼休みを設けることで少人数での支店運営を実現すると同時に、防犯対策や職員の勤務管理の強化といった側面もある。特に過疎地域での有人チャネルの維持方法として窓口営業時間の弾力運用への注目度は高く、地域銀行に加え信用金庫の間でも導入が加速する見込みである。同時に地域の実態に合わせる形で、都市部などでも窓口営業時間の弾力運用が増えていくと予想される。

そこで本稿では信用金庫の支店における窓口営業時間の弾力運用の動向について取り上げる。

(要 旨)

- 平成28年9月の規制緩和により、金融機関支店の窓口営業時間の弾力運用が容易となった。
- 30年8月現在、17金庫39支店の窓口営業時間が弾力運用されている。現状、昼休みを1時間取る形のみで、地域銀行のような前倒し事例などはみられない。
- 導入目的は、実態に見合った①人員配置または②営業時間の設定に加え、少人数店舗の③防犯対策や④職員の勤務管理の強化などがあげられる。特に過疎地域においては、店舗ネットワークを維持するための選択肢の一つと期待される。
- 今後は地域の実情に合せ、都市部などでも支店窓口営業時間の弾力運用が拡大すると予想される。個々の地域金融機関が生産性の高い営業体制を確立するべく、独自性を発揮した店舗運営を目指していく見込みである。

## はじめに

平成28年9月の規制緩和を受け、地域金融機関の間で支店の窓口営業時間を弾力運用する動きがある。来店客の少ない小型の支店を中心に昼休みを設ける事例が広がっている。昼休みを設けることで少人数での支店運営を実現すると同時に、防犯対策や職員の勤務管理の強化といった側面もある。特に過疎地域での有人チャネルの維持方法として窓口営業時間の弾力運用への注目度は高く、地域銀行に加え信用金庫の間でも導入が加速する見込みである。同時に地域の実態に合わせる形で、都市部などでも窓口営業時間の弾力運用が増えていくと予想される。

そこで本稿では信用金庫の支店における窓口営業時間の弾力運用の動向について取り上げる。

## 1. 支店窓口営業時間の弾力運用の状況

### (1) 規制緩和の実施

平成28年9月の規制緩和により、金融機関支店の窓口営業時間の弾力運用が容易となった。規制緩和前は、信用金庫法施行規則 第二百二十九条（業務取扱時間）<sup>(注1)</sup>によって、『①当該事務所の所在地又は設置場所の特殊事情その他の事情により第一項に規定する業務取扱時間とは異なる業務取扱時間とする必

要がある場合、②当該事務所の顧客の利便を著しく損なわない場合、③当該事務所が当座預金業務を行っていない場合』（抜粋）の3要件を満たした場合、窓口営業時間の変更が可能であった<sup>(注2)</sup>。そのため信用金庫の間には、支店を出張所または一般代理店に種類変更し当座預金業務を取り扱わないようにしたうえで、昼休みを設けるなどの対応が取られてきた。

しかしながらATMやインターネットバンキングなどが普及し、また近隣店舗などを案内することで顧客利便性の低下を抑えられるため、規制緩和では『当座預金業務を取り扱っていないこと』が条件から削除された<sup>(注3)</sup>。

### (2) 導入状況

規制緩和を受け、30年に入り支店の窓口営業時間を弾力運用する信用金庫が増え始めた。信金中央金庫 地域・中小企業研究所の調査では、30年8月現在、17金庫39支店で、窓口営業時間が弾力運用されている<sup>(注4)</sup>（図表1）。これら39支店の弾力運用の内訳をみると、全て昼休みの実施であり、地域銀行のような営業時間の前倒し（例えば、14時30分で終了）や後倒し（例えば、10時オープン）はみられなかった。

地域的には、北海道が6金庫、東北が4金庫、関東が4金庫、東海が3金庫である。現状では西日本での導入事例がみられず、また実施

(注)1. 銀行の場合は銀行法施行規則 第16条

2. ここで言う「変更」とは、平日9時～15時までの窓口営業時間の短縮を想定する。

3. 詳しくは、金融庁HP（平成28年9月15日公表）を参照願いたい。

4. 各行庫のHPおよびニュースリリースにて調査。規制緩和以前から弾力運用を実施中の支店および出張所、代理店の弾力運用を除く。

図表1 支店の窓口営業時間の弾力運用状況（30年8月現在）

信用金庫(地区)	開始時期	支店数	弾力運用の内容
A (北海道)	29年10月2日	3	11:30~12:30まで休業
B (北海道)	30年1月4日	3	11:30~12:30まで休業
C (北海道)	30年1月4日	2	12:30~13:30まで休業
D (東北)	30年1月4日	1	11:30~12:30まで休業
E (関東)	30年1月4日	1	11:30~12:30まで休業
F (関東)	30年2月13日	1	12:30~13:30まで休業 (15:30まで延長)
G (北海道)	30年4月2日	5	11:30~12:30まで休業 (1店舗は、12:30~13:30まで休業)
H (北海道)	30年4月2日	1	12:00~13:00まで休業
I (東北)	30年4月2日	1	12:00~13:00まで休業
J (東北)	30年4月2日	2	11:30~12:30まで休業
E (関東)	30年4月2日	1	11:30~12:30まで休業 (対象店舗の拡大)
A (北海道)	30年5月7日	2	11:30~12:30まで休業 (対象店舗の拡大)
K (東北)	30年7月2日	3	11:30~12:30まで休業
L (東海)	30年7月2日	3	12:00~13:00まで休業 (1店舗は、11:30~12:30まで休業)
M (北海道)	30年8月1日	2	11:30~12:30まで休業
N (関東)	30年8月1日	1	11:30~12:30まで休業
O (東海)	30年8月1日	2	11:30~12:30まで休業
P (関東)	30年8月8日	2	11:30~12:30まで休業
Q (東海)	30年8月13日	3	11:30~12:30まで休業

(備考) 1. 支店の窓口営業時間の弾力運用と同時に出張所の弾力運用を開始した信用金庫、出張所の窓口営業時間の弾力運用を新たに開始した信用金庫もある。  
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

店舗の立地をみると過疎地域が大半となる。

ATMの位置や、出入り口のレイアウトによる個別事情が大きいようである。

### (3) 昼休みの設定内容

現状、信用金庫の弾力運用は昼休みの導入のみである。そこで昼休みの実施内容などをみてみたい。昼休み時の店舗閉鎖方法については、①シャッターを閉める事例、②自動ドアを止め昼休み中の案内カードを掲示する事例、③窓口に案内を出す事例（ロビーに客は入れる）などがある。これらは当該店舗の

窓口を閉める昼休みの時間中もATMを稼働させており、顧客利便性の低下を大きく損なわないようにしている。また仮に昼休み中に急ぎの相談を求める顧客が来店した場合やATM操作でトラブルが生じた場合などは支店職員が対応するなど、柔軟な対応を図ることとしている。

なお、現時点で窓口営業時間を弾力運用す

る支店の多くは、事業性融資を取り扱わない個人特化型支店のようなものである。

## 2. 導入の狙い

信用金庫が窓口営業時間を弾力運用する目的は、地域の実態に見合った①人員配置または②営業時間の実現に加え、少人数店舗の③防犯対策や④職員の勤務管理の強化などがあげられる（図表2）。

### (1) 実態に見合った人員配置

地域の実態に見合った人員配置の実現を目的とする。地域金融機関の収益環境が厳しくなるなか、過疎地域の小型店舗や赤字店舗などを統廃合する動きがある。限られた経営資源を有効活用するためには、より多くの融資が見込める都市部などに職員を傾斜配置していくことは経営戦略として不可欠と言える。

その一方で地域金融機関として地域からの撤退が難しいケースもある。そこで過疎地域の支店などを維持する代わりに必要最低限の人員配置にまで絞り込む案が浮上した。人員を効率化することで当該支店の採算改善も見込まれる。ただし、少人数で支店を運営するには9時から15時まで窓口を開けるに十分なローテーションを組めず、その解決策として昼休みを設ける事例が登場したと考えられる（図表3）。職員全員が一整に休憩を取るため、防犯対策などで効果が期待されるし、休憩時間などの勤務管理の強化にもつながる。

### (2) 実態に見合った営業時間

地域の実情に見合った営業時間を実現する目的がある。ショッピングセンターなどの商業施設内にインストアブランチを支店出店す

図表2 弾力運用の目的

実態に見合った人員配置	来店客の少ない小型の支店などについて、さらなる少人数化を実現する。
実態に見合った営業時間	ショッピングセンター内の支店の開店時間を当該センターに合わせるなど、窓口営業時間を実態に合わせる。
少人数店舗の防犯対策	店頭が手薄となる昼食時間帯の防犯対策を強化するため、昼休みを設ける。
少人数店舗の職員の勤務管理の強化	職員の勤務管理を強化し、休憩時間を確実に取得できるよう昼休みを導入する。

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 ローテーションのイメージ（4人での支店運営の例）

（昼休みなし）

	9	10	11	12	13	14	15
支店長							
支店長代理							
テラー①							
テラー②							

（昼休みあり）

	9	10	11	12	13	14	15
支店長							
支店長代理							
テラー①							
テラー②							

（備考）1. 色なしが休憩時間  
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

る場合などが代表例となる。仮に当該センターの開店時間が10時だとしたら、当該インストアランチの窓口営業時間も10時スタートにして何ら問題はないのではないかと(支店である限り、規制緩和前の窓口営業時間の後ろ倒しは困難であった)。29年に窓口営業時間の弾力運用を開始したある地域銀行では、市場内の支店の窓口営業時間を30分早める代わりに終了時間を30分前倒している。これは、市場で働く卸売業者などのニーズに即した取組みと考えられる。

### (3) 少人数店舗の防犯対策

少人数店舗の防犯対策を目的とする。図表3の例では、昼休みなしの場合、12時～14時までの2時間、店頭で接客する職員は2人となり、防犯面での課題が懸念される。一方、昼休みを設けると全員が同時に休憩を取得できるため、窓口営業時間中は常時4人の職員が店頭に出ていることになる。

### (4) 少人数店舗の職員の勤務管理の強化

職員の勤務管理を強化する目的がある。図表3のような少人数店舗の場合、接客のため十分な休憩時間を取得できないケースもあるのではないかと。または休憩時間が不規則にな

り、昼食時間が15時過ぎるケースもあるのではないだろうか。働き方改革による長時間労働の是正が問題となるなか、職員の勤務管理を強化する一手法として、昼休みを設ける案が浮上している。

また前述のインストアランチのように9時に窓口を開ける必要性が乏しいケースもある。そのような支店については開店時間を実態に合わせることで、不要な勤務時間を削減することが期待される。

## 3. 今後の展開

足元では過疎地域の支店の窓口営業時間を弾力運用する事例が太宗を占めるが、今後は都市部の支店などにも弾力運用の拡大が見込まれる。想定される弾力運用の例として、①法人特化型店舗、②個人特化型店舗(ローンセンター併設支店を含む)などがある(図表4)。

### (1) 法人特化型の支店

東京や大阪といった大都市部で出店が相次ぐ空中店舗(法人特化型店舗)は、渉外営業で融資開拓を行い、来店誘致には消極的である。個人顧客との取引も自然体で、ATMを未設置の空中店舗もある。そのため空中店舗は、窓口営業時間を後ろ倒したり、昼休みを

図表4 窓口営業時間の弾力運用の拡大例

法人特化型店舗(支店)	個人顧客の来店は原則なく、また法人顧客の来店客数も少ないため、開店時間を遅くするなどの弾力運用が想定される。
個人特化型店舗(支店)	開店時間を遅くしたり、休日に営業する代わりに平日休業としたりするなどの弾力運用が想定される。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成



設けたりしても問題ないとの意見がある。

## (2) 個人特化型の支店

住宅ローンや預かり資産などの個人向け相談業務に力を入れる個人特化型店舗のなかには、休日営業の導入や平日の窓口営業時間の延長などが行われている。顧客ニーズの調査などが必要となるが、例えば平日18時まで窓口を開ける代わりに10時開始や11時開始などの営業時間設定や、不動産業者に合わせて休日営業の代わりに平日の月曜日を休業にすることなどを行いたいとの意見がある。

## (3) さらなる弾力運用の可能性

支店の窓口営業時間の弾力運用の事例とは異なるが、ある地域銀行では代理店の営業時間の弾力運用策として、A代理店を月・水・金の9時～15時、B代理店を火・木の9時～15時に再設定した（29年12月開始）。こうした取組みについては支店についても可能になる見込みで、今後は顧客利便性を著しく損なわないこと、職員の労働条件が過度に厳しくならないことなどを条件に、より柔軟な弾力運用を取り入れる信用金庫が登場すると見込まれる。

個々の地域金融機関がマーケットの状況や経営戦略に沿った効率的な営業体制を実現するための一手法として、さらなる弾力運用を行う支店が登場することも期待される。

## 4. 検討課題等

窓口営業時間の弾力運用を実施する際の検討課題は、①顧客への周知、②休業時間中の対応、③コスト削減効果などとなる（図表5）。

### (1) 顧客への周知

顧客への周知を図る必要がある。弾力運用を行う支店については店頭①変更後の営業時間、②営業時間の変更期間（実施期間を設定する場合）、③当該支店の最寄りの営業所の名称・所在地・電話番号その他の連絡先を掲示する必要がある。

ただし弾力運用を行う当該支店に来店する顧客のなかには、僚店の取引顧客や未取引の顧客などもあるだろう。店頭に来店し初めて昼休みなどを知ったのでは顧客満足度が低下するかもしれない。顧客への周知を徹底するため、HPへの情報掲載などを実施し、弾力運用について幅広く案内することが求められるよう。

図表5 検討課題

顧客への周知	当該店舗の顧客だけでなく、僚店の取引客、未取引の顧客などへの周知策として、自行庫HPへの情報掲載などを行う。
休業時間中の対応	窓口を閉める昼休み時間中に来店客があった場合、当該支店職員の対応の有無などを決める必要がある。
コスト削減効果	窓口営業時間の弾力運用そのもののコスト削減効果は限定的である。経営資源の再配置を前提に検討する必要がある。

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## (2) 休業時間中の対応

昼休みを導入した支店の多くが、昼休み時間中でも急な来店客などには柔軟に対応している。その場合、当該支店の職員は時間外勤務となる可能性もあるので、休業中の対応について自金庫内でルール化する必要がある。

完全に窓口営業を行わないと選択するならば、店舗のシャッターを閉めたり、外線電話を最寄りの店舗に自動転送したりするなどの対応が求められるよう。

## (3) コスト削減効果

人員の効率化により当該支店の採算は向上するだろうが、金融機関全体の人員が削減される訳でなく、人件費の削減効果は期待しにくい。物理的な店舗統廃合ではないので、物件費の削減効果も限定的とみられる。

むしろ支店の窓口営業時間の弾力運用は、人的経営資源の再配置を通じた生産性向上の

効果が期待される。これまで廃止が難しかった過疎地域の支店や来店客が極端に少ない支店の人員を必要最低限な人数まで効率化し、人員を融資の見込める地域の支店などに傾斜配置できるようになる。

## おわりに

店舗体制の効率化を目的に母店制度（母店・サテライト店制度）を導入する信用金庫が増えてきた。有人の店舗ネットワークを可能な限り維持しつつ、経営の効率化を目指す施策として注目される。窓口営業時間の弾力運用は店舗体制を再構築するなかで、母店制度と同様、人員の再配置などに資する施策となり得る。そのため、過疎地域で来店客の少ない小型の支店から弾力運用が広がろう。

信用金庫は、引き続き経営の合理化と金融サービスの維持の両立が求められるので、窓口営業時間の弾力運用についても検討俎上にあげる価値はあると考えられる。

## 地域・中小企業関連経済金融日誌（2018年7月）

- 2日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2018年6月）を公表 資料1  
○ 金融庁、NISA口座の利用状況に関する調査結果、NISA（一般・つみたて）の現状、「職場つみたてNISA」の取組みの現状等について公表
- 3日 ● 金融庁、「高齢社会における金融サービスのあり方」(中間的なとりまとめ) を公表 資料2  
○ 経済産業省、産学官からなる「キャッシュレス推進協議会」を設立
- 4日 ● 金融庁、「金融庁の改革について－国民のため、国益のために絶えず自己変革できる組織へー」を公表 資料3
- 6日 ○ 四国財務局および日本銀行、平成30年台風第7号および前線等に伴う大雨にかかる災害に対する金融上の措置について（高知県）要請（以下、13日までに東海、近畿、中国、四国の各財務局、福岡財務支局および日本銀行が、岐阜、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡の各府県について要請）  
○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第74回〈2018年6月調査〉）の結果を公表  
○ 経済産業省、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策の実施を公表（高知県の一部。以下、31日までに岐阜、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、福岡の各府県の一部も適用範囲に）  
○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査(5月調査) の調査結果を公表
- 9日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－2018年7月を公表 資料4  
● 中小企業庁、「中小企業等経営強化法」および「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の一部改正の施行を公表 資料5
- 10日 ● 金融庁、組織再編について公表 資料6  
● 総務省、個人企業経済調査（構造編）平成29年結果を公表 資料7
- 13日 ● 金融庁、平成29事務年度 地域銀行モニタリング結果を公表 資料8  
● 金融庁、地域銀行有価証券運用モニタリング 中間とりまとめを公表 資料9  
○ 金融庁、「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」について公表  
○ 金融庁、「平成30年7月豪雨金融庁相談ダイヤル」を開設  
○ 日本銀行、金融高度化セミナー「地域プロジェクト支援～金融機関による事業・産業創生～」(7月3日開催) について公表（但馬信用金庫 理事・事業支援部長 宮垣 健生 氏および朝日信用金庫 お客さまサポート部 部長 竹尾 伸弘 氏の資料を掲載）

- 経済産業省、平成30年7月豪雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策（特別相談窓口における休日対応。7月14日(土)、15日(日) および16日(月))について公表（20日、27日にも同様の対応について公表）
  - 16日 ● 経済産業省、平成30年7月豪雨により被災した中小企業者等に対する更なる支援措置の実施について公表 資料10
    - 金融庁、平成30年7月豪雨にかかる災害を踏まえた金融の円滑化等について要請
  - 17日 ○ 金融庁、「FinTech実証実験ハブ」初の支援決定案件の実験結果を公表
    - 経済産業省、平成30年7月豪雨により影響を受けている下請事業者との取引について、親事業者に要請
  - 20日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「2017年度の銀行・信用金庫決算」を公表 資料11
  - 24日 ○ 日本銀行、ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ（第3期）（第6回「オープンAPI」）（6月13日開催）の様態等を掲載（浜松信用金庫 理事・法人営業部長 津倉 昭彦 氏も参加）
    - 日本銀行、高松で「業務改革に関する地域ワークショップ（第3回）」（6月29日開催）について掲載（徳島、阿南、高松、観音寺の各信用金庫の理事長が意見交換に参加）
    - 中小企業庁、中小企業信用保険の特例措置および災害復旧貸付の金利引下げの実施について公表（今回の「平成30年7月豪雨」をはじめ、平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨および暴風雨による災害により被害を受け、災害救助法が適用された市町村の中小企業者等に対し）
  - 25日 ○ 中小企業庁、平成30年度予算「創業支援事業者補助金」の補助事業者を公表（気仙沼、東京東、西尾、興能、高松、コザの6信用金庫を含む。）
  - 26日 ● 経済産業省、「平成30年4-6月期地域経済産業調査」を公表 資料12
  - 27日 ○ 中小企業庁、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付を決定（熊本第一信用金庫が代表者であるグループを含む熊本県の13グループに対して）
    - 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（6月調査）の調査結果を公表
  - 30日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新
  - 31日 ● 日本銀行、「強力的な金融緩和継続のための枠組み強化」を公表 資料13
- ※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。  
 「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

## （資料1）

### 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2018年6月）を公表（7月2日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2018年6月）を公表した。中小企業の業況判断 D.I. は以下のとおり。

#### 1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比 1 ポイント悪化のプラス 14 となった。悪化幅が大きかった業種は、「石油・石炭製品」（16 ポイント悪化のマイナス 16）、「金属製品」（8 ポイント悪化のプラス 18）など。

## 2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比 2 ポイント悪化のプラス 8 となった。悪化幅が大きかった業種は、「電気・ガス」（10 ポイント悪化のプラス 20）、「物品賃貸」（6 ポイント悪化のプラス 24）など。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan06a.htm/> 参照)

### (資料 2)

#### 金融庁、「高齢社会における金融サービスのあり方」（中間的などりまとめ）を公表（7月3日）

金融庁は、「高齢社会における金融サービスのあり方」（中間的などりまとめ）を公表した。その中で、高齢社会における金融サービスに関しては、「『長寿化の進展』、『資産の高齢化』、『モデルの空洞化』といった問題や、『資産寿命の延伸』といった課題を克服するため、以下のような基本的な考え方が重要」となると考えている。

#### 1. B to C から C to B のビジネスモデルへの転換

- 業者起点の画一的な商品の提供から、デジタル化を生かした顧客起点のきめ細かなサービスの提供

#### 2. 金融・非金融の垣根を越えた連携

- フィナンシャル・ジェロントロジー（金融老年学）といった知見の活用や金融以外のサービス主体とも連携したサービスの提供

#### 3. 「見える化」を通じたより良い商品・サービスの選択

- 自らの老後の収入・支出の「見える化」や、金融機関が提供している商品・サービスの「見える化」を通じて、顧客により、ニーズに合った商品・サービスが選択されるメカニズムの実現

([https://www.fsa.go.jp/policy/koureisyakai/chuukan\\_torimatome/20180703.html](https://www.fsa.go.jp/policy/koureisyakai/chuukan_torimatome/20180703.html) 参照)

### (資料 3)

#### 金融庁、「金融庁の改革について 一国民のため、国益のために絶えず自己変革できる組織へー」を公表（7月4日）

金融庁は、「金融庁の改革について 一国民のため、国益のために絶えず自己変革できる組織へー」を公表した。構成は以下のとおり。

#### 1. 改革の基本的な考え方

#### 2. 金融庁のガバナンス改革

- (1) 金融行政運営の検討プロセスへの民間有識者の参画
- (2) 行政運営の質を高めるための外部の目線の導入
- (3) 建設的な対話を可能とするための積極的な情報発信

#### 3. 組織文化の改革

- (1) 真に国民のため、国益のために働くという行動の定着
- (2) 新たな行政課題への的確な対応を可能とするリーダーシップ
- (3) 金融行政の質の向上を可能とする多様で専門性の高い組織
- (4) 職員一人ひとりと向き合う人材政策
- (5) ワークライフバランスを実現する職場環境
- (6) 人事改革を定着・深化させる仕組みの構築

#### 4. 改革が目指す金融庁の将来像

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku.html> 参照)

#### (資料 4)

##### 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—2018年7月を公表（7月9日）

日本銀行は、地域経済報告—さくらレポート—2018年7月を公表した。各地域の景気の総括判断をみると、6地域（北陸、関東甲信越、東海、近畿、中国、九州・沖縄）で、「拡大している」、「緩やかに拡大している」としているほか、3地域（北海道、東北、四国）では、「緩やかな回復が続いている」等としている。この背景をみると、海外経済の着実な成長に伴い、輸出が増加基調にある中で、労働需給が着実に引締まりを続け、個人消費が改善するなど、所得から支出への前向きな循環が続いていることが挙げられている。

前回（2018年4月時点）と比較すると、全地域で総括判断に変更はないとしている。この間、近畿では「一部に地震の影響がみられるものの、緩やかに拡大している」としている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer180709.htm/> 参照)

#### (資料 5)

##### 中小企業庁、「中小企業等経営強化法」および「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の一部改正の施行を公表（7月9日）

7月9日、「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第26号）の一部の規定が施行された。これに伴い、「中小企業等経営強化法」および「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく各種措置が講じられた。各種措置の概要は以下のとおり。

##### 1. 登録免許税・不動産取得税の特例・許認可承継の特例

- 「経営力向上計画」の対象に、M&A等による再編統合を新たに追加し、税制優遇や法的な許認可の引継ぎ等の支援を講じる。

##### 2. 親族外承継時の資金ニーズへの対応

- 代表者に未就任の後継予定の者も金融支援の対象に追加する。

##### 3. 経営基盤強化のための支援能力確保

- 中小企業のための、経営支援能力の維持・確保の観点から、経営革新等支援機関認定制度に認定の更新制等を導入する。

#### 4. 経営基盤強化のための支援能力確保

- IT ベンダー等を「情報処理支援機関」として認定する制度を創設し、IT ツールや IT ベンダーを見える化する。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2018/180709kyoukahou.htm> 参照)

#### (資料 6)

##### 金融庁、組織再編について公表（7月10日）

金融庁は、組織再編（17日実施）について公表した。再編の内容は以下のとおり。

- 「総合政策局」、「企画市場局」、「監督局」の3局体制に（総務企画局、検査局の廃止）
- 総合政策局の新設、同局総合政策課、リスク分析総括課の新設
- 企画市場局の新設
- 監督局に関して、金融機関との継続的な対話を効果的・効率的に行うため、オンサイトとオフサイトのモニタリングを一体化

(<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180710.html> 参照)

#### (資料 7)

##### 総務省、個人企業経済調査（構造編）平成 29 年結果を公表（7月10日）

総務省では、個人企業の経営の実態を明らかにし、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料などを得ることを目的として、個人企業経済調査を実施している。うち、営業状況（1事業所当たり）については、以下のとおりである。

	年間売上高	年間営業利益	年間営業利益率
1. 製造業	934万5,000円（対前年比10.7%減）と5年ぶりに減少	229万4,000円（対前年比3.5%減）と2年連続の減少	24.5%と対前年比1.8ポイント上昇
2. 卸売業、小売業	1,629万6,000円（対前年比9.4%増）と5年ぶりに増加	155万4,000円（対前年比4.6%増）と3年ぶりに増加	9.5%と対前年比0.5ポイント低下
3. 宿泊業、飲食サービス業	940万5,000円（対前年比10.2%増）と2年ぶりに増加	150万2,000円（対前年比15.9%増）と2年ぶりに増加	16.0%と対前年比0.8ポイント上昇
4. サービス業	493万2,000円（対前年比2.6%減）と2年ぶりに減少	156万7,000円（対前年比2.2%増）と2年連続の増加	31.8%と対前年比1.5ポイント上昇

([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01toukei05\\_01000151.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei05_01000151.html) 参照)

#### (資料 8)

##### 金融庁、平成 29 事務年度 地域銀行モニタリング結果を公表（7月13日）

金融庁は、平成 29 事務年度 地域銀行モニタリング結果を公表した。モニタリングで明らかになった課題は以下のとおり。

##### 1. 経営戦略・計画とリスクテイク

- 目先の収益確保を優先し、経営理念に基づいた実現可能性のある経営計画・収益計画を策定・実行していない。

- 計画に掲げた当期純利益・配当額・配当性向を維持するために、経営体力やリスクコントロール能力に照らして過大と思われるリスクテイクを行っている。

## 2. 経営計画・収益計画の策定と着実に実行できる態勢

- 構造的な収益の悪化にもかかわらず、抜本的な経営効率化に取り組んでいない。
- 収益の柱である商品・サービスの特性やリスクを理解せず、必要な収益管理も行っていない。

## 3. ガバナンスの発揮

- 取締役会が形骸化し、経営課題に関する実質的な議論を行っておらず、社外取締役の客観的な視点や知見も活用していない。
- 内部監査が事務不備の検証等にとどまり、経営への規律付けの役割を果たしていない。

(<https://www.fsa.go.jp/news/30/ginkou/20180713-2/20180713-2.html> 参照)

### (資料 9)

#### 金融庁、地域銀行有価証券運用モニタリング 中間とりまとめを公表 (7月13日)

金融庁は、地域銀行有価証券運用モニタリング 中間とりまとめを公表した。有価証券運用に係る課題は以下のとおり。

#### 1. 経営体力・リスクコントロール能力対比でのリスクテイクの妥当性

- 経営体力やリスクコントロール能力対比でのリスクテイクや含み損の処理に課題 (31先中23先)
- 目先の収益を確保するため、有価証券含み損の処理を先送り (上記23先中8先)

#### 2. リスクテイクに見合った運用態勢・リスク管理態勢の構築状況

- 経営陣に運用状況を適切に報告していないなど、経営陣への報告態勢に課題 (31先中13先)
- 数名の担当者で複雑な投信等に多数・多額の投資をするなど、複雑な商品の運用・リスク管理態勢に課題 (同6先)
- 市場急変時を想定した対応策に関し、経営体力対比で許容できる損失限度額設定や、限度額に抵触した際の具体的なアクションプランの策定、経営陣の関与・判断に課題 (同20先)

(<https://www.fsa.go.jp/news/30/ginkou/20180713-1/20180713-1.html> 参照)

### (資料 10)

#### 経済産業省、平成30年7月豪雨により被災した中小企業者等に対する更なる支援措置の実施について公表 (7月16日)

経済産業省は、平成30年7月豪雨により被災した中小企業者等に対する更なる支援措置の実施について公表した。追加の支援措置の内容は以下のとおり。

#### 1. 支援・相談体制の整備、拡充

- 中小企業庁による現地巡回相談を行う。また、各種支援機関による被災事業者の課題に特化した専門家派遣を行う。

#### 2. 金融支援措置の拡充



- 日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会による「資金繰り支援現地相談会」を開催する。また、被災既往債務の返済条件緩和等の対応強化、小規模企業共済契約者に対する貸付の拡充にも取り組む。

### 3. その他の支援措置

- 親事業者に対する下請中小企業者等への配慮要請を行う。また、補助事業等の執行手続きにおける柔軟な対応を行う。さらに、ガイドブックの発行、配布など広報・情報提供にも取り組んでいく。

(<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180716002/20180716002.html> 参照)

#### (資料 11)

#### 日本銀行、金融システムレポート別冊「2017年度の銀行・信用金庫決算」を公表（7月20日）

2017年度の銀行・信用金庫決算の特徴は、次の3点である。

第1に、当期純利益は、大手行では増益となり、地域銀行と信用金庫では減益幅が縮小した。いずれの業態でも、国内貸出利鞘の縮小や、米国債の売却損の増加等が利益を押し下げた一方、低水準の信用コストが下支えするもとで、株式売却益の増加等が利益を押し上げた。

第2に、基礎的収益力を示すコア業務純益は、地域銀行ではほぼ前年並みとなったものの、大手行と信用金庫では引き続き減少した。いずれの業態でも、国内貸出利鞘の縮小に伴い資金利益が減少した。資金利益への依存度が高い地域銀行や信用金庫では、金融機関間の基礎的収益力のばらつきが拡大してきている。

第3に、金融機関の財務の健全性は全体として維持されている。自己資本は、内部留保の蓄積から、大手行を中心に引き続き増加した。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb180720.htm/> 参照)

#### (資料 12)

#### 経済産業省、「平成30年4－6月期地域経済産業調査」を公表（7月26日）

経済産業省は、各地域の経済動向を把握するために、各地方経済産業局が四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果を取りまとめた。今回の調査結果のポイントは、以下のとおり。

全体の景況判断は、前期から据え置き、「緩やかに改善している」とした。生産は、はん用・生産用・業務用機械が半導体関連で好調、電子部品・デバイスが自動車向け分野で好調など、堅調に推移している。設備投資は、生産性向上や省人化のための投資で積極的な動きとなっている。雇用は、有効求人倍率が高水準で推移している。個人消費は、高額商品やインバウンド消費が好調な一方、天候等の影響により衣料品が低調である。

地域別の景況判断は、全地域で据え置いた。

(<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180726004/20180726004.html> 参照)

(資料 13)

日本銀行、「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を公表（7月31日）

日本銀行は、政策委員会・金融政策決定会合において、強力な金融緩和を粘り強く続けていく観点から、政策金利のフォワードガイダンスを導入することにより、「物価安定の目標」の実現に対するコミットメントを強めるとともに、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の持続性を強化する措置を決定した。

うち、政策金利のフォワードガイダンスについては、「日本銀行は、2019年10月に予定されている消費税率引上げの影響を含めた経済・物価の不確実性を踏まえ、当分の間、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することを想定している」と述べている。

他に、長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）、資産買入方針について説明している。加えて、(1) 政策金利残高の見直し、(2) ETFの銘柄別の買入額の見直しを行うとしている。

([http://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2018/k180731a.pdf](http://www.boj.or.jp/announcements/release_2018/k180731a.pdf) 参照)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(7月)

### 1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
18.7.4	内外金利・為替見通し	30-4	展望レポートの物価見通しは下方修正へ。日銀は当面、現行の緩和策を維持	角田 匠 奥津智彦
18.7.9	金融調査情報	30-8	信用金庫のペーパーレス会議への取組みについて	刀禰和之
18.7.13	中小企業景況レポート	172	全国中小企業景気動向調査結果（2018年4～6月期） 特別調査:中小企業経営に関する各種支援制度の利用について	—
18.7.20	産業企業情報	30-7	千年企業の継続力 —なぜそれほど長期にわたって事業を継続することができるのか—	鉢嶺 実
18.7.25	内外経済・金融動向	30-3	都道府県別の潜在的な労働力の活用余地 —地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要—	峯岸直輝
18.7.27	産業企業情報	30-8	信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書 —今こそ中小企業に求められる生産性向上—	藁品和寿 品田雄志
18.7.27	全国信用金庫概況・統計	2017年度	—	—
18.7.30	ニュース&トピックス	30-27	中国の経済動向と米中貿易摩擦 —内需に減速の兆し。加えて米国との貿易摩擦が懸念材料—	黒岩達也
18.7.31	金融調査情報	30-9	1人当たりの指標からみる信用金庫の生産性 —預金規模階層別にみた特徴—	松崎英一 品田雄志

### 2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
18.7.6	講座	信用金庫の役割と地域経済活性化(協同組織金融機関の意義)	北海道信用金庫提供講義「商学特講」	小樽商科大学	松崎英一
18.7.6	講演	金融経済の基礎	若手営業職員向け研修	西武信用金庫	角田 匠
18.7.18	講演	事業継続の危機を乗り越える	東本郷川信会	川口信用金庫	鉢嶺 実
18.7.24	講演	内外経済・金融市場の現状と今後の見通し	平成30年度資金運用担当者勉強会	長野県信用金庫協会	角田 匠
18.7.25	講演	「フィンテック」の動向について	理事会講演会	湘南信用金庫	松崎英一

### 3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
18.7.1	一時的な足踏みを余儀なくされた国内景気が再び回復基調へ	バンクビジネス	(株)近代セールス社	奥津智彦
18.7.16	トレンド〈米国経済〉	週刊金融財政事情	金融財政事情研究会	角田 匠

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 記号・符号表示は次のとおり。
    - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数      〔－〕 該当計数なし      〔△〕 減少または負
    - 〔…〕 不詳または算出不能      〔\*〕 1,000%以上の増加率      〔p〕 速報数字
    - 〔r〕 訂正数字      〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
  4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金庫 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2014. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
15. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
16. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
16. 9	265	6,882	231	7,378	9,276,034	2,211	70,243	41,195	111,438	113,649
12	265	6,864	244	7,373	9,277,347	2,211	69,655	40,745	110,400	112,611
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
17. 6	264	6,856	244	7,364	9,268,533	2,199	69,832	42,572	112,404	114,603
7	264	6,861	245	7,370	9,260,929	2,202	69,581	42,331	111,912	114,114
8	264	6,862	245	7,371	9,254,747	2,201	69,353	42,129	111,482	113,683
9	264	6,860	246	7,370	9,256,251	2,200	68,969	41,818	110,787	112,987
10	264	6,856	247	7,367	9,254,030	2,197	68,751	41,713	110,464	112,661
11	264	6,846	248	7,358	9,251,782	2,197	68,600	41,636	110,236	112,433
12	264	6,847	247	7,358	9,254,272	2,188	68,307	41,327	109,634	111,822
18. 1	261	6,843	256	7,360	9,253,915	2,184	68,027	41,150	109,177	111,361
2	261	6,836	254	7,351	9,254,026	2,181	67,759	41,002	108,761	110,942
3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
4	261	6,835	254	7,350	9,244,003	2,174	68,736	43,343	112,079	114,253
5	261	6,827	254	7,342	9,244,786	2,165	68,529	43,227	111,756	113,921
6	261	6,827	253	7,341	9,240,138	2,143	68,007	42,952	110,959	113,102

### 信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名		新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年11月24日	北見	紋別	北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩	萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州	九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市	富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府	東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東 大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢		かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽 北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併

## 1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

### 預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2014. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7	
15. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7	
16. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4	
16. 9	1,376,916	2.1	522,579	4.9	851,259	0.5	3,077	2.3	1,375,496	2.1	1,109	25.4	
12	1,388,856	2.2	535,936	5.6	850,422	0.2	2,497	4.7	1,387,634	2.2	1,366	55.7	
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7	
17. 6	1,403,185	2.2	552,511	6.4	847,956	△ 0.2	2,717	4.7	1,402,225	2.2	1,622	34.0	
7	1,400,980	2.2	547,287	6.2	851,028	△ 0.2	2,664	18.1	1,400,063	2.2	1,719	25.5	
8	1,406,065	2.3	552,097	6.4	851,316	△ 0.2	2,651	12.2	1,405,248	2.3	1,645	43.2	
9	1,411,279	2.4	557,720	6.7	850,660	△ 0.0	2,899	△ 5.7	1,409,612	2.4	1,592	43.5	
10	1,410,370	2.2	560,007	6.1	847,379	△ 0.2	2,984	25.1	1,409,562	2.2	1,434	40.8	
11	1,407,146	2.1	557,453	6.0	846,656	△ 0.3	3,037	24.4	1,406,250	2.1	1,649	49.0	
12	1,421,840	2.3	570,670	6.4	848,164	△ 0.2	3,005	20.3	1,420,320	2.3	1,549	13.3	
18. 1	1,410,887	2.1	560,817	6.1	847,086	△ 0.3	2,983	43.8	1,410,036	2.1	1,487	30.9	
2	1,414,939	2.0	568,213	5.9	843,732	△ 0.4	2,993	35.2	1,414,107	2.0	1,177	7.5	
3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9	
4	1,423,774	2.1	583,631	5.7	836,829	△ 0.3	3,313	41.1	1,422,358	2.1	1,102	3.4	
5	1,417,632	1.9	575,875	5.4	838,495	△ 0.4	3,262	30.8	1,416,839	1.9	1,182	△ 4.5	
6	1,434,209	2.2	585,323	5.9	845,536	△ 0.2	3,349	23.2	1,432,911	2.1	1,425	△ 12.1	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

### 地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2014. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
15. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
16. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
16. 9	71,340	1.5	53,768	2.0	243,037	1.6	256,258	1.6	37,428	0.8	290,476	2.4
12	72,558	1.7	54,046	2.0	244,647	1.6	258,619	1.8	37,524	0.9	293,638	2.5
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
17. 6	73,004	1.8	54,056	1.2	247,328	2.0	260,800	2.0	37,893	0.7	297,684	2.1
7	72,374	1.6	54,031	1.4	246,833	1.9	260,238	1.9	37,798	0.8	297,499	2.3
8	72,545	1.7	54,289	1.5	247,510	2.1	261,349	1.9	37,913	0.8	298,315	2.3
9	72,870	2.1	54,681	1.6	248,884	2.4	261,464	2.0	37,831	1.0	299,096	2.9
10	72,276	1.3	54,437	1.4	249,021	2.2	261,949	1.9	37,876	0.9	298,329	2.4
11	72,596	1.1	54,264	1.4	248,404	2.1	260,995	1.7	37,690	0.8	297,970	2.3
12	73,624	1.4	54,816	1.4	250,342	2.3	263,273	1.7	37,898	0.9	301,606	2.7
18. 1	72,359	1.2	54,108	1.2	248,661	2.0	261,427	1.6	37,608	0.8	299,380	2.4
2	72,297	1.1	54,238	0.9	249,334	1.9	262,033	1.5	37,689	0.6	300,149	2.1
3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
4	73,470	1.3	54,389	0.8	251,461	2.0	263,718	1.8	38,012	0.5	301,928	2.4
5	73,017	1.0	54,019	0.9	250,284	1.8	262,245	1.7	37,826	0.6	301,733	2.2
6	73,958	1.3	54,747	1.2	252,596	2.1	265,076	1.6	38,117	0.5	305,205	2.5

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2014. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
15. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
16. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
16. 9	285,211	3.8	59,365	0.4	27,202	0.7	22,740	0.7	28,133	2.8	1,376,916	2.1
12	287,446	3.7	59,625	0.9	27,356	0.8	22,934	0.6	28,568	2.7	1,388,856	2.2
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
17. 6	291,135	3.7	59,930	0.8	27,568	0.7	23,107	1.3	28,712	2.2	1,403,185	2.2
7	291,292	3.5	59,769	0.8	27,553	1.0	23,127	1.7	28,639	2.3	1,400,980	2.2
8	292,555	3.6	60,145	1.0	27,668	1.6	23,212	1.9	28,763	2.1	1,406,065	2.3
9	294,590	3.2	60,373	1.6	27,668	1.7	23,261	2.2	28,750	2.1	1,411,279	2.4
10	294,762	3.4	60,210	1.4	27,700	1.6	23,260	2.0	28,782	2.1	1,410,370	2.2
11	294,216	3.3	59,766	0.9	27,605	1.6	23,179	2.1	28,698	1.9	1,407,146	2.1
12	297,732	3.5	60,397	1.2	27,848	1.8	23,522	2.5	29,046	1.6	1,421,840	2.3
18. 1	295,993	3.3	59,954	1.2	27,722	1.9	23,296	2.4	28,653	1.4	1,410,887	2.1
2	297,071	3.3	60,461	1.2	27,780	1.8	23,412	2.2	28,769	1.7	1,414,939	2.0
3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.1
4	297,592	3.0	60,759	1.2	27,935	1.6	23,685	2.4	28,996	1.4	1,423,774	2.2
5	296,427	2.7	60,180	1.2	27,866	1.8	23,460	2.5	28,722	1.1	1,417,632	1.9
6	300,687	3.2	60,976	1.7	28,163	2.1	23,696	2.5	29,078	1.2	1,434,209	2.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率			
2014. 3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
15. 3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
16. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
16. 9	1,376,915	2.1	1,075,701	1.2	371,678	5.0	703,400	△ 0.7	613	25.9
12	1,388,855	2.2	1,087,517	1.1	384,711	5.8	702,256	△ 1.2	539	11.4
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
17. 6	1,403,184	2.2	1,094,770	1.5	397,343	6.4	696,843	△ 0.9	574	6.5
7	1,400,978	2.2	1,091,696	1.4	392,980	5.9	698,121	△ 0.9	585	10.6
8	1,406,064	2.3	1,097,935	1.6	399,231	6.2	698,084	△ 0.8	611	4.1
9	1,411,278	2.4	1,094,252	1.7	396,648	6.7	696,985	△ 0.9	610	△ 0.5
10	1,410,369	2.2	1,100,160	1.6	404,641	6.4	694,906	△ 0.8	603	0.0
11	1,407,145	2.1	1,094,384	1.6	399,607	6.3	694,147	△ 0.8	620	9.6
12	1,421,838	2.3	1,106,322	1.7	409,484	6.4	696,206	△ 0.8	623	15.4
18. 1	1,410,886	2.1	1,100,793	1.6	404,382	6.2	695,723	△ 0.8	677	23.9
2	1,414,937	2.0	1,107,054	1.5	412,418	6.0	693,911	△ 0.9	715	32.4
3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
4	1,423,773	2.1	1,109,292	1.5	418,577	6.0	689,944	△ 1.0	761	36.7
5	1,417,631	1.9	1,100,941	1.4	411,723	6.0	688,449	△ 1.0	758	35.5
6	1,434,208	2.2	1,111,919	1.5	422,433	6.3	688,717	△ 1.1	760	32.3

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率			
2014. 3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
15. 3	216,436	6.3	120,493	6.9	95,577	5.6	358	17.9	37,471	10.2
16. 3	227,566	5.1	126,752	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
16. 9	235,739	5.9	132,124	6.0	103,215	5.8	392	4.7	53,463	5.2
12	239,147	5.9	135,752	6.0	103,073	5.9	314	△ 13.0	51,048	9.4
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
17. 6	240,786	5.6	135,448	7.4	104,983	3.6	347	△ 12.7	56,493	1.5
7	240,017	4.2	133,904	4.4	105,740	3.9	365	1.0	57,928	7.8
8	239,424	5.9	133,020	7.6	106,022	3.9	373	△ 3.5	57,530	1.0
9	252,486	7.1	144,996	9.7	107,119	3.7	363	△ 7.4	53,294	△ 0.3
10	245,034	5.1	137,219	6.4	107,434	3.6	373	4.6	53,686	1.8
11	245,176	5.0	137,842	6.3	106,936	3.4	389	18.4	55,980	0.4
12	252,745	5.6	145,437	7.1	106,933	3.7	367	16.8	51,486	0.8
18. 1	243,868	5.1	136,305	6.5	107,159	3.2	397	21.2	54,672	0.3
2	243,473	4.8	135,470	6.5	107,581	2.7	413	26.1	52,774	0.7
3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
4	256,278	3.7	148,977	5.4	106,873	1.3	420	22.8	46,765	5.7
5	248,919	3.2	141,705	4.7	106,800	1.2	407	17.6	56,123	5.7
6	253,777	5.3	146,578	8.2	106,793	1.7	398	14.5	57,763	2.2

年月末	要求払			定期性			外貨預金等			金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率					
2014. 3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580			
15. 3	12,662	5.2	24,762	12.7	43	...	10,224	△ 9.9	0	625			
16. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791			
16. 9	16,792	△ 4.0	36,668	10.2	0	△ 99.9	12,006	5.8	0	1,109			
12	14,295	△ 1.3	36,749	14.4	0	△ 99.9	11,139	7.2	0	1,366			
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730			
17. 6	18,224	1.6	38,265	1.5	0	△ 100.0	11,129	3.4	0	1,622			
7	18,653	27.3	39,272	0.5	0	△ 100.0	11,333	11.2	0	1,719			
8	18,230	1.9	39,297	0.6	0	△ 100.0	11,170	2.5	0	1,645			
9	14,621	△ 12.9	38,670	5.4	0	△ 100.0	11,240	△ 6.3	0	1,592			
10	16,546	△ 0.1	37,136	2.7	0	△ 100.0	11,484	1.8	0	1,434			
11	18,296	△ 0.8	37,680	1.1	0	△ 100.0	11,600	△ 0.8	0	1,649			
12	14,353	△ 0.4	37,130	1.0	0	△ 100.0	11,280	1.2	0	1,549			
18. 1	18,346	△ 0.0	36,323	0.5	0	...	11,549	3.2	0	1,487			
2	18,412	0.8	34,359	0.6	0	...	11,632	0.4	0	1,177			
3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007			
4	14,479	△ 0.1	32,283	8.6	0	...	11,433	9.5	0	1,102			
5	20,553	1.1	35,567	8.6	0	...	11,642	2.4	0	1,181			
6	15,213	△ 16.5	42,547	11.1	0	...	10,745	△ 3.4	0	1,425			

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率
2014. 3	644,791	1.2	9,344	△ 11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
15. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
16. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
16. 9	681,666	2.4	7,477	△ 8.6	674,189	2.5	35,820	△ 2.8	609,166	2.9	29,202	1.8
12	689,067	2.5	8,629	△ 10.5	680,437	2.7	37,295	△ 1.2	614,422	2.9	28,719	2.5
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
17. 6	690,708	2.7	7,140	△ 6.7	683,568	2.9	34,044	0.3	622,076	3.0	27,447	2.9
7	692,103	2.4	7,016	△ 16.4	685,087	2.7	34,642	1.2	622,734	2.7	27,710	4.1
8	693,170	2.7	6,815	△ 5.2	686,354	2.8	34,941	1.4	623,469	2.8	27,944	3.6
9	702,433	3.0	7,889	5.5	694,544	3.0	36,340	1.4	628,153	3.1	30,049	2.8
10	697,826	2.7	6,899	△ 4.9	690,927	2.8	36,021	1.5	626,463	2.8	28,442	4.0
11	698,233	2.6	6,896	△ 4.1	691,336	2.7	36,243	1.3	626,222	2.7	28,870	4.6
12	707,074	2.6	8,276	△ 4.0	698,797	2.6	37,919	1.6	630,694	2.6	30,183	5.0
18. 1	702,375	2.6	7,173	△ 3.8	695,202	2.6	37,136	1.8	628,904	2.6	29,161	5.3
2	702,795	2.5	6,938	△ 3.7	695,856	2.6	37,086	2.1	629,442	2.5	29,328	5.5
3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
4	705,035	2.2	7,684	△ 4.9	697,351	2.3	35,737	2.1	632,835	2.1	28,778	5.2
5	703,691	2.2	6,759	△ 4.3	696,931	2.2	34,579	2.4	633,542	2.1	28,810	4.9
6	707,373	2.4	7,598	6.4	699,775	2.3	34,762	2.1	636,170	2.2	28,842	5.0

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率
2014. 3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
15. 3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
16. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
16. 9	30,552	1.4	23,183	2.6	129,343	3.6	124,224	1.8	16,883	3.1	141,966	1.8
12	31,147	1.7	23,471	2.7	131,453	4.0	125,408	1.9	16,933	2.1	142,961	1.7
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
17. 6	30,323	1.1	23,847	4.5	132,486	4.0	125,457	2.2	17,102	2.2	142,677	1.9
7	30,399	0.9	23,867	4.3	132,777	3.5	125,786	2.1	17,128	1.9	142,816	1.7
8	30,515	1.3	23,883	4.2	133,081	4.0	125,904	2.3	17,115	2.0	143,050	1.9
9	31,133	1.9	24,318	4.8	135,084	4.4	127,364	2.5	17,249	2.1	145,034	2.1
10	30,827	1.3	24,037	4.0	134,765	4.2	126,659	2.3	17,126	2.3	143,480	1.7
11	30,823	0.6	24,090	3.9	134,994	4.0	126,665	2.2	17,108	2.0	143,454	1.6
12	31,319	0.5	24,435	4.1	136,701	3.9	128,282	2.2	17,285	2.0	145,481	1.7
18. 1	30,888	0.8	24,180	3.6	136,046	3.9	127,572	2.3	17,179	2.1	144,208	1.7
2	30,914	0.9	24,227	3.2	136,102	3.9	127,539	2.3	17,180	1.7	144,357	1.8
3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
4	30,531	0.4	24,256	2.8	137,255	3.7	127,996	2.1	17,103	1.0	144,775	1.4
5	30,418	0.6	24,196	1.8	136,790	3.7	127,942	2.2	17,105	0.3	144,432	1.4
6	30,641	1.0	24,300	1.8	137,535	3.8	128,510	2.4	17,185	0.4	145,039	1.6

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率
2014. 3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
15. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
16. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
16. 9	145,481	2.9	30,894	1.4	10,141	0.9	12,226	1.6	15,611	3.0	681,666	2.4
12	146,866	2.8	31,072	1.7	10,235	2.2	12,394	1.9	15,949	3.3	689,067	2.5
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
17. 6	148,035	3.1	31,171	2.8	10,248	2.1	12,350	2.6	15,816	2.8	690,708	2.7
7	148,370	2.6	31,262	2.6	10,267	1.8	12,365	1.9	15,866	2.6	692,103	2.4
8	148,561	3.0	31,320	2.6	10,268	2.1	12,369	1.8	15,900	2.6	693,170	2.7
9	150,409	3.3	31,654	2.4	10,459	3.1	12,515	2.3	16,003	2.5	702,433	3.0
10	149,479	3.0	31,422	2.5	10,410	2.7	12,431	2.0	15,983	2.2	697,826	2.7
11	149,600	3.0	31,426	2.3	10,400	2.5	12,445	1.8	16,009	1.9	698,233	2.6
12	151,230	2.9	31,823	2.4	10,473	2.3	12,625	1.8	16,188	1.4	707,074	2.6
18. 1	150,410	2.9	31,674	2.5	10,442	2.6	12,481	1.5	16,057	1.3	702,375	2.6
2	150,492	2.8	31,759	2.5	10,478	2.9	12,494	1.6	16,006	0.8	702,795	2.5
3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
4	151,339	2.3	31,668	1.9	10,537	3.1	12,498	1.1	15,846	0.0	705,035	2.2
5	150,939	2.3	31,725	2.1	10,625	3.7	12,462	1.0	15,795	0.0	703,691	2.2
6	152,044	2.7	31,866	2.2	10,627	3.7	12,518	1.3	15,832	0.1	707,373	2.4



# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計									
		前年同月比			前年同月比		製造業		建設業			前年同月比	
		増	減		率	構成比	増	減	率	構成比		増	減
2014. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4	
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2	
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1	
16. 9	681,664	2.4	100.0	433,498	2.3	63.5	61,961	△ 1.4	9.0	47,977	1.1	7.0	
12	689,065	2.5	100.0	439,569	2.5	63.7	62,643	△ 1.4	9.0	49,152	1.9	7.1	
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1	
6	690,707	2.7	100.0	437,057	3.0	63.2	60,256	△ 1.1	8.7	47,066	2.9	6.8	
9	702,432	3.0	100.0	447,893	3.3	63.7	62,018	0.0	8.8	49,394	2.9	7.0	
12	707,072	2.6	100.0	452,559	2.9	64.0	62,051	△ 0.9	8.7	50,412	2.5	7.1	
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1	
6	707,372	2.4	100.0	450,139	2.9	63.6	60,348	0.1	8.5	48,562	3.1	6.8	

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減		率	構成比		増	減		率	構成比
2014. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
16. 9	28,230	△ 1.2	4.1	25,939	△ 0.7	3.8	149,815	5.0	21.9	58,147	△ 0.2	8.5
12	28,553	△ 1.1	4.1	26,059	△ 0.4	3.7	151,919	5.2	22.0	58,282	△ 0.2	8.4
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
6	27,316	△ 0.8	3.9	25,452	0.1	3.6	155,757	5.5	22.5	58,706	1.5	8.4
9	28,286	0.1	4.0	25,866	△ 0.2	3.6	158,411	5.7	22.5	58,970	1.4	8.3
12	28,496	△ 0.2	4.0	26,010	△ 0.1	3.6	160,231	5.4	22.6	59,090	1.3	8.3
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
6	27,682	1.3	3.9	25,548	0.3	3.6	163,717	5.1	23.1	59,126	0.7	8.3

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減		率	構成比		増	減		率	構成比
2014. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
15. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
16. 9	8,452	△ 0.4	1.2	5,814	0.0	0.8	22,180	2.8	3.2	2,878	△ 0.5	0.4
12	8,544	0.5	1.2	5,806	0.5	0.8	22,486	2.4	3.2	2,857	△ 0.3	0.4
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
6	8,568	2.2	1.2	5,778	0.3	0.8	22,509	2.7	3.2	2,778	△ 1.2	0.4
9	8,669	2.5	1.2	5,858	0.7	0.8	22,596	1.8	3.2	2,915	1.2	0.4
12	8,730	2.1	1.2	5,887	1.3	0.8	22,582	0.4	3.1	2,861	0.1	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
6	8,728	1.8	1.2	5,909	2.2	0.8	22,479	△ 0.1	3.1	2,778	0.0	0.3

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
		前年同月比			前年同月比			前年同月比			前年同月比	
		増	減		率	構成比		増	減		率	構成比
2014. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0
16. 9	52	21.6	0.0	52,083	2.0	7.6	196,082	2.7	28.7	164,428	2.8	24.1
12	51	3.3	0.0	52,312	1.7	7.5	197,183	2.6	28.6	165,651	2.6	24.0
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
6	54	△ 3.3	0.0	54,710	2.6	7.9	198,939	2.3	28.8	166,864	2.2	24.1
9	51	△ 1.5	0.0	54,239	4.1	7.7	200,299	2.1	28.5	167,684	1.9	23.8
12	58	12.1	0.0	53,680	2.6	7.5	200,833	1.8	28.4	168,300	1.5	23.8
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
6	58	7.4	0.0	55,676	1.7	7.8	201,557	1.3	28.4	168,694	1.0	23.8

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商有価証券
		うち信金中金預け金								
2014. 3	15,048	297,649	(7.8)	227,989	(7.7)	0	0	2,105	1,408	32
15. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	0	2,386	1,273	30
16. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	0	2,058	1,262	25
16. 9	14,103	351,513	(5.8)	293,076	(11.5)	0	0	1,829	1,629	35
12	15,060	358,154	(7.3)	303,090	(15.1)	0	0	1,818	1,695	45
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	0	1,575	1,316	47
17. 6	13,119	376,213	(5.7)	317,422	(6.0)	0	0	1,744	1,629	48
7	13,549	371,233	(5.8)	312,318	(4.7)	0	0	1,735	1,630	49
8	13,505	377,658	(6.0)	318,298	(5.4)	0	0	1,650	1,657	49
9	14,119	374,331	(6.4)	304,732	(3.9)	0	0	1,625	1,688	49
10	13,007	379,797	(5.6)	319,525	(4.9)	0	0	1,625	1,718	52
11	13,810	375,689	(5.6)	318,243	(5.5)	0	0	1,832	1,710	53
12	14,553	378,990	(5.8)	321,018	(5.9)	0	0	1,946	1,668	55
18. 1	13,966	372,303	(4.8)	314,778	(4.7)	0	0	1,786	1,668	56
2	13,250	376,280	(4.0)	317,016	(4.0)	0	0	1,789	1,659	57
3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	0	1,794	1,561	56
4	13,917	387,664	(4.4)	328,767	(4.5)	0	0	1,860	1,761	60
5	13,654	381,451	(4.0)	324,365	(4.4)	0	0	1,855	1,805	61
6	13,496	391,746	(4.1)	332,971	(4.8)	0	0	1,949	1,833	62

年月末	有価証券	国債						社債			株式	
		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債	金融債	その他				
2014. 3	400,267	(2.5)	101,633	(△3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
15. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
16. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
16. 9	417,184	(0.5)	84,352	(△9.7)	89,668	9	163,416	(△2.0)	71,798	25,328	66,288	6,826
12	419,493	(0.6)	85,682	(△5.7)	90,240	59	161,636	(△3.3)	71,343	23,729	66,563	6,395
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
17. 6	418,060	(△0.0)	81,738	(△4.8)	90,906	94	159,296	(△3.4)	70,611	20,363	68,322	6,902
7	421,040	(0.3)	82,539	(△5.1)	91,633	74	159,088	(△3.4)	70,281	19,873	68,933	6,856
8	418,101	(△0.3)	79,161	(△8.5)	90,783	74	158,634	(△3.3)	69,942	19,316	69,375	7,089
9	414,697	(△0.5)	77,981	(△7.5)	90,350	34	156,415	(△4.2)	68,828	18,782	68,804	7,127
10	418,305	(0.0)	79,892	(△5.9)	90,999	114	156,411	(△3.8)	69,086	18,263	69,061	6,873
11	418,035	(△0.6)	78,676	(△9.2)	90,792	124	155,827	(△3.9)	68,825	17,700	69,301	6,890
12	418,705	(△0.1)	77,775	(△7.5)	90,887	119	155,820	(△3.5)	68,770	17,366	69,683	7,036
18. 1	421,865	(0.3)	79,093	(△8.6)	91,159	109	155,293	(△3.3)	68,724	16,945	69,623	7,122
2	421,086	(0.5)	77,224	(△9.4)	90,971	109	154,292	(△3.5)	68,425	16,550	69,316	7,506
3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
4	418,354	(1.2)	74,009	(△8.4)	90,755	139	152,184	(△3.7)	67,327	15,561	69,295	7,695
5	419,769	(0.9)	73,237	(△10.1)	90,926	139	152,133	(△4.2)	67,191	15,205	69,736	7,683
6	419,050	(0.2)	71,976	(△11.9)	90,989	139	151,352	(△4.9)	66,755	14,800	69,796	7,797

年月末	信金中金				余資運用資産計(A)	利用額(B)	預貸率(A)/預金	預証率(B)/預金	(B)/(A)			
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2014. 3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
15. 3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
16. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
16. 9	0	32,238	39,473	1,199	786,821	(2.5)	293,076	49.4	57.0	30.2	21.2	37.2
12	0	33,941	40,268	1,269	796,788	(3.0)	303,090	49.5	57.3	30.1	21.8	38.0
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
17. 6	0	37,394	40,388	1,337	811,335	(2.5)	317,422	49.1	57.7	29.7	22.5	39.1
7	0	38,158	41,352	1,335	809,756	(2.7)	312,318	49.3	57.7	30.0	22.2	38.5
8	0	39,050	41,964	1,343	813,162	(2.5)	318,298	49.2	57.7	29.7	22.6	39.1
9	0	39,094	42,330	1,362	807,035	(2.5)	304,732	49.7	57.1	29.3	21.5	37.7
10	0	39,714	42,938	1,359	815,028	(2.5)	319,525	49.4	57.7	29.6	22.6	39.2
11	0	40,648	43,668	1,405	811,681	(2.2)	318,243	49.5	57.6	29.6	22.5	39.2
12	0	41,479	44,130	1,455	816,439	(2.4)	321,018	49.6	57.3	29.4	22.5	39.3
18. 1	0	42,086	45,514	1,486	812,199	(2.3)	314,778	49.7	57.5	29.8	22.2	38.7
2	0	43,328	46,167	1,486	814,904	(2.1)	317,016	49.6	57.5	29.7	22.3	38.9
3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
4	0	44,175	47,864	1,528	824,251	(2.7)	328,767	49.4	57.8	29.3	23.0	39.8
5	0	44,859	49,269	1,518	819,187	(2.4)	324,365	49.5	57.7	29.5	22.8	39.5
6	0	45,210	50,060	1,524	828,971	(2.1)	332,971	49.2	57.7	29.1	23.1	40.1

(備考) 1. ( )内は前年同月比増減率  
 2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)  
 3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	うち都市銀行		前年同月比 増減率	増減率	
								前年同月比 増減率	増減率			
2014. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
15. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
16. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
16. 9	1,376,916	2.1	9,070,512	3.5	5,946,007	4.3	4,066,675	9.3	3,275,716	7.1	2,474,640	2.0
12	1,388,856	2.2	9,264,984	5.7	6,087,754	7.3	4,172,784	12.6	3,325,910	9.4	2,519,581	2.8
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
17. 6	1,403,185	2.2	9,446,288	4.3	6,217,694	5.1	4,288,607	6.7	3,455,334	6.3	2,563,617	2.7
7	1,400,980	2.2	9,521,338	5.6	6,316,260	7.4	4,356,401	9.0	3,463,692	7.3	2,545,199	2.3
8	1,406,065	2.3	9,523,925	5.5	6,309,612	7.0	4,352,732	8.3	3,465,196	6.7	2,552,590	2.8
9	1,411,279	2.4	9,520,071	4.9	6,299,392	5.9	4,338,814	6.6	3,458,376	5.5	2,555,365	3.2
10	1,410,370	2.2	9,585,003	5.5	6,377,639	7.0	4,419,704	7.8	3,504,783	6.2	2,545,038	2.7
11	1,407,146	2.1	9,625,980	4.8	6,409,471	6.1	4,454,741	7.1	3,550,005	5.6	2,553,928	2.4
12	1,421,840	2.3	9,583,425	3.4	6,329,505	3.9	4,385,543	5.0	3,489,735	4.9	2,583,346	2.5
18. 1	1,410,887	2.1	9,588,591	3.1	6,363,312	3.5	4,432,786	5.1	3,535,579	5.3	2,562,605	2.5
2	1,414,939	2.0	9,571,245	3.0	6,339,709	3.4	4,441,677	5.7	3,544,445	5.4	2,568,001	2.3
3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
4	1,423,774	2.1	9,807,107	3.3	6,516,037	3.7	4,571,784	5.3	3,674,060	5.9	2,617,960	2.5
5	1,417,632	1.9	9,835,057	3.4	6,552,849	4.1	4,589,153	5.4	3,705,121	5.7	2,634,961	3.3
6	1,434,209	2.2										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率
2014. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
15. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
16. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
16. 9	649,865	1.6	1,784,565	0.7	12,231,993	2.9
12	657,649	1.8	1,800,828	0.9	12,454,668	4.6
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
17. 6	664,977	2.5	1,808,272	0.7	12,657,745	3.5
7	659,879	2.2	—	—	—	—
8	661,723	2.5	—	—	—	—
9	665,314	2.3	1,794,193	0.5	12,725,543	4.0
10	662,326	2.2	—	—	—	—
11	662,581	2.1	—	—	—	—
12	670,574	1.9	1,810,608	0.5	12,815,873	2.9
18. 1	662,674	1.7	—	—	—	—
2	663,535	1.5	—	—	—	—
3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
4	673,110	1.8	—	—	—	—
5	647,247	△ 1.8	—	—	—	—
6						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成  
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数  
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。  
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表  
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2014. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
15. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
16. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
16. 9	681,666	2.4	2,453,343	1.6	1,887,170	△ 0.3	1,882,429	3.9	497,850	3.3	5,515,288	2.7
12	689,067	2.5	2,501,090	2.7	1,898,668	△ 0.3	1,910,297	3.9	504,347	3.4	5,604,801	3.1
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
17. 6	690,708	2.7	2,519,744	3.4	1,873,447	△ 0.4	1,930,690	4.1	506,930	3.4	5,648,072	3.5
7	692,103	2.4	2,516,262	3.7	1,864,947	△ 0.2	1,937,884	3.8	507,433	3.2	5,653,682	3.5
8	693,170	2.7	2,511,409	3.4	1,857,897	△ 0.5	1,940,363	3.8	507,980	3.4	5,652,922	3.4
9	702,433	3.0	2,531,641	3.1	1,868,948	△ 0.9	1,958,102	4.0	514,480	3.3	5,706,656	3.4
10	697,826	2.7	2,517,438	2.9	1,855,593	△ 1.0	1,954,341	3.8	511,586	3.2	5,681,191	3.2
11	698,233	2.6	2,520,969	2.0	1,858,655	△ 1.4	1,963,517	3.9	513,792	3.3	5,696,511	2.8
12	707,074	2.6	2,549,802	1.9	1,877,279	△ 1.1	1,982,376	3.7	520,208	3.1	5,759,460	2.7
18. 1	702,375	2.6	2,545,793	2.0	1,871,649	△ 1.0	1,978,920	3.8	517,523	3.2	5,744,611	2.8
2	702,795	2.5	2,539,627	1.6	1,861,180	△ 1.4	1,981,045	3.7	517,728	3.2	5,741,195	2.6
3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
4	705,035	2.2	2,565,152	2.1	1,954,886	3.7	1,997,249	3.8	520,454	3.1	5,787,890	2.8
5	703,691	2.2	2,544,593	1.3	1,941,616	3.5	2,017,634	4.7	503,900	0.0	5,769,818	2.5
6	707,373	2.4										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数  
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
  - 内外経済、中小企業金融、地域金融、協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
  - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
  - 日本語／英語
- 論文募集

### 【URL】

<http://www.scbri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkin Central Bank Research Institute. At the top, there is a search bar and a navigation menu. The main content area is titled '信金中金 地域・中小企業研究所' and includes a 'WHAT'S NEW' section with the following items:

- 2018.8.14 経済見通し**  
No.30-2 実質成長率は18年度11%、19年度0.8%と予測(PDF)
- 2018.8.3**  
「活動記録」ページを更新しました。
- 2018.8.3 内外金利・為替見通し**  
No.30-5 国内金利環境：日銀は大規模緩和策を一部修正。長期金利の0.2%程度までの上昇を容認(PDF)
- 2018.8.1 信金中金月報**  
2018年8月号(第17巻第8号通巻553号)(PDF)3.08MB
- 2018.7.31 金融調査情報**  
No.30-9 1人当たりの指標からみる信用金庫の生産性—預金規模別別ごみた特徴—(PDF)
- 2018.7.31**  
「全国信用金庫概況・統計 2017年度」を掲載しました。
- 2018.7.30 ニュース&ピックス**  
中国の経済動向と米中貿易摩擦—内需に減速の兆し、加えて米国の貿易摩擦の懸念材料—(PDF)
- 2018.7.27 産業企業情報**  
No.30-8 信用金庫の視点でひも解く2018年版中小企業白書・小規模企業白書—今こそ中小企業に求められる生産性向上—(PDF)
- 2018.7.25 内外経済・金融動向**  
No.30-3 郵政民営化の潜在的な労働力の活用余地—地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要—(PDF)

ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2018年(平成30年)9月1日 発行

2018年9月号 第17巻 第9号(通巻554号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫